

予算特別委員会会議録

◎ 出席委員は、次のとおりである。

横 山 清 彦 委 員
遠 藤 純 雄 委 員
舟 山 政 男 委 員
遠 藤 芳 昭 委 員
菅 野 富士雄 委 員

島 貫 寿 雄 委 員
高 橋 勝 委 員
松 山 和 好 委 員
高 橋 亨 一 委 員

◎ 欠席委員は、次のとおりである。

な し

◎ 議会側出席者

議 長 屋 嶋 雅 一 君

◎ 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長 嵐 正 人	副 町 長 西 嶋 康 平
代 表 監 査 委 員 後 藤 浩	健康福祉課長（兼） 地域包括支援センター所長 宮 川 千鶴子
農林振興課長（併） 農業委員会事務局長 上 田 信 幸	商 工 観 光 課 長 伊 藤 満世子
地 域 整 備 課 長 渡 辺 裕 和	介護老人保健福祉 施設事務長（兼） 国保診療所事務長 （兼）訪問介護ステ ーション 所 長 色 摩 里 香
福 祉 室 長 （ 兼 ） 地域包括支援センター所長補佐 船 山 智香子	子 ども 家 庭 健 康 室 長 長 岡 佳 奈
農業振興室長（兼） 農業委員会事務局長補佐 佐 藤 智 昭	農 林 整 備 室 長 金 田 正 寿
観 光 交 流 室 長 渡 部 賢 一	建 設 室 長 坂 爪 稔
上 下 水 道 室 長 鈴 木 直 記	住 宅 政 策 室 長 勝 見 賢太郎
介護老人保健施設 看護 師 長 峯 村 智 美	介護老人保健施設 技 師 長 峯 村 智 美

◎ 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長 佃 典子
事務助手 横澤 吉和

議事室主査 井上 由佳

(委員長 菅野富士雄君) (午前9時30分 開会)

おはようございます。

委員の皆様には、早朝よりの会議、誠にご苦労さまでございます。

早速ですが、予算特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員数は9名であります。

飯豊町議会委員会条例第14条の規定により定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

本日の会議には、出席を要請しました町長、教育長及び代表監査委員並びに町長及び行政委員会の長から出席要請された職員もそれぞれ出席されております。なお、介護老人施設井上技師長は欠席となります。

直ちに本日の会議を進めます。

それでは去る3月5日の本会議において予算特別委員会に付託されました議案第31号 令和8年度飯豊町一般会計予算から議案第43号 令和8年度飯豊町下水道事業会計予算までの13案件のうち、産業厚生常任委員会所管分についての各会計予算審査を行います。

審査に先立ち、各担当課長より、所管している令和8年度各会計予算について説明を求めます。説明に当たっては、要点をまとめ、簡潔明瞭にお願いいたします。

最初に、農林振興課長、併せて農業委員会事務局長の説明を求めます。上田農林振興課長。
(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 上田信幸君)

おはようございます。

それでは私から令和8年度農林振興課・農業委員会所管分の一般会計予算及び飯豊町財産区特別会計予算につきまして、令和8年度飯豊町各会計予算に基づきまして、予算の概要を説明いたします。

初めに歳入の概要についてご説明いたします。

予算書17ページをご覧ください。

13款1項4目の農林水産使用料は、そば製粉所や畜産生産拠点施設の使用料であり、97万6,000円でございます。

続きまして、20ページの14款2項4目農林水産業費国庫補助金につきましては、美しい森づくり基盤整備交付金204万1,000円であります。

続いて、24ページの15款2項4目農林水産業費県補助金につきましては、2億3,662万1,000円でございます。

主な内訳といたしましては、中山間地域等直接支払交付金1,812万1,000円、多面的機能支払交付金9,815万9,000円、国土調査事業費補助金1,500万円、農業水路等長寿命化防災減災事業費補助金3,680万円、農地利用効率化等支援交付金1,200万円、地域農業構造転換支援事業費補助金1,398万1,000円となっております。

続きまして、26ページの15款3項2目農林水産業費委託金につきましては、上郷地区農地整備事業の換地業務に係る委託金といたしまして、300万円でございます。

続いて、28ページの18款1項1目財産区特別会計繰入金につきましては、317万2,000円でございます。

続いて、歳出の概要について説明させていただきます。

予算書82ページ下段をご覧ください。

6款1項1目農業委員会費につきましては、農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬、活動費、事務局職員の人件費、また委員会運営経費であります。前年度対比16.1%減の1,557万8,000円となります。

続いて、84ページの6款1項2目農業総務費は主に職員の人件費ということでございます。

続いて、85ページ、6款1項3目農業振興費につきましては、農業政策推進事業、中山間地域等直接支払事業、環境保全型農業直接支払事業などであり、前年度対比11.1%減の4,564万9,000円でございます。減額の主な要因といたしましては、町内農業法人における乾燥調製施設整備事業が完了したことによるものでございます。

続いて、87ページの6款1項4目畜産振興費につきましては、米沢牛の主産地として良質な黒毛和牛の生産を推進するため、畜産生産持続強化支援事業や飯豊牛消費拡大推進事業に取り組むものであり、前年度対比34.1%増の782万円であります。増額の主な要因といたしましては、畜産生産持続強化支援事業補助金の増額によるものでございます。

続きまして、6款1項5目の農地費につきましては、多面的機能支払交付金事業、農業水路等長寿命化防災減災事業、地籍調査事業などに取り組むものであり、前年度対比18.7%減の2億4,612万7,000円でございます。減額の主な理由であります、J R横断水路の拡幅工事に伴う設計業務委託、ため池廃止に係るもの、工事しゅんせつに係る工事費の減によるものでございます。

続きまして、90ページをご覧ください。

6款1項6目水田利活用自給力向上事業費につきましては、米の需要調整や町独自の生産振興助成事業、園芸作物産地化推進事業などに取り組むものであり、前年度対比5.9%減の2,097

万9,000円を計上いたしました。減額の主な理由でございますが、被災農地支援事業補助金や価値ある園芸山形所得向上支援事業の減ということになります。

続いて、91ページ下段の6款1項10目農業経営対策事業費につきましては、地域農業構造転換支援事業や農地中間管理機構事業、荒廃農地等利活用事業などであり、前年度対比36.1%増の3,849万2,000円でございます。増額の主な理由でございますが、地域農業構造転換支援事業費補助金の増によるものでございます。

92ページ下段の6款2項1目林業総務費につきましては、職員人件費、鳥獣被害対策関連事業などであり、前年度対比6.9%減の3,325万5,000円でございます。減額の主な理由につきましては、一般職員人件費の減によるものでございます。

続いて、94ページ、6款2項2目林業振興費でございますが、林業施設整備事業や林道飯豊桧枝岐線の整備、森林環境譲与税を活用した持続可能な森づくり事業などに取り組むものであり、前年度対比63.6%減の5,324万円でございます。減額の主な理由でございますが、木質バイオマス施設に係るおが粉製造機の事業廃止によるものでございます。

続きまして、131ページ下段をご覧ください。

11款1項1目農地等災害復旧事業費につきましては、職員人件費が主なものでございます。1,570万3,000円を計上いたしました。

続きまして、132ページ、11款1項2目林道災害復旧事業費につきましては、令和4年8月、また令和6年7月豪雨の災害に関する林道復旧事業が完了したことで、前年度対比75%減の300万円となりました。

次に、飯豊町財産区特別会計について、5つの財産区ごとに説明をいたします。

予算書につきましては、各会計ごとに桃色の表紙になっておりますけれども、後ろから数えて7枚目の表の表紙ということでありますので、よろしくお願いします。

初めに、萩生財産区特別会計予算書の4ページをご覧ください。

歳入につきましては、財産収入15万9,000円、基金からの繰入金で41万4,000円などを見込み、歳出は財産費57万円、予備費5,000円を計上いたしました。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ57万5,000円となっております。

続きまして、豊原財産区特別会計予算書の4ページをご覧ください。

歳入につきましては、財産収入1万3,000円、基金からの繰入金として46万6,000円などを見込み、歳出は財産費47万6,000円、予備費5,000円を計上いたしました。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ48万1,000円となっております。

続きまして、添川財産区特別会計予算書の4ページをご覧いただきたいと思います。

歳入につきましては、財産収入272万2,000円、基金からの繰入金で193万6,000円などを見込み、歳出につきましては、財産費465万円、予備費1万円を計上いたしました。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ466万円となっております。

続きまして、豊川財産区特別会計予算書の4ページをご覧いただきたいと思います。

歳入につきましては、繰越金32万8,000円、諸収入15万3,000円などを見込み、歳出は財産費47万8,000円、予備費5,000円を計上いたしました。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ48万3,000円となっております。

続きまして、中津川財産区特別会計予算書4ページをご覧いただきたいと思います。

歳入につきましては、財産収入137万1,000円、基金からの繰入金で389万4,000円などを見込み、歳出につきましては、財産費525万7,000円、予備費1万円を計上いたしました。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ526万7,000円となっております。

5つの財産区特別会計の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,146万6,000円、前年度と比較して46万9,000円、前年対比で4.3%の増となっております。

以上で令和8年度農林振興課・農業委員会所管分の一般会計予算及び飯豊町財産区特別会計予算の概要説明とさせていただきます。

なお、詳細、不明な点につきましては、ご質問によりお答えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

(委員長 菅野富士雄君)

次に、商工観光課長の説明を求めます。伊藤商工観光課長。

(商工観光課長 伊藤満世子君)

おはようございます。

それでは、私から令和8年度商工観光課所管の当初予算案につきまして、令和8年度飯豊町各会計予算書に基づき説明いたします。

初めに歳入の主な内容について説明いたします。

17ページをご覧ください。

13款1項5目商工使用料につきましては、4,782万6,000円計上し、貸工場使用料3,400万円、どんでん平ゆり園入園料1,071万円が主なものであります。

20ページをご覧ください。

14款2項5目商工費国庫補助金につきましては、地域未来交付金8,024万4,000円と、オーバ

一ツリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業補助金771万5,000円、合わせて8,795万9,000円となっております。

続きまして、25ページをご覧ください。

15款2項5目商工費県補助金につきましては、276万7,000円であり、中小企業緊急災害等対策利子補給補助金となります。前年度比787万4,000円の減となっております。主な理由としては、山形県地域経済活性化物価高騰対策事業費補助金の減額によるものです。

続きまして、28ページをご覧ください。

17款1項1目一般寄附金につきましては、ふるさと納税寄附金として3億円を計上しております。

30ページをご覧ください。

下段の20款2項1目貸付金元利収入につきましては、生活安定資金元金として、前年度同額の1,500万円を計上いたしました。

続きまして、31ページをご覧ください。

20款4項5目雑入につきましては、3,388万4,000円のうち、白川湖岸公園渋滞対策施設使用料500万円、どんでん平ゆり園手数料142万円が主なものとなります。歳入総額は前年度比3億9,547万2,000円増の4億5,997万3,000円となっております。増額の主な要因は、個人版ふるさと納税や地域未来交付金、白川湖岸公園渋滞対策施設使用料の増によるものです。

次に、歳出について説明いたします。

48ページをご覧ください。

2款1項7目企画費につきましては、事業ナンバー011ふるさと納税事業1億5,157万1,000円であり、報償費としてふるさと納税返礼品が8,400万円、ふるさと納税に関わる手数料2,145万8,000円、ポータルサイト等委託料2,140万円、システム使用料等1,390万4,000円が主なものであります。

続きまして、82ページをご覧ください。

82ページ、労働費になりますが、5款1項1目労働諸費につきましては、1,558万7,000円であり、長井高等職業訓練校補助金50万円、飯豊町勤労者生活安定資金貸付金1,500万円が主なものになります。

続きまして、86ページをご覧ください。

6款1項3目農業振興費のうち、事業番号006グリーンツーリズム推進事業は、水没林に関する観光物産開発委託料100万円、各種団体に対する負担金・補助金が26万円であります。

続きまして、90ページをご覧ください。

6款1項7目山村等振興対策事業費、事業番号001農家レストラン運営事業は918万円であり、指定管理料849万7,000円が主なものとなっており、426万6,000円の増額となっております。

続きまして、6款1項8目緑地等利用施設運営費につきましては、6,013万5,000円であり、指定管理料4,220万円、ろ過器交換工事費1,122万円が主なものであり、3,013万7,000円の増額となっております。

続きまして、91ページの6款1項9目農業基盤総合整備事業のうち、事業ナンバー002宇津沢体験農園維持管理費につきましては、指定管理料250万5,000円であります。

続きまして、94ページを御覧ください。

6款2項2目林業振興費、事業番号001林業施設整備事業のうち、あか松森林公園指定管理料12万5,000円が商工観光課所管であります。

続きまして、96ページをご覧ください。

7款1項1目商工総務費につきましては、5,813万4,000円で、職員人件費及び公用車維持管理費であります。

7款1項2目商工振興費の主な事業につきましては、事業ナンバー001工業振興費の中小企業振興事業補助金750万円、事業番号002商工振興事業のプレミアム付商品券発行事業補助金960万円、商工会運営補助金、中小企業緊急災害等対策利子補給金553万6,000円、事業番号003アンテナショップ運営事業1,517万5,000円、事業番号004の白川ダム周辺整備事業1,724万円が主なものとなります。

商工振興事業総額は7,005万5,000円となり、前年度と比較し12万9,000円の増額となります。

続きまして、98ページをご覧ください。

7款1項3目観光費の主な事業につきましては、事業ナンバー004観光施設管理事業費として、白川ダム湖岸公園維持管理委託料324万円や、水没林時期の渋滞対策業務委託料として1,715万3,000円、事業ナンバー005観光宣伝事業の地域連携DMO事業負担金400万円、事業ナンバー007の観光組織育成事業1,423万円、事業ナンバー008のどんでん平ゆり公園管理運営事業3,259万8,000円、事業ナンバー009地域おこし協力隊受入れ事業430万4,000円になります。

観光費総額は9,289万4,000円となり、前年比3,044万9,000円の増となりました。

主な増額の要因は、水没林渋滞対策業務に要するものになります。

続きまして、101ページをご覧ください。

7款1項4目自然環境活用施設等運営費につきましては、1億2,449万4,000円であり、前年度比1億43万2,000円の増となりました。事業ナンバー001自然環境活用事業費は3,232万7,000円となっており、自然環境活用センター指定管理料1,749万9,000円、設備更新等工事請負費1,298万8,000円が主なものとなっております。事業ナンバー003総合交流促進施設等管理運営費は8,919万円であり、主なものは、フォレストいいで改修の基本設計の設計委託料7,686万4,000円となります。

続きまして、102ページをご覧ください。

7款1項5目観光物産館運営事業費につきましては、3,567万8,000円で、前年度比1,426万6,000円の増となっております。主な内容は、めざみの里観光物産館指定管理料1,249万2,000円、道路情報館管理業務委託料1,068万9,000円、消防自家発電設備更新のための工事請負費1,157万3,000円となります。

歳出総額は、前年度比6億2,161万8,000円、前年度比3億4,234万8,000円となっております。増額の主な要因は、ふるさと納税事業に関わる経費や施設指定管理料の増額、総合交流促進施設改修に関わる経費の増によるものです。

以上、商工観光課所管分の令和8年度当初予算概要説明とさせていただきます。

なお、詳細や不明な点につきましては、ご質問により答弁させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

(委員長 菅野富士雄君)

次に、地域整備課長の説明を求めます。渡辺地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

おはようございます。

では、私から地域整備課所管分の一般会計、水道事業会計及び下水道事業会計の令和8年度予算の概要につきまして、ご説明申し上げます。

初めに、一般会計の歳入から主なものをご説明申し上げます。

予算書17ページをご覧ください。

13款1項6目土木使用料につきましては、町営住宅及びいいでハイツなどの使用料、道路占用料などで2,116万7,000円を見込んだところでございます。

19ページをご覧ください。

14款1項3目災害復旧費国庫負担金2億3,830万7,000円につきましては、令和4年8月の豪雨による公共土木施設災害復旧費に係る負担金を見込んだところでございます。

20ページをご覧ください。

14款2項6目土木費国庫補助金につきましては、道路橋梁費に係る社会資本整備総合交付金8,072万8,000円や道路メンテナンス事業費補助金1億1,454万3,000円、空き家対策等総合支援事業補助金300万円などを合わせまして、1億9,946万9,000円を見込んだところでございます。

25ページをご覧ください。

15款2項6目土木費県補助金につきましては、住宅リフォーム支援事業費補助金360万円など392万円を見込んだところでございます。

27ページをご覧ください。

16款2項1目不動産売払収入につきましては、椿住宅団地の販売収入1,200万円を見込んだところでございます。

次に、歳出について主なものをご説明申し上げます。

103ページをご覧ください。103ページから105ページにかけて記載しております8款1項1目土木総務費の主なものといたしまして、職員人件費のほか、住宅リフォーム支援事業費補助金に840万円、住宅等小規模リフォーム支援事業費補助金に200万円を計上いたしました。また、空き家対策事業につきましては、老朽危険空き家解体補助金400万円、空き家リノベーションによる地域の拠点づくり補助金200万円などを計上いたしました。

以上、土木総務費の合計は7,037万8,000円となり、前年度と比較いたしまして6,069万円の減となったところでございます。

続きまして、105ページに記載しております8款2項1目道路橋梁費につきましては、148万8,000円を計上し、前年度と比較いたしまして134万6,000円の減となったところでございます。

続きまして、105ページから107ページにかけて記載しております8款2項2目道路維持費につきましては、道路維持事業に2億6,542万円を計上いたしました。町道手ノ子高峰線西高峰橋架け替え工事、それから町道須郷広河原線の万ヶ沢橋、小屋橋の再塗装工事、そして町道岳谷大日杉線の護岸工事などを予定をしているところでございます。

また、除雪事業につきましては、4億4,919万5,000円を計上いたしました。除雪作業等委託料2億4,917万4,000円のほか、消雪設備改修工事請負費4,600万円、除雪機械購入費8,250万円などを予定しているところでございます。

以上、道路維持費の合計は7億1,616万5,000円となり、前年度と比較いたしまして2億

1,107万4,000円の増となったところでございます。

続きまして、107ページに記載しております8款2項3目道路新設改良費につきましては、道路新設改良補助事業に1,705万円を計上いたしました。町道手ノ子高峰線道路改良工事に1,150万円を見込み、財源として社会資本整備総合交付金を予定しております。また、道路新設改良単独事業につきましては、520万円を計上いたしました。

以上、道路新設改良費の合計は2,340万4,000円となり、前年度と比較いたしまして1億3,799万8,000円の減となったところでございます。

続きまして、108ページに記載をしております8款3項1目河川総務費につきましては、土砂撤去工事などの1,128万7,000円を計上し、前年度と比較いたしまして482万8,000円の増となったところでございます。

続きまして、108ページから110ページにかけて記載しております8款4項1目住宅管理費につきましては、町営住宅いいでハイツ及び椿住宅団地などの管理費のほか、椿住宅団地の住宅取得支援事業補助金600万円を計上いたしました。

以上、住宅管理費の合計は1,931万円となり、前年度と比較いたしまして553万8,000円の増となったところでございます。

ページ飛びまして132ページをご覧ください。

132ページから133ページにかけて記載しております11款2項1目道路橋梁災害復旧費につきましては、令和4年8月豪雨に係る道路橋梁補助災害復旧事業として、2億6,344万6,000円を計上いたしました。町道大平線の災害復旧工事を計画しております。

道路橋梁災害復旧費の合計は2億7,394万4,000円となり、前年度と比較いたしまして8,526万4,000円の増となったところでございます。

以上土木費、災害復旧費の歳出総額は11億1,597万6,000円となり、前年度と比較いたしまして1億667万円の増となったところでございます。

次に、水道事業会計についてご説明を申し上げます。

予算書の最後から2番目の仕切りのところをご覧くださいと思います。

23ページに実施計画明細書がありますので、ご覧くださいと思います。

初めに、収益的収入から主なものをご説明申し上げます。

1款水道事業収益の1項1目給水収益につきましては、1億9,534万8,000円を見込んだところでございます。

2項2目補助金につきましては、簡易水道高料金対策に係る一般会計補助金などを合わせま

して960万円を、3目長期前受金戻入益につきましては、2,697万円を見込んだところでございます。

以上、水道事業収益の合計は2億4,157万7,000円となり、前年度と比較いたしまして169万円の増となったところでございます。

次に、収益的支出について主なものをご説明申し上げます。

24ページをご覧ください。

2款水道事業費用の1項営業費用のうち、1目の原水及び浄水費4,623万5,000円につきましては、維持管理業務委託料や動力費、薬品費など浄水場の運営費を計上しております。

2目の給水及び配水費3,521万円につきましては、維持管理業務委託料や修繕費など給配水に係る必要経費を計上しております。

25ページの4目総係費4,400万2,000円につきましては、人件費や料金システム等に係る置賜電算共同利用負担金などを計上しております。

26ページをご覧ください。

5目減価償却費に9,780万円、2項営業外費用のうち1目支払利息に472万8,000円を計上しております。

以上、水道事業費用の合計は2億3,308万1,000円となり、前年度と比較いたしまして231万5,000円の減となったところでございます。

次に、資本的収入について主なものをご説明申し上げます。

27ページをご覧ください。

3款3項補助金のうち1目の他会計補助金として、簡易水道建設改良に対する一般会計補助金など887万4,000円を計上いたしました。

以上、資本的収入の合計は887万6,000円となり、前年度と比較いたしまして27万9,000円の増となったところでございます。

次に、資本的支出について主なものをご説明申し上げます。

4款1項建設改良費につきましては、1,615万円を計上いたしました。

内容といたしましては、中央配水池耐震化工事設計業務委託1,000万円、町道小山線道路改良等に係る配水管布設替工事に200万円、萩生配水池残塩計更新工事に400万円を予定をしたものでございます。

2項企業債償還金につきましては、4,325万9,000円を計上いたしました。

以上、資本的支出の合計は5,940万9,000円となり、前年度と比較いたしまして3,849万4,000

円の減となったところでございます。

ページ戻っていただきまして、2ページをご覧をいただきたいと思います。

2ページの一番上、第4条に記載をしております資本的収入額が資本的支出額に対して不足する5,053万3,000円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額146万3,000円、減債積立金1,400万円、建設改良積立金1,600万円、過年度分損益勘定留保資金1,907万円で補填するものでございます。

最後に、下水道事業会計についてご説明申し上げます。

予算書の一番後ろをご覧をいただきたいと思います。

25ページの実施計画明細書をご覧ください。

初めに、収益的収入から主なものをご説明申し上げます。

1款農業集落排水事業収益の1項1目施設使用料につきましては、7,906万1,000円を見込んだところでございます。

2項2目補助金につきましては、分流式下水道等経費に対する一般会計補助金など合わせまして1億7,399万5,000円を、3項長期前受金戻入益につきましては1億4,408万6,000円を見込んだところでございます。

続いて、2款生活排水個別処理事業収益の1項1目施設使用料につきましては、1,048万7,000円を見込んだところでございます。

2項2目補助金につきましては、分流式下水道等経費に対する一般会計補助金など合わせまして2,836万2,000円を、3目長期前受金戻入益につきましては958万3,000円を見込んだところでございます。

以上、下水道事業収益の合計は4億4,567万円となり、前年度と比較いたしまして4,178万8,000円の減となったところでございます。

次に、収益的支出について主なものをご説明申し上げます。

26ページをご覧ください。

3款農業集落排水事業費用の1項営業費用のうち1目管渠費966万4,000円、2目ポンプ場費769万8,000円、3目処理場費7,625万円につきましては、委託料や動力費のほか、修繕費を含めた農業集落排水処理施設の維持管理経費を計上しております。

5目総係費1,773万9,000円につきましては、職員人件費や委託料のほか、負担金などを計上しております。

27ページの6目減価償却費に2億4,289万4,000円、2項営業外費用のうち1目支払利息に

2,606万円を計上をしております。

続いて、4款生活排水個別処理事業費用の1項営業費用のうち、1目浄化槽費2,278万2,000円につきましては、委託料や修繕費を含めた合併処理浄化槽の維持管理経費を計上しております。

5目総係費468万7,000円につきましては、職員人件費や負担金などを計上しております。

28ページをご覧ください。

6目減価償却費に1,514万3,000円、2項営業外費用のうち1目支払利息に215万4,000円を計上しております。

以上、下水道事業費用の合計は4億4,347万円となり、前年度と比較いたしまして4,178万8,000円の減となったところでございます。

次に、資本的収入について、主なものをご説明申し上げます。

5款農業集落排水事業資本的収入の1項企業債につきましては、下水道事業債など5,600万円を計上いたしました。

29ページをご覧ください。

6款生活排水個別処理事業資本的収入の1項企業債につきましては、下水道事業債として1,060万円を、3項補助金につきましては、国庫補助金として222万6,000円を計上いたしました。

以上、資本的収入の合計は8,814万1,000円となり、前年度と比較いたしまして1億3,129万9,000円の減となったところでございます。

次に、資本的支出について主なものをご説明申し上げます。

7款農業集落排水事業資本的支出の1項建設改良費につきましては、800万円を計上いたしました。内容としましては、処理場機械設備更新工事に200万円、手ノ子地区農業集落排水事業台帳整備業務委託費に600万円を予定したものでございます。

2項企業債償還金には1億6,714万5,000円を計上いたしました。

続いて、8款生活排水個別処理事業資本的支出の1項建設改良費につきましては、1,584万円を計上いたしました。内容としましては、合併処理浄化槽設置工事に1,205万2,000円などを予定をしたものでございます。

2項企業債償還金には、629万7,000円を計上いたしました。

以上、資本的支出の合計は1億9,728万2,000円となり、前年度と比較いたしまして1億4,193万4,000円の減となったところでございます。

ページまた戻っていただきまして、２ページをご覧ください。

中段、第４条に記載をしております資本的収入額が資本的支出額に対して不足する１億914万1,000円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額310万円、引継金200万円、過年度損益勘定留保資金4,169万5,000円、当年度損益勘定留保資金6,234万6,000円で補填をするものでございます。

以上、地域整備課所管分の令和８年度一般会計、水道事業会計及び下水道事業会計の予算概要につきまして、ご説明を申し上げます。

不足の点につきましては、ご質問により答弁させていただきますので、よろしく願いいたします。

(委員長 菅野富士雄君)

次に、健康福祉課長兼ねて地域包括支援センター所長の説明を求めます。宮川健康福祉課長。

(健康福祉課長（兼）地域包括支援センター所長 宮川千鶴子君)

おはようございます。

では私より健康福祉課所管の令和８年度一般会計並びに特別会計につきまして、令和８年度飯豊町各会計予算書により、主な内容についてご説明いたします。

それでは初めに、一般会計の歳入からご説明いたします。

予算書15ページをご覧ください。

12款１項１目民生費負担金１節社会福祉費負担金は369万1,000円となり、対前年度75万8,000円の減となりました。老人福祉施設措置費負担金が主なものとなっております。

続きまして、19ページをご覧ください。

14款１項１目民生費国庫負担金１節社会福祉費負担金は１億1,460万3,000円となり、対前年度793万5,000円の減となりました。障害者自立支援給付費負担金が主なものであります。

２節児童手当国庫負担金は8,550万8,000円となり、対前年度850万8,000円の減となりました。

続いて、20ページをご覧ください。

14款２項２目民生費国庫補助金１節社会福祉費補助金は476万5,000円となり、対前年度81万6,000円の減となりました。地域生活支援事業費補助金が主なものでございます。

２節児童福祉費補助金は2,066万1,000円となり、対前年度308万3,000円の増となりました。子ども・子育て支援交付金が主なものとなります。

22ページをご覧ください。

15款１項１目民生費県負担金１節社会福祉費負担金は5,730万1,000円となり、対前年度396

万8,000円の減となりました。障害者自立支援給付費負担金が主なものであります。

2節児童手当県負担金は1,040万9,000円となり、対前年度105万円の減となりました。

23ページをご覧ください。

15款2項2目民生費県補助金1節社会福祉費補助金2,068万円のうち、医療給付事業費補助金を除く530万7,000円が健康福祉課所管分であります。民生委員児童委員活動等補助金が主なものであります。

2節児童福祉費補助金は1,640万2,000円のうち、保育対策等促進事業補助金、ようこそ赤ちゃん応援メッセージギフト事業補助金を合わせた941万7,000円が健康福祉課所管分となります。

続きまして、15款2項3目衛生費県補助金1節保健衛生費補助金155万1,000円のうち、24ページ上段の浄化槽整備促進事業費補助金を除く119万1,000円が健康福祉課所管分であります。自殺対策事業交付金や重粒子線がん治療患者支援事業費補助金が主なものとなります。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

62ページ下段をご覧ください。

3款1項1目社会福祉総務費3億7,358万4,000円のうち、3億2,769万6,000円が健康福祉課所管分であり、対前年度1,948万円の減となりました。説明欄、社会福祉総務費は7,427万9,000円で、対前年度254万円の減となり、職員人件費のほか、63ページ中段の社会福祉協議会運営費補助金や民生委員児童委員協議会補助金が主なものとなっております。

63ページ下段、障がい者自立支援事業は2億2437万8,000円で、対前年度1,575万5,000円の減となりました。

64ページ上段の自立支援医療給付費が更生・育成・療養介護合わせて970万円、障害介護・訓練等給付2億980万円が主なものとなっております。

障がい者地域生活支援事業は1,376万3,000円であり、対前年度82万4,000円の減となりました。相談支援機能強化事業や移動支援等の各委託料のほか、65ページ上段の日常生活用具給付など扶助費が主なものとなっております。

66ページをご覧ください。

豪雪地帯安全確保緊急対策事業は240万7,000円であり、安全克雪事業の除雪機購入や除雪体制づくりプロジェクト会議等の経費となります。除雪支援事業については1,191万3,000円となり、宅道除雪事業、除雪ヘルパー事業及び冬の生活応援助成事業を一本化したものです。

3款1項2目老人福祉費は4億363万2,000円のうち、2億969万円が健康福祉課所管分となり、対前年度455万5,000円の減となりました。主なものは、67ページ中段のおいたま荘運営負

担金、下段の老人保護措置費、68ページ上段の高齢者物価高騰対策支援商品券配布事業、介護保険特別会計繰出金となっております。

69ページ、3款2項1目児童福祉総務費は、1億2,624万7,000円のうち1億1,182万9,000円が健康福祉課所管分となり、対前年度1,732万7,000円の減となりました。児童手当、ファミリー・サポート・センター運営費及び第三子以降多子世帯支援事業などの子育て支援に関わる経費が主なものになります。

74ページをご覧ください。

3款2項3目児童福祉施設費4,223万7,000円のうち、1,218万8,000円が健康福祉課所管分であり、子育て支援センター運営費の人件費が主なものになっております。

76ページをご覧ください。

4款1項1目の保健衛生総務費は6,983万9,000円となり、対前年度337万5,000円の増となりました。保健活動総務費の職員人件費や母子保健事業、こども家庭センター事業のほか、78ページ中段の水道事業会計補助金が主なものであります。

4款1項2目の予防費は2,253万1,000円となり、対前年度971万2,000円の減となりました。予防接種業務委託料が主なものになります。

4款1項3目の保健事業費は1,305万9,000円となり、がん検診業務等委託料が主なものであります。

続きまして、国民健康保険特別会計の事業勘定における健康福祉課所管分について、ご説明いたします。

予算書一般会計の次になります。

タブレットデータ、議案第32号をご覧ください。

20ページでございます。

4款3項1目の総合保健施設運営費は3,182万4,000円となり、対前年度287万4,000円の増となりました。職員人件費、健康福祉センターの施設管理費が主なものです。

続きまして、介護保険特別会計について、ご説明いたします。

特別会計の4番目になります。

タブレットのデータ、議案第34号をご覧ください。

介護保険特別会計予算書5ページ、6ページの歳入歳出予算事項別明細書でご説明させていただきます。

介護保険特別会計予算総額であります。9億5,111万2,000円となり、対前年度比1.5%、

1,442万6,000円の増となりました。

歳入についてご説明申し上げます。

5 ページを御覧ください。

1 款の保険料につきましては、税務会計課が所管となりますので、そのほかの健康福祉課所管分の主なものについて、ご説明いたします。

4 款の国庫支出金は2億2,683万1,000円となり、対前年度比1%、220万6,000円の増となりました。

5 款の支払基金交付金は2億3,669万円となり、対前年度比2.2%、502万8,000円の増となりました。

6 款の県支出金は1億3,543万2,000円となり、対前年度比2.1%、275万円の増となりました。増額の理由は、国庫支出金支払基金交付金、県支出金共に歳出の保険給付費の増によるものです。

8 款の繰入金は、一般会計繰入金が1億8,003万2,000円となり、対前年度比0.4%、73万5,000円の減となりました。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

6 ページをご覧ください。

2 款保険給付費は8億6,045万円となり、対前年度比2.2%、1,864万9,000円の増となりました。

3 款地域支援事業費は7,718万1,000円となり、対前年度比7.6%、630万8,000円の減となりました。一般介護予防事業費や地域包括支援センター運営費などが主なものでございます。

以上、健康福祉課所管分についてご説明させていただきました。説明が不足する点につきましては、ご質問によりお答えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(委員長 菅野富士雄君)

次に、介護老人保健施設事務長兼ねて国民健康保険診療所事務長及び訪問看護ステーション所長の説明を求めます。色摩介護老人保健施設事務長兼ねて国民健康保険診療所事務長及び訪問看護ステーション所長。

(介護老人保健施設事務長（兼）国保診療所事務長（兼）訪問介護ステーション所長 色摩里香君)

おはようございます。

それでは所管いたします令和8年度一般会計、国民健康保険特別会計、直営診療施設勘定、

訪問看護特別会計、介護老人保健施設特別会計の当初予算について、令和8年度飯豊町各会計予算書により予算の概要を説明いたします。

それでは初めに、一般会計について説明をさせていただきます。

一般会計の歳出について、予算書68ページをご覧ください。

3款1項2目老人福祉費のうち、介護老人保健施設特別会計繰出金は、前年度比1,901万3,000円の増の1億9,394万2,000円を計上いたしました。

次に、予算書の81ページをご覧ください。

4款1項5目医療施設費は、救急医療協議会負担金を除いた8,497万6,000円が所管分となります。主なものにつきましては、置賜広域病院企業団負担金、前年度比612万1,000円の増の4,048万9,000円、国民健康保険特別会計直営診療施設勘定繰出金、前年度比124万3,000円減の3,054万円、訪問看護特別会計繰出金、前年度比85万8,000円増の1,303万1,000円を計上いたしました。

続きまして、特別会計について説明をさせていただきます。

予算書は、ピンク色の仕切り2枚目の見出しをお開きください。

タブレットは議案書の32号になります。

それでは、飯豊町国民健康保険特別会計予算書直営診療施設勘定の3ページ、4ページの歳入歳出事項明細書をご覧ください。

予算総額は、前年度比174万3,000円増の8,672万円となりました。

初めに、歳入についてご説明いたします。

5ページ以降をご覧ください。

国民健康保険、社会保険、後期高齢者医療保険の診療報酬、負担金等の外来収入から成る1款診療収入として4,583万9,000円、2款使用料及び手数料47万7,000円、3款一般会計からの繰入金4,006万5,000円、4款の繰越金16万円、5款諸収入17万9,000円を見込みました。

次に、歳出についてご説明いたします。

8ページ以降をご覧ください。

1款総務費は、職員人件費や医師報償費、公立置賜総合病院負担金などから成る施設管理費7,241万2,000円、研究研修費15万8,000円の計7,257万円、2款医業費は、医療用機械器具費415万7,000円、医療用消耗器材費54万円、医療用衛生材料費550万8,000円、医療用検査手数料248万5,000円の計1,269万円、借入金の元利償還金、3款公債費は116万円、4款予備費30万円を計上いたしました。増額の主な要因につきましては、施設管理費の職員人件費及び職員派遣

負担金、燃料費等の増額によるものです。

続きまして、訪問看護特別会計予算について説明をさせていただきます。

予算書につきましては、ピンク色の紙5枚目の見出しのところをお開きください。

タブレットは議案書第35号になります。

訪問看護特別会計予算書4ページ、5ページの歳入歳出事項明細書をご覧ください。

予算総額は、前年度比73万8,000円増の2,216万4,000円となりました。

初めに、歳入についてご説明いたします。

6ページ、7ページをご覧ください。

1款療養費交付金は810万円、介護利用者からの2款利用料90万円、3款一般会計からの繰入金1,303万1,000円、4款繰越金は13万円、5款諸収入3,000円を見込みました。

次に、歳出について説明いたします。

8ページをご覧ください。

1款事業費として、人件費や需用費、役務費、使用料及び賃借料等から成る訪問看護事業費2,216万4,000円を計上いたしました。増額の主な要因は、職員人件費の増額によるものです。

続きまして、介護老人保健施設特別会計予算について説明を申し上げます。

タブレット議案書は、議案第30、すいません、予算書は6枚目の見出しをお開きください。

すいません、議案書第36号、タブレットは議案第36号になります。

それでは、介護老人保健施設特別会計予算書5ページ、6ページの歳入歳出事項明細書をご覧ください。

予算総額は、前年度比419万3,000円増の3億3,433万4,000円となりました。

初めに、歳入についてご説明いたします。

7ページ以降をご覧ください。

1款の入所、通所の介護報酬は9,720万円、入所、通所利用者からの負担金、2款利用料は3,396万2,000円、一般会計から4款繰入金1億9,394万2,000円、4款繰越金15万円、5款諸収入548万円、6款町債360万円を見込みました。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

10ページ以降をご覧ください。

1款介護老人保健施設費として、人件費や需用費、業務委託費などから成る施設運営費3億1,017万4,000円、借入金の元利償還金として2款公債費2,386万円、3款予備費30万円を計上いたしました。増額の主な要因は、賃金改定や物価高騰の波及による職員人件費、燃料費、業

務委託費などの施設運営費の増額によるものです。

以上所管いたします3特別会計の令和8年度当初予算概要の説明とさせていただきます。

なお詳細、不明点につきましては、ご質問により答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

(委員長 菅野富士雄君)

以上で、各担当課長、事務長からの説明は終わりました。

ここでお諮りいたします。

審査の方法は、ただいま説明を受けました令和8年度飯豊町一般会計予算の審査を最初に行い、次に、令和8年度飯豊町国民健康保険特別会計予算の健康福祉課所管分、国民健康保険診療所所管分、令和8年度飯豊町介護保険特別会計予算の健康福祉課所管分、令和8年度飯豊町訪問看護特別会計予算、令和8年度飯豊町介護老人保健施設特別会計予算、令和8年度萩生・豊原・添川・豊川・中津川の5財産区特別会計予算、令和8年度飯豊町水道事業会計予算及び令和8年度飯豊町下水道事業会計予算までの9案件の特別会計及び事業会計2案件を一括して質疑をしたいと思います。

なお、討論及び採決は、全ての会計予算審査終了後に行いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長 菅野富士雄君)

ご異議なしと認めます。

よって、審査と採決の方法は、以上のように決定いたしました。

採決の際、起立しない議員は反対とみなしますので、ご承知おきいただきたいと思います。

なお、質疑は自席で行い、発言の際は予算書のページ数を示して、質疑の趣旨を端的かつ簡潔明瞭に、繰り返し述べることをないようにし、答弁、説明を求める方の職名をお申し出ください。

答弁される番外職員は要点を整理の上、簡潔明瞭に説明願います。

また、休憩は委員長の判断で適宜行います。

ここで暫時休憩いたします。

再開を午前10時55分といたします。

(午前10時39分)

休憩前に復し会議を続けます。

(午前10時55分)

それでは最初に、議案第31号 令和8年度飯豊町一般会計予算のうち、産業厚生常任委員会所管分について質疑を行います。

質疑ありませんか。1番 横山委員。

(1番委員 横山清彦君)

ご苦労さまです。私から2点ほどお聞きをしたいと思います。

予算書92ページの6款1項10目農業経営対策事業費、003番の荒廃農地等利活用事業の遊休農地リスタート事業費補助金200万円の内容をお聞きしたいと思います。

あと97ページ、7款1項3目観光費になります。004の観光施設管理事業、白川湖の水没林受入れ体制整備事業委託料415万円の内容をお願いします。

(委員長 菅野富士雄君)

上田農林振興課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 上田信幸君)

横山委員のご質問にお答えしたいと思います。

予算書92ページ、6款1項10目の農業経営対策事業の中の荒廃農地等利活用事業の遊休農地リスタート事業補助金の内容というご質問いただきました。

この遊休農地リスタート事業につきましては、令和7年度実施をしております山形農地リフレッシュ&アクション事業の事業名称が変わったということで、内容的には同じものとなっております。改めて内容といたしましては、営農定着推進コースということで、まず荒廃農地を営農農地に再生をしながら、再生後の営農の定着を支援するという内容になってございます。

補助対象につきましては、地域計画の目標地図に位置づけられた担い手の方ということです。

補助率については、県4分の1、町4分の1ということになっております。

このたび2つの事業主体の要望ということがありますので、200万円の計上をさせていただいたということでございます。よろしくお願いします。

(委員長 菅野富士雄君)

伊藤商工観光課長。

(商工観光課長 伊藤満世子君)

ただいまの横山委員のご質問にお答えいたします。

予算書99ページ、7款1項3目観光費の中の観光施設管理事業の中で、白川湖の水没林受入れ体制整備事業の委託料の内容についてということでご質問をいただいたところでございます。

こちらについては白川湖の水没林の渋滞対策や混雑の緩和など、受入れ体制整備に関わる委

託費となっております。具体的な内容といたしましては、水没林の公式サイトの運営、それから情報発信、あとは水没林のライブカメラの設置やインターネットでの配信、それから混雑緩和のための赤湯からのシャトルバスを昨年度から運行していますけれども、そちらのバスの手配やウェブ予約、あとは水没林に関する総括的な問合せ対応というところの人件費などが含まれているというところとなっております。

以上です。

(委員長 菅野富士雄君)

横山委員。

(1 番委員 横山清彦君)

ありがとうございます。

遊休農地のリスタートの件でありますけれども、これは新規の方へということでよろしいんですかね。そこら辺をお聞きしたいと思います。

あと水没林の受入れ体制の整備事業の件は、課長から説明をいただきましたが、これ委託先はどこになるのか、お聞きをしたいと思います。

(委員長 菅野富士雄君)

上田農林振興課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 上田信幸君)

横山委員の再質問にお答えしたいと思います。

事業内容の詳細ということですので、担当室長から回答させます。

(委員長 菅野富士雄君)

佐藤農業振興室長。

(農業振興室長 (兼) 農業委員会事務局長補佐 佐藤智昭君)

横山委員の再質問にお答えさせていただきます。

新規というのは農地を借り受けた、この事業自体が農地を借り受けたりして、例えば木が生い茂っているような、木まではいかないですけど農地が荒れているところを、そういった事業者さんをお願いをして、重機を使って農地を再生というところで該当になるというところであります。よろしくお願いします。

以上です。

(委員長 菅野富士雄君)

伊藤商工観光課長。

(商工観光課長 伊藤満世子君)

ただいまの横山委員の再質問にお答えいたします。

委託先についてというところでございますが、観光協会をまずとか、そういう関係のウェブカメラとか、そういったところの情報発信を得意とする部署のところに委託をしたいと考えております。ただ、ただいまの時点では検討中でございます。

以上です。

(委員長 菅野富士雄君)

横山委員。

(1 番委員 横山清彦君)

農地の件については了解をいたしました。

白川湖の水没林の、私、質問をさせていただいたんでありますけれども、課長から渋滞対策というのもこの回答の中に出てきました。それでこの渋滞対策の件に関しては、ほかの方も質問されるかと思えますけれども、地域未来交付金を活用しての事業だと私は思っておるんですが、今回やっぱり皆さん頭病みしているんじゃないかなと思ったところであります。

この地域未来交付金を活用して事業をされるという部分は承知をしております。私たちも説明を何回か受けたんでありますけれども、あまりにもそのやり取り、議会側とのやり取りが少なかったんじゃないかなと私は思うんです。納得した形でやっぱり事業を進めるべきなんじゃないかなという感想を持てます。

町長の口から、今までフォレストいいで再生すんだねんだという意気込みっていうかね、そういうこと、あとは白川荘があるわけですよね。その白川荘を今後どういうふうにやっていくんだという言葉は私は町長の口からお聞きをしたいなと思ったんです。委員長、許可いただければお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員長 菅野富士雄君)

関連ございますので、町長からお願いいたします。嵐町長。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの1番 横山委員の質問にお答えをいたします。失礼しました。大変失礼しました。

今回のこの地域未来交付金の絡めたフォレストの再生という部分では、本当に議員の先生方には非常にご心配、そして不安をおおるようなことの説明をさせてなってるなということで、本当におわびを申し上げたいと思います。まずは議員の先生方に説明をする前に、地元での再生計画の説明なんっていうことで、少し順番が違っていたということが最初ありましたので、

本当に改めておわびを申し上げたいと思っております。

今回のフォレストいいでに関しましては、令和元年に閉館をしたという中で、そこから利活用検討委員会、地元で立ち上げていただいて検討したところ、フォレストいいでをしっかりと再生をして、まずは盛り上げてもらいたいというところと、あとは白川荘についても、地域のよりどころであるという部分では、改修なりないがしろにせず進めてもらいたいという2つの意見を地域から聞いたなと思っております。

そこでいろいろ今まで調査をしたりですとか、どのような形で再生をできるかというところを踏まえて、今回令和6年度に観光計画、持続可能な観光計画の策定をしながら、そこでしっかり事業化をして遊休施設フォレストいいでの再生、そして白川荘等の修繕、または農家民宿等の利活用ということで、柱を立ち上げてまずは向かっていこうということで、今回フォレストいいでを地域未来交付金で再生をしていこうということになったところでございます。

私は、財政が非常に厳しいといいますが、財源がない中でそういう遊休施設を生かしていくというところでは、交付金等、あとは過疎債ですとか、有利な起債を起こしながらやっていく必要があると思いますし、観光、このフォレストいいでに関しては、今、旬かなと思っております。水没林というのはどこにでもあるというご意見もあろうかと思いますが、飯豊の水没林というところでは、非常に県内、そして日本でも注目を集めているというところもありますし、それに輪をかけてスポーツ文化ツーリズムアワード2024という賞を受賞したりですとか、あとはナショナルジオグラフィック社が発表した世界で行くべき旅行先25に山形県が今回は唯一選ばれている、そこには中津川水没林のカヌーということで、しっかりと名をうたっているというところでは、今がその時期だなと思っておりますので、私としては皆さんにご賛同、ご理解をいただきながら、この計画を進めたいとフォレストに関して思っています。

また、白川荘に関しても、私、町長に就任をさせていただいて一番最初の座談会ではございましたけども、令和6年度の座談会にお邪魔したときには、町長は白川荘どう考えてるんだと、白川荘は中津川のよりどころであると、中津川の全てが詰まっているものだからしっかりと考えてくれということで、地域の方にもお話をいただいております。私はもうそのとおりだなと思いますし、白川荘は白川荘としてしっかりと計画を持って進めていく必要があると思っています。今、順番が白川荘ではないのかという話もありますけれども、箱を直すだけでは、きれいになってよかったねと。じゃあ泊まりさ行ってみるかという人は増えるかもしれませんし、地域としても新しくなっていがったなという考えはあろうかと思いますが、その1歩先2歩先を行かないと、これからの投資というのは、お金せっかくかけたのに、それ以上のそれに

見合った効果がないというところがあると思いますので、私は白川荘についてはしっかり地域の方と膝を突き合わせながらどういうところにしていきたいか。あそこ白川荘については、当然福利厚生の方というところがありますけれども、あそこができたときは地域の有志の方が山に行って温泉を見つけたと。何とかこれを引いてみんなに楽しんでもらって、これをにぎわいのベースにしようじゃないかということで始まったと伺っておりますので、そういう思いというところをしっかりと酌んだ施設に、要はこれから20年30年後、しっかりと地域に根を張って経営、営業できる施設にしていく必要があると思います。

そこでは買い物ですとか泊まり、宿泊、食事もそうですけれども、地域のインフラとしての支えられるような施設にしていく必要があると思いますので、しっかりとこういう計画にしたいということを地域の方、そして議員の先生の皆さんとも一緒に話をしながらまとめて、じゃあそれに向かってどういうお金を使えるんだということをしっかりと準備をしていきたいなと思っています。

財政調整基金がないという中で、一財、一般財源で全てをやるというのはまず不可能です。ですので、財源も見つけながらしっかりと準備をして向かっていく、昨日今日思いついた計画ではなくて、しっかりと準備をした計画を進めていくというところで、白川荘は改修なりに着手をしていきたいと思っていますので、どちらも大事だとは私は当然思っておりますし、中津川だけではなくて、あれが飯豊町、山形県、そして日本の観光の一つのメッカになるような、そういう場所としての整備を頭に置いて進めていきたいと思っておりますので、何とかこの計画を一緒に進めていただけるように、お願いを申し上げたいと思っております。

以上です。

(委員長 菅野富士雄君)

ほかにございませんか。3番 遠藤純雄君。

(3番委員 遠藤純雄君)

それでは、私から質問させていただきますので、ちょっと質問の数が多いので、ゆっくり質問しますので、ゆっくり回答していただければありがたいと思います。

まず商工観光課から参ります。予算書に関わらず質問させていただきますけれども、今現在飯豊町を盛り上げているのが台湾からのインバウンドのお客様であるということは皆様ご存じのとおりだと思います。そのインバウンドも今日か明日で終わりかなというところで、何かゆり園も雪がなくてちょっと雪遊びもできる状態ではないということで、観光協会からお聞きしているところなんですけれども、今年の誘客予定数は1万2,000人ということで、本町にとっ

ては最大の関連、関係人口を結ぶお客様だったんじゃないかなと思うわけです。

で、今後、様々コースをつくってる中で、本町にできるだけお金を落としてもらったりして、そして台湾と密接な関係をつくっていくためにも、新年度予算の中でどのような対応をされているかなとふと思ったものですから、予算措置についてお伺いしたいと思います。

次、予算書20ページであります。

14款2項5目のオーバーツーリズムの未然防止補助金というのが770万円ありますので、この内容についてお伺いします。

それから同じく20ページで、14款2項5目の地域未来交付金。ただいま横山委員も質問されましたけれども、この点について、昨日総務文教の常任委員会がありまして、歳入については企画課が担当しましたということで、内閣府から出されているこれまでデジ電交付金から様々な名称が変わって、令和8年では地域未来戦略と合わせた交付金の名称に変わっているということで、様々なメニューがあって、その中で本町が取り組めるメニューを持ち込んだという話をお聞きしました。

それで高橋 勝議員の総括質問の中で、この地域未来交付金については9つの事業に充当されるという町長からの答弁があったものですから、その充当先の事業ですね、9つそれぞれお伺いしたいと思っております。そして、その事業の中でこの地域未来交付金以外の充当財源があれば、その内容もお伺いしたいと思います。

次28ページ、17款1項1目のふるさと寄附金のふるさと納税なんですけれども、今年一気に3億円ということで予算書に記載されました。これは町長のふるさと納税を何とか将来的に伸ばしていつて、町の財源にしたいんだという意気込みが形になって現れているんだろうなと思いつながらも、どのような根拠でこの3億円を計上したんだろうと思ったものですから、その積算根拠についてお伺いいたします。

ページ飛びまして97ページになりますが、歳出の7款1項2目、アンテナショップの運営事業です。関係人口創出と魅力の発信業務委託で1,400万円、業務委託料が計上されておりますけれども、高円寺にアンテナショップが設けられてから結構な時間が経過しまして、一体どのような効果が今まで見いだされてきたのかお伺いしたことがなかったので、新年度予算と併せてお伺いしたいと思います。

98ページの同じく7款1項2目で、白川ダムの周辺整備事業であります。施設利活用調査業務委託で1,500万円計上されております。この事業の内容についてお伺いいたします。

予算書102ページ、7款1項4目の自然環境活用施設運営事業、総合交流促進施設、これは

フォレストの再建に係る設計業務委託料7,600万円であります。これの7,600万円のまず積算根拠からお伺いしていきます。

次に102ページ、7款1項5目観光物産館の運営事業費で、工事請負費で1,157万円というのが計上されてますので、これは何なのかお伺いします。

次、農林振興課です。

まず最初に、今、課題となっている、話題となっているものについてお伺いいたしますが、近年非常に高温に見舞われておりまして、農産物の生産が非常に困窮しているということは皆さんご存じのとおりだと思います。令和8年度も高温になるだろうという見通しです。それで令和8年度この高温対策に対して、本町でどのような対策を講じているか、予算的にどのようなこと、予算措置しているか、お伺いしたいと思います。

次に、同じく本町で非常に迷惑になっている鳥獣害の被害の関係です。これはイノシシもあり熊もありますが、これは議案審議の中でもお伺いした記憶が、常任委員会かな、お伺いした気がしますけれども、具体的に前に進めないと昨年度と同じような被害が今年も想定されますので、恐らく新年度予算には何かしら予算措置、前向きな予算措置があるんじゃないかなと思ひまして、その辺の対応はどうなっているかお伺いしたいと思います。

87ページの6 1 3の農業振興費に有害鳥獣対策推進事業費85万円というのがありますけれども、それも一連なのかなということで、併せて内容をお伺いいたします。

次に、6款1項4目畜産振興費でありますけれども、畜産生産持続強化支援事業補助金で400万円と計上されてますので、これ単純にどういう事業の内容かお伺いしたいと思います。

続いて、6款1項6目水田利活用の自給力向上事業で、毎年お聞きしております生産振興助成金の1,500万円の関係です。これは以前2,000万円だったんですけれども、500万円減って1,500万円になっているということですが、先ほどの高温対策との関係も出てくるかもしれませんけれども、その1,500万円の内容について、どのようなメニューでどのような振興していくのか、お伺いしたいと思います。

92ページ、6款1項10目農業経営対策事業の中の農地利用効率化で1,200万円、地域農業構造転換で1,398万円、地域農業を支える担い手で500万円と計上されてますので、それぞれ事業の内容をお伺いいたします。

95ページ、6款2項2目林業振興費の持続可能な森づくり事業の業務委託料1,450万円、これはほかの委員の方からも出されてる、予定されてる方もいらっしゃるんですけども、ちょっと私から質問させてください。

続きまして、地域整備課です。

予算書27ページ、歳入ですけれども、不動産売払収入、先ほど予算の説明の中で話をお聞きました、椿の住宅団地の分だよということで。そこで少し掘り下げて、この1,200万円というのは何区画分なんだろうということと、今現在何区画売り残っているんだろうかという話をお伺いしたいと思います。

次、107ページで歳出の8款2項2目の道路維持費の除雪であります。消雪設備の改修工事で4,600万円計上されておりますけれども、消雪については町内あちこちから要望がたくさんあると思ひまして、ところがやっぱり経年劣化も伴ひましてなかなか町民の願いどおりにはないということでもありますけれども、この4,600万円は今年、令和8年度、どの箇所を工事予定なのかお伺いしたいと思います。

最後、110ページの8款4項1目住宅管理費の椿住宅団地でありますけれども、その中の団地の住宅取得支援ということで600万円上がっておりますので、この内容についてもお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

(委員長 菅野富士雄君)

18点ほどありました。最初にじゃあ商工観光課、これは10点ほどありますね。ごめんなさい。8点か、じゃあ順次お答えください。伊藤商工観光課長。

(商工観光課長 伊藤満世子君)

それでは遠藤委員のご質問にお答えしたいと思います。

一番最初にインバウンド関係の予算についてということでお話がありました。今年度予約では1万2,000人ということで、インバウンドの方が飯豊町に入っていただく予定でしたが、最終的に先日3月10日で終了というところで、海外の方で8,553名ほど、国内から657名ほどということで、トータルして9,210名の方がどんでん平ゆり園で、スノーパークで楽しんでいただいたという実績を報告させていただきたいと思います。

それでインバウンドの事業につきましては、今年度一般会計の予算のところには、観光協会の補助金に盛り込んで予算化させていただいているというものが一つでございます。

あとは、これから観光庁の補助事業を申請するんですけれども、そちらで観光協会についてのインバウンド関係、それからあとカヌークラブに対してのインバウンド関係というところで予算を申請したいということで、観光協会のみならず、ほかの頑張っている観光関係に関わる組織についても検討しているということで、ご理解いただければと思います。

(「金額」の声あり)

金額。金額はすいません、これから申請なのでこれから。観光協会の補助金ですか。ちょっとお待ちください。予算書に、1,385万円になっております。そちらの補助金の中にそういった事業の経費ということでも含んでいるというところになりますので、お知りおきください。その後につきましては、先ほど言ったとおり、観光庁の補助金等を確保していくということで、今、検討しているところでございます。

あと2つ目の14-2-5のオーバーツーリズムの未然防止補助金の支出の内容はということで、こちらにつきましては、めざみの里観光物産館における監視カメラの更新、それから店内の客数カウンターの更新、それから駐車場照明の更新に関する工事請負費に関する財源充当として、国の補助金を活用するものでございます。

続きまして、14-2-5、地域未来交付金の内容ということで、充当事業なんですかというところでご質問がありました。たくさんの事業がありますが、読み上げて大丈夫ですか。数としては全部でフォレスト以外全部含めて10項目ほどあります。

1つ目が、聞いてください。一つは観光広告宣伝費、それから観光施設管理費、あとは、

（「金額」の声あり）

金額ですか、金額は観光広告宣伝費は234万2,500円となります。

（「充当されている」の声あり）

充当されている金額は、その金額、全部ですね。

（「事業費、全額」の声あり）

事業費全額になります。

（「全額」の声あり）

これはちょっと待ってください。

（「関わっている財源が分かれば一緒にやってください」の声あり）

関わってる財源、一応未来交付金としての歳入というところで、その金額になります。あと観光施設管理費が1,363万5,000円ということで、こちらも全額ということになります。あとグリーンツーリズムの推進事業につきましては50万円、それから4つ目として自然環境活用事業として658万7,500円、それから緑地管理、こちらはしらさぎ荘の施設の関係になりますが1,500万円。ごめんなさい150万円でした。それから6つ目として山岳観光の整備ということでこちらも150万円。あとはアンテナショップの運営事業ということで734万3,500円。それから8番目が総合交流施設、こちらがフォレストの部分になりますが、3,843万2,000円。あと9番目の自然環境活用オートキャンプ場の管理費として147万8,500円。白川ダム周辺整備事業とし

て750万円。トータルで8,024万7,500円の歳入となります。

(「これが全部全額充当、ほかのあれはないってことね」の声あり)。

全部交付金、

(「交付金ね」の声あり)

すいません。一応内訳としては細い項目に分かれてますけれども、そういった多岐にわたる事業に振り分けられているということになりますので、ご理解いただければと思います。

通常の広告宣伝からアンテナショップの運営費、フォレストも含め、あとは先ほどお話ありました湖岸公園の渋滞対策費ですとか白川荘関係のボイラーの修繕、それからオートキャンプ場の管理費、そういったものも含むということでご理解いただければと思います。

大丈夫でしょうか。

(「まず、まず、そういうふうに進めます」の声あり)。

それからふるさと納税につきましては、こちらについては令和7年度の実績を基に歳入予算を見込んでおります。現在約2億9,000万円ぐらいで、また、3月に入ってから少しずつ納税額が増えているという状況でございますので、3億円を来年度8年度予算も見込んでということで積み上げさせていただいたものとなります。

あとはアンテナショップの運営事業ですけれども、まずは関係人口創出魅力発信業務委託の内容についてというところでお話がありました。こちらについては、アンテナショップの運営に要する経費として668万7,000円。それから首都圏との交流事業費として100万円。町産品の出荷体制の支援強化やプロモーションを目的として400万円。それから本町の二次交通不足の課題解決に向けた取組として300万円を予定しているところでございます。

今までの高円寺との効果というところでありますけれども、関係人口の創出ということで、アンテナショップを訪れた皆さんが、飯豊町にももちろん来ていただいているというのがありますし、昨年度からめざみの里まつりで踊りなども来ていただいたりして、大勢の方々と交流をさせていただいているというところが、さらに個人的な関係人口の交流につながっているなというところで効果が望まれているのではないかなと思いますし、ふるさと納税に関わっても納税者の方、アンテナショップを訪れた方々、関係された方々に納税していただいているということも聞いておりますし、それから高円寺の方が直接個人的に飯豊町に来ていただいたなんて話も聞こえておりますので、十分にアンテナショップでの効果というところは、関係人口の創出ということと、魅力発信ができるのではないかなと思っているところでございます。

それから商工振興費の白川ダムの周辺整備費の施設利用調査業務委託費1,500万円の内容と

ということでございますが、こちらについては、フォレストを再生するための地域ブランディングメディアの検討ですとか運営体制の検討、それから公民連携によるまちづくり会社の組織体制の検討、それから食の部分というところで雪室熟成料理、食品の調査研究費、飲食イベントの開催等に関わる業務委託というところで、内容を考えているところでございます。

あとは設計委託料7,686万4,000円の積算根拠というところでございますが、こちらは令和7年度の施設利用調査業務委託料の中で実施した、フォレストいいでの活用を中心とした飯豊町の滞在型観光、通年型観光構想策定業務委託の中で、フォレスト再生の構想案を検討するとともに、設計施工などの概算事業費を検討したものであります。こちらで説明していただいたフォレスト再生の方針にふさわしい施設となるための設計をしていくための金額でありまして、基本設計としては4,996万3,000円、実施設計としては2,690万1,000円を予定しているところでございます。

あと7-1-5の観光物産館運営事業費の工事請負費1,157万3,000円の内容ということでございますが、こちらは物産館における監視カメラの更新、こちらは先ほどの歳入のオーバーツーリズムの未然防止の補助金を活用してやる、実施する事業となっておりますが、めざみの里観光物産館における監視カメラの更新、店内客数カウンターの更新、駐車場照明の更新を実施する内容となっておりますので、ご理解いただければと思います。

私からは以上です。

(委員長 菅野富士雄君)

次に、農林振興課。3つほどありました。よろしくをお願いします。上田農林振興課長。

(農林振興課長(併)農業委員会事務局長 上田信幸君)

3番 遠藤委員のご質問にお答えしたいと思います。

まず7点ほど質問をいただいたということだと思います。

まず1点目でございますが、農産物の高温対策ということで、近年の高温ということがあります。令和8年度においても同様の高温が予想されるということの令和8年の対策予算だという、まずはご質問でありました。

これにつきましては委員おっしゃるとおり、高温、異常気象ということで、高温傾向にあると。令和8年度も同様の高温になるんであろうということで、予想はされるということであります。令和7年度におきましては、7年の6月1日からの高温渇水対策という対策を町でも実施させて支援を行ったところです。これにつきましては、まずは応急的な対応、異常気象の対応、いわゆる災害という形での支援ということがありますので、当初予算としては計上はして

おりません。ですので、そういう状況があった際に対応させていただくということで、内容的には令和7年度と同様のものになろうかなと思っております。また、対策の中では令和7年度も高温渇水被害対策の対策連絡協議会も立ち上がったということがありますので、それらの会議を経てまずは決定していくものだなと考えているところでありますので、よろしくお願いします。

2点目であります。イノシシ、熊、いわゆる鳥獣被害の対策ということで、具体的に前向きに、令和8年度の対応についてというご質問でありました。

これは常任委員会の中でも少しお話しさせていただいた部分もありますので、令和8年度の具体的な対応につきましては、一連の回答を差し上げた後に担当室長から回答を申し上げたいと思います。

3点目であります。6款1項3目農業振興費の有害鳥獣被害対策事業の有害鳥獣被害対策推進事業の内容についてというご質問でありました。

この内容につきましては、イノシシの夏場の捕獲の支援であったり、ツキノワグマの捕獲支援、追払い資材の購入支援、そして有害鳥獣の侵入防止としての電気柵の設置の支援、畦畔被害の支援という形で計上した補助金85万円ということになっております。昨年度から少しずつ増額されているということがありますけれども、これにつきましては、今年度の捕獲頭数が多かったということもあります。その関係からツキノワグマの捕獲支援につきまして、件数を増額しました。また電気柵の設置件数についてや追払い資材の購入費の増額ということで、今回計上したところでございます。

もう一つ、4点目になります。4款1項4目の畜産振興費の中の畜産生産持続強化支援事業補助金ということの内容ということでございます。これにつきましては、生産基盤の機能、効果、ICT技術活用による作業の省力化、経営の安定化を支援するという目的の下であります。事業主体につきましては、畜産事業者ということで、熱中症予防としてのミスト機とベールグラバーを導入するという内容となっております。

県の要望について、総事業費800万円ということで、財源内訳としては県12分の5、町12分の1、いわゆる2分の1になりますので、歳出については400万円を計上させていただいたというところでございます。

続きまして、6款1項6目水田利活用自給力向上事業費の中の生産振興助成事業補助金の内容についてということです。

内容につきましては、転作に係る水田利用の直接支払交付金、そして産地交付金に町の独自

にいわゆる転作奨励金を上乗せする事業ということで、平成21年度から始まったものということになります。併せて特別栽培米の作付面積に対しても助成を行っているという事業内容でございますが、先ほど2,000万円から1,500万円という話もありましたので、それについては補足として担当室長より回答を差し上げたいと思います。

6点目につきましては、予算書92ページの6款1項10目農業経営対策事業費の基本構想・経営体育成事業の中にあります農地利用効率化等支援交付金、地域農業構造転換支援事業費補助金、また、地域農業を支える担い手支援事業費補助金の内容ということでありますので、これについてご説明したいと思います。

まずは農地利用効率化等支援交付金につきましては、地域計画の早期実現に向けまして、地域の中核となる担い手が経営改善に取り組む場合に必要な農業用の機械、そして施設の導入に対して支援をするというものでございます。財源につきましては国費10分の3以内ということ、上限600万円ということになっております。これにつきましては、2件分という形で計上させていただきますところでございます。

続きまして、地域農業構造転換支援事業費補助金につきましては、これも地域の中核となって農地を引き受ける担い手の生産性向上に資する農業機械、また施設の導入を支援するというものでございます。これにつきましても2つの事業体ということで申請を考えておりまして、1,398万1,000円を計上を今回させていただきました。財源の内訳につきましては、これについても国として10分の3以内、個人に対しては1,500万円、法人3,000万円が上限という形になってございます。

もう一つが地域農業を支える担い手支援事業費補助金についてでございます。これについては、今回新たな試みとして提案をさせてもらうものでございます。国の補助事業などに申請できないいわゆる小規模、また中規模の農家に対しまして、農業用の機械を支援するという想定をしながら、町の単独事業として500万円を今回計上させていただきました。まだ全て決まったわけではありませんので、令和8年度、来年度において、農家の方々対象の方々にニーズ調査を行いながら、中古でも対象とできるのかっていう形も含めて、要綱を制定をして実施したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

あと最後、6款2項2目予算書の95ページ、林業振興費の持続可能な森づくり事業委託料1,450万円の内訳という形でありました。

この事業につきましては、森林環境譲与税を活用しながら、松枯れの伐倒駆除、または林道等の整備復旧等、また木材の利用促進、中学校への技術教科の材料提供、小学校新入生の木製

の記念品を贈呈することで木材の普及啓発を図るという取組となつてございます。内訳としましては、伐倒に約264万円。林道の整備、また被災、被災というか復旧費として林道の台沢線、朝倉線、天狗山線を想定しておりますけども、950万円を予定しました。また、森林の境界確認業務として163万円。そして、木材の利用促進啓発活動に73万円という計画をしながら、委託料として1,450万円を計上したというところでございます。よろしくお願いします。

(委員長 菅野富士雄君)

それでは最初に、金田農林整備室長。金田室長。

(農林整備室長 金田正寿君)

遠藤委員のご質問にお答えさせていただきます。

熊、イノシシ、特に熊、イノシシの関係の鳥獣の対策予算についてですけども、先ほど農林振興課長が説明いたしました有害鳥獣被害対策推進事業につきましては、農業振興室所管になります。私から農林整備室所管の対策予算についてご説明をさせていただきます。

農林整備室の鳥獣対策の予算につきましては、まず鳥獣被害対策実施隊、俗に言う猟友会の方への報酬を見込んでおります。あと注意喚起の看板、のぼり、熊が出没するところに立てるんですけども、そういうものの消耗品、あと狩猟免許取得する方、新規の方、あと資格ですんで更新が必要であります。更新される方の補助を見込んでおります。

あとですけども、野生鳥獣市街地出没対策事業ということで、県との協調補助になります。昨年度もあったんですけども、一番大きいのが不要果樹の伐採の支援、あと人住んでるところと山との間の緩衝帯を造るためのやぶ草刈りの取組についての支援になります。

あと昨年度、熊がかなり捕獲が多かったということで、なかなかおりが少なかったということもありまして、熊用の箱わな1台、あと猿用の囲いわな、こちら森林環境譲与税というものを充当させていただきまして、猿用の囲いわなを1基導入させていただく予定になっております。よろしくお願いいたします。

(委員長 菅野富士雄君)

次に、佐藤農業振興室長。

(農業振興室長(兼) 農業委員会事務局長補佐 佐藤智昭君)

遠藤委員のご質問にお答えさせていただきます。

生産振興助成につきましては、令和6年度まで2,300万円ということで予算計上しておりましたけれども、令和7年度から1,500万円ということで減額をしておりました。令和8年度につきましては、令和7年度と同額ということで計上させていただきまして、内容につきましては

は、これまでと同様に国が支援をしている戦略作物、また産地交付金等への上乗せ、また町が独自に定める奨励作物等への支援ということで、令和8年度も継続して実施していきたいと考えております。

以上です。

(委員長 菅野富士雄君)

次に、渡辺地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

遠藤委員のご質問にお答えをしたいと思います。

3点ご質問いただきました。

まず1点目ですが、予算書27ページ、16款2項1目の歳入の不動産売払収入の内容についてでございます。こちらにつきましては、ご説明を申し上げましたが、エコタウン椿の分譲による収入ということでございまして、大体1区画当たり400万円台で設定をさせていただいております。この歳入の金額に当たっては、まずは400万円ということで試算をさせていただいて、3件分を計上させていただいたものでございます。また、残りの区画になりますけれども、販売価格21区画中7区画現在売れておりまして、残りは14区画となっております。今年度の予算と比べますと、1,600万円から1,200万円ということで1件分減っておりますけれども、ただ、販売するという意気込みについては変わらずですので、ご理解いただきたいと思います。

あと続いて予算書107ページ、8款2項2目の道路維持費の中の除雪事業です。今回消雪設備改修工事に4,600万円の工事費を計上させていただきました。その内容でありますけれども、何点かございまして、一つが町道萩生中線の消雪の配管改修、こちら2,100万円予定をしております。こちらについては、萩生中線の中で一部改修がまだできていないところがありまして、その区間について、社会資本整備総合交付金を財源に実施をしたいと考えているところでございます。

また、もう1点ですが町道水上下野線、こちらの消雪井戸の改修工事1,980万円を見込んでおります。場所につきましては、老健美の里から西側に行ったところの町道のところに消雪井戸ありますけれども、そちらの今年度調査をさせていただいて、なかなか消雪の出が悪いということだったものですから、来年度二重ケーシングの工事をしたいと考えているところでございます。そのほか、毎年行っておりますが、消雪ノズル入替え、こちらに220万円予定しております。こちらについては、シーズン前に不具合箇所を特定をして修繕をするということなものですから、場所については正式に決まっております。

あと続いて最後ですが、消雪設備の改修工事ということで、消雪については、町民の方から様々ご要望いただいております、なかなか水の出が悪いというお話がありますけれども、突発的に修繕が必要になった場合ということで、300万円ほど予算を取っているところでございます。

続いて3点目でありますけれども、予算書110ページ、8款4項1目住宅管理費の椿住宅団地管理費の中に、今回椿住宅団地の取得支援600万円ということで、新規で上げさせていただきました。こちらにつきましては、椿住宅団地に特化をしまして椿住宅団地の用地を取得されて、なおかつ住宅を新築された方で、その中でも新婚世帯であったり子育て世帯の方を対象に、申請によって住宅取得の補助金としまして1件当たり200万円を補助金として交付をしたいということで、3件分上げさせていただいたものでございます。今現在要綱はまだ案の段階ですがつくっております、これから精査をして内容を精査をしていきたいと考えております。

以上でございます。

(委員長 菅野富士雄君)

3番 遠藤委員。分かったらなるべくあと了解してください。1人で何時間もというのもちよっと大変なものですから。

(3番委員 遠藤純雄君)

分かりました。それでは再質問はぐっと狭めてお伺いしたいと思います。

まず地域未来交付金については、町長から9つの事業に充当しているという総括質疑の答弁であったにもかかわらず、今日は10個充当しているということで、これについても既に内部で情報がちゃんと伝わっていないんだなと思ってるところでした。合計してみてもちゃんとこの補助金額になるかどうかは、今、電卓持ってきてないので分かりませんが、様々な事業に充当されるということで、本当にこれで地域の未来がどのように達成されていくのかなということが、なかなかまとめるのが難しいなと思いながら聞いてるところでありました。

メインはフォレストですよ。そして、今、お聞きした中で、白川ダムの周辺整備事業ということで1,500万円の施設の利活用の調査業務って何ですかとお聞きしたところ、実質これはフォレストなんですよ。地域ブランディングであったり、委託の内容であったり、組織の検討であったり、調査研究であったりということで、この1,500万円も実質はフォレストのために事業を行っていくんだということが初めて分かったということでございます。こういうところなんですよ、今まで全協で様々聞いてきましたけども、ぽつんぽつんとそのたんびに違う内容、数字は変わる。今回もお聞きしてまた新たな1,500万円というのが出てくる。これで

はなかなかね、議会としても信用してどうか予算をつけてくださいって言われても、これは難しいんですよね。まだほかにあるんじゃないですか。一体実態の本当の中心となるそのもの、目的となるものは何なのかということがなかなか分からない。こういう中で予算づけするっていう、予算を可決していくということがやっぱりかなり難しいんだということを改めて感じざるを得ないということでございます。このただいまの1,500万円のことについて、フォレストに充当するもんだということで間違いないかどうか、まず再質問をさせていただきます。

それから商工観光で気になったのが、物産館で1,157万円の事業費のうちに監視カメラっていうのがある、ありますって言った中で、もう1個監視カメラっていう説明があったのが、2番目のオーバーツーリズムでしたっけ。これでも771万5,000円で監視カメラを、私の聞き間違いかどうか分かりませんが、物産館につけるっていう説明があったので、2つの事業で物産館に2つの監視カメラをつけるのかなってちょっと整理がつかなかったんで、その辺もちょっと整理したいので、再度お伺いしたいと思います。

商工観光課につきましては、併せてフォレストの関係もお伺いしますが、フォレストの基本設計と実施設計業務委託で7,600万円だっているのをお伺いしましたが、このフォレストの事業については、これ何のための事業なんだろうかな。町民のための事業になるのかならないのかちょっと分からない。誰のために事業を行うのか。つまり、かなり高級なホテルを建設する。1泊3万円とか5万円とかの宿泊料金を設定する。そういうお客様は町内にはごく限られた方しかいないので、恐らく外の方が中心に利用されるということになるんだと思いますけれども、地元の地域振興公社にも加盟しないで新たな第三セクターであるかどうか分かりませんが、そういう組織を形成してやっていくと。町に潤いってあるんでしょうかね、これを作ることによって。というのが、まず単純な疑問であります。

そして事業費の積算については、10億6,000万円だということではって言われましたけれども、10億6,000万円については非常に簡単な説明であって、例えばどのような改修計画を持っているのかとか、もともと5億円ちょっとで建てた建物に対して、再構築するに倍の建築費をかけるという話ですから、まだまだはっきり分かるような説明が必要だと思いますけれども、10億6,000万円ですよっていう説明しかないんで、その辺も非常に分からない。

それから町に対する町の一般財源充当分について、毎月最初200万円ずつ返済を行っていきますという説明があったんですけど、これ口頭です。この前の全協の説明では、毎月100万円ずつにしますということで、それも言うたんびに変わっているというところですよ。

そして、株式会社さとゆめさんから提出されたその運営計画、実施計画に対して、発注して

いる町はどのような評価をしたんだということがなかなか聞けない。業者からこういう提案がありましたということがそのまま議会に示されているだけで、町としてはそれに対してどう思ったのか、考えたのかということが聞けていない。

それから最後になりますけど、このように大型事業を行って、失敗したときのリスクっていうのはどのように考えてらっしゃるか。必ず成功するとは限らないと思います。一、二年はお客様は来るでしょう。回転率40%という非常に疑いたくなる数字でありまして、今、皆様ご存じのとおり白川荘で冬季間お客様来ないから閉館してるんですよね。そういう中で、この計画については回転率40%、1年通してです。そういうことを聞くと、失敗したときのリスクはどのように考えているかというのも聞かなければならないと思います。

ここまでの商工観光課の2回目の質問になります。

次に、すいません。農林の関係でありますけれども、まず高温対策から有害鳥獣駆除までの部分でありますけれども、いずれお聞きすると、やっぱり対処療法なんですよ。この地球温暖化にあって、今後ずっと温暖化が進むということは、もうほとんど誰でも分かっている話じゃないかなと。たまたまここ二、三年高温になっただけで、また将来的には元に戻るんだっていうことはあり得ないんだと思います。

ですから、このような傷を負ったからカットバン貼るんだみたいなことではなくて、根本的に立ち向かう必要がある、そういう部分について、ちょっと説明を受けましたけれども、一部免許、狩猟免許を取るための補助を行うとか不要果樹の伐採であるとかっていうのは少し前向きな取組であると思いますけれども、それではなかなか対処療法的な部分が多いのではないかなと思いますので、今後対処法でない抜本的な対策についてどのように考えていらっしゃるか、この際、農林振興課長にお伺いしたいと思います。

それから6-1-4の畜産振興費の400万円の補助の中で、ミスト発生機は分かりましたけれども、そのあと、ベールグラバーとかって申されましたので、ちょっと私、聞いたことない機械なので、これはどのような機械なのか、お伺いしたいと思います。

それから6-1-6の生産振興助成金については、財政的なこともありまして、予算が削られているということもあるんでしょうけれども、農業振興については、たまたま令和7年はいろんな諸事情により米価が高騰して、農家の収入は潤ったと思いますけれども、令和8年度はまた別な考えが出てきて、消費者と受給者が調整できる金額に持っていくべきだっていうのが、世間一般的なもの話題になっていると。いずれなるんでしょうけれども、そういう中で、農業所得が安定しないと飯豊町の人口減少にもつながると私は常に思っております。土があるから

そこに定住している人がいるというわけで、その農業を安定させるということが非常に重要なのではないかなと私、思ってますけども、そのようなことで金額が下がったのはどうしてなのかということをお伺いしたわけであります。新しい技術の開拓であるとか、前向きな話が聞きたかったんですけど、ちょっと残念だったというところであります。

それから農林振興課は以上であります。

地域整備課は、消雪について2か所に計画しているということでありますけれども、これにほかに地域から要望があってまだ対応できてないというところは、どのくらいあるかちょっとお聞きしたいと思います。

それから最後の住宅の関係で600万円の補助金、これは3戸分だということで1戸200万円なんですけども、先ほど答弁いただいた樺の住宅団地については、売る見込みで400万円掛ける3戸分ですよという話をお聞きしました。そうすると1戸当たりの単価、いろいろ高い安い、面積が多い少ないあるんで、あると思いますけれども、400万円に対して1戸200万円の補助を出すような形になるんじゃないのかなと受け取ったわけなんですけど、この点については、添川の住宅団地もあるわけでありまして、あちらは公社で造った土地でありますから、この地域整備課で所管している樺の住宅団地とはちょっと会計が違ったりして考え方も違うとは言いながらも、町外から入ってくる人は同じ飯豊町内に土地を求めたいと思ってる人がいて、どちらがいいのかなとなるわけであります。そういう中で、やはり添川の団地とこの樺の団地、どう考えていらっしゃるか、樺の団地だけこの補助金がもらえるこの仕組みで大丈夫なのかどうか、ちょっと不安になりましたので、そこをお伺いしたいと思います。

(委員長 菅野富士雄君)

まず嵐町長から。

(町長 嵐 正人君)

3番 遠藤委員の再質問にお答えいたします。

商工観光課長にいただいたご質問かと思っておりますけども、私の答えるべきところ、答えられるところをまず答えさせていただきたいなと思いましたので、発言をさせていただきたいと思えます。

まずフォレストいいでの町への潤いということでお話がありました。当然町の施設ですので町民の方に何らかの影響が、よい影響が出てなければというところでお話をさせていただきますと、まずは、今、あそこ休んでいるというところで、ちょっと停滞感といいますか、そういう部分がイメージ的にあるなというところで、まずは再生をすることによって地域の資源が動

き出すというところがまず一つだと思います。また、やはり、今、飯豊町宿泊施設も少ないという中で、町外の方、親戚を含め友達を含めお勧めできるところが限られているという中では、一つ町の自慢ということで、フォレストがよみがえるというところで、町民の方にも喜んでいただけるのではないかなと思っています。

また、今、農林振興課にもご質問ありましたが、飯豊町の基幹産業は農業ですので、やはり農業者の方が元気にならないと町は衰退していくと、私もそれは思っておりますので、やはり農業、農家さんへの普及というところでは、ご説明をさせていただいているところではございますけれども、お米ですとかお肉ですとか野菜ですとかお土産にお花ですとか、そういう町内の町内産品をまずは取扱いをして、農業者の方からしっかりと連携をして農業者の方と連携をして、仕入れをさせていただいてそれを売る、楽しんでもいただくということがこの地場産品の消費拡大に普及をするというところでは、非常に大きな影響があるのではないかなと思っています。ただ市場に売るよりも、前にも少しお話をしましたけれども、展示場的な考えでフォレストいいでを使いながら、町内の農家さんにいろいろなものを出していただいて、それを宿泊の方、ご来場の方に楽しんでもいただくというところでは、十分利益、町民の方への豊かな生活への利益にはなるのかなと思いますし、併せて基幹産業である農業の振興にもつながっていくというところで考えております。

宿泊費3万円から5万円というお話をしましたけれども、何か付加価値をつけなければ、これからの観光産業としての利益というものは非常に少ないかなと思っています。人件費が上がる中で、しっかりと外貨を稼いでいくという部分では、そういう価格設定は必要だと思っておりますし、置賜管内でも非常に価格を急激に見直して、1泊5万円から10万円とかということやっていて、予約も取れないというところもございます。議員の先生方も知っていると思いますが、そういうところもありますので、一概に高価格帯は人が来ないという見方はちょっと違うのではないかなと思いますし、広い日本、そして世界に目を向ければ、そういうところを好んで来ていただける方がいるということは私も思っておりますし、令和7年度、山形県は関係人口日本で1番になっておりますので、関係人口が増えているということは、この山形県に訪れる人も増えているということです。そういう方にもしっかりとPRをしていただいて振り向いてもらうような売り込みをしていけば、必ずお客様は獲得できると思っておりますし、町の方への影響も非常に大きくなると思っております。

また、10.6億円の根拠ということでお話ありましたけれども、今回地域未来交付金を申請する上での、まずは概算ということでの10.6億円、これから予算をご可決いただければ基本設計

実施設計に入っていくわけですが、そこでしっかりとした金額はまずは建築費含め出てくるものかなと思っておりますし、この10.6億円というところは、財政とも話をしましたけども、大きいというところ、交付金なり起債を充てますけれども、縮小できるところはしながら事業予算を考えていきたいと思いますということで話をしておりますので、この10.6億円が決定事項ではないと私は理解しておりますし、この10.6億円、今のこの予算の内訳はどうなんだということと言われればお示しすることができますので、後ほどもし見ていただければ見てもらいたいなと思っております。

あと回収額、その運営事業者に貸出しをしてそれを賃料で回収するというところで、200万円なのか120万円なのかという話はありませんでしたが、私のご説明もちょっと足りないところがありました、多分200万円と言ったのは、最初は年度途中から始まりますし、あとはお客様が安定するまではどれくらいもらえるか分からないので、まずは200万円ということで1.6億円を回収するために200万円ということでやったんですけども、私が120万円というのはならして、1年をならして例えば10年なり15年で回収をするというスキームを立てたときに、大体120万円、年間で1,400万円ぐらいに入れていただければ、しっかりと10年から15年で回収できるということで説明しましたので、ちょっと語弊があったかもしれませんが、特段数字のマジックを使ってるわけではなくて、ちょっと説明の仕方が悪かったなと思っております。

また、失敗のリスクというところではございますけれども、やる前から失敗というのはリスク管理の上で必要なところではございますけれども、今の段階ではもしどこが運営するか分かりませんが、その事業者の方としっかりとまずは契約等をしながら、もし失敗した場合のリスクも含めて管理をしていく必要があるなと思っております。やる前から失敗というのは私は考えないタイプなものですからですけども、もし駄目になったという場合はそこを売却するのか、どうなるのかは分かりませんが、ただ失敗のリスクというのは考えた上でもやっていきたいと思っておりますし、そういう部分で議会の皆さんと話をしながらしたいなと思っております。

また、総括質疑で9事業ということで話があったけども今日10だったということでありましたけども、総括質疑で答えた9事業と申しますのは、観光交流室所管の観光に関わる分野のベースとして9事業と答えましたので、プラスちょっとアンテナショップというところも答えさせていただきましたものですから10となったということで、総括質疑のときはアンテナショップ部分がちょっと入ってないというか、答えるべきところではないなということで除いたものですから、9ということで答えさせていただいたというところでございます。

あと足らない分については商工観光課長から回答申し上げます。

(「町長、実施計画どう評価したか、さとゆめさんが提案した部分」の声あり)

すいません。実施計画については、私たち観光計画をつくりながら白川まるごと構想ということで、私たちの思いを伝えながらつくっていただきましたので、何回も議論を重ねてつくったというところがありますので、決してさとゆめさんに丸投げを私たちがして、それを受け取ってこれでよしとしたわけではなくて、しっかりとその完成図書をもらうまでには、議論をした上でもらってますので、我々の意向を酌んだ計画だと思っております。

以上です。

(「40%のあれは。稼働率はどう思ってるか」の声あり)

稼働率40%については、我々、旅行業というか宿泊業にはちょっとまだ精通をしてないといえますか、素人だということもありますし、実際今回さとゆめさんが計画を立てていただいたわけですが、さとゆめさんについては、中山間地でホテル営業等何か所かしているというところもありまして、実際実情に基づいた数値だということでお話をお伺いしております。4割稼働で十分だと、ハイシーズンもあればローシーズンもあるという中での4割稼働、通年で4割ということで見ればということで、これは実績に基づいた数字ですので、信頼しても大丈夫なものかなと思っております。

以上です。

(委員長 菅野富士雄君)

それでは伊藤商工観光課長に2点ほどお願いいたします。

(商工観光課長 伊藤満世子君)

まずは7-1-2の施設利活用の調査業務の1,500万円についてということで、これはこちらについてはフォレストの業務の内容でいいのかというところで質問がありましたが、フォレストを再建するためのブランディング等に関わる費用ということで、ご理解いただければと思います。なお委託先については、公募でこれを今後募集していくことになりますので、そちらについてはお知りおきいただければと思います。

あと先ほど金額が違うという話もありましたが、すいません、予算書上端数が切り捨てられているというところで、500円とかそういう単価のところが切り捨てられておりまして、先ほど私がお話しした数値と3,500円ぐらいちょっと下がったというところをご理解いただければと思います。

(「監視カメラは」の声あり)

そうですね、監視カメラについては、一番初めにお話しした部分は歳入の部分でのお話でしたので、予算の102ページの歳入の14－2－5のオーバーツーリズムの未然防止補助金の内容というところで、それが先ほど言った物産館のものとリンクするということでありましたので、そこで同じ内容をお話ししたということになりますので、ご理解いただければと思います。よろしいでしょうか。

(委員長 菅野富士雄君)

次に、農林振興課。上田農林振興課長。

(農林振興課長（併）農業委員会事務局長 上田信幸君)

3番 遠藤委員の再質問にお答えしたいと思います。

まず1つ目ではありますが、高温対策から鳥獣被害対策の部分でのいわゆる対処療法という形でありました。抜本的な対策としてどう考えてるかということでもあります。

議員おっしゃるとおりの高温対策、高温に関しましては、当然来年度、令和8年度もそうなる可能性はあるという予測ができるということでもあります。ただ、これに関しましては、異時対応ということでもありますので、これが毎年同じになれば当然対策も必要になってくることがあります。ただ、待っていて対応だけということになりませんので、こういう場合にはこうするという形での検討もしなければいけないと思いますので、これにつきましては、内部で協議をさせていただきたいと思います。

また、鳥獣被害対策につきましては、これもまずは対処療法、出たら捕るという形になってます。これも一部不要果樹であったり狩猟免許等の前向きなということがありますが、これについても、やはり予防保全としてまずは出たら捕る、出ないように予防するという部分も当然必要になってきます。この有害鳥獣被害対策につきましては、国、県レベルでもパッケージなどもつくられて、対策進められておりますので、町としましてもその辺については、情報入れながら、今後の対応、また協議をさせていただきたいと思ってるところです。

2つ目、ベールグラバーっていうのは何かということです。これはホールクロップの部分で捕捉して挟む機械ということ、という機械というものでありますけども、間違っていると悪いので、まずは佐藤室長から説明をさせていただきたいと思います。

2点でよろしいでしょうか。3点目につきましても佐藤室長から回答差し上げます。

(委員長 菅野富士雄君)

佐藤農業振興室長。

(農業振興室長（兼）農業委員会事務局長補佐 佐藤智昭君)

遠藤委員の再質問にお答えをさせていただきます。

ベールグラバーにつきましては、トラクターの前の部分、フロント部分につけるアタッチメントで、ホールクローブサイレージを挟んで運ぶというアタッチメント機械になります。

あと続いて、生産振興助成につきましては、令和6年度から7年度にかけて減額、8年度に関しては同額で推移ということで、その点についてちょっと補足をさせていただきますけれども、生産振興助成の減額、執行状況も減額になっているわけでありますけれども、米価上昇に伴う米作付面積の増大、あとは畑地化促進事業の取組面積増加による対象面積の減というところも理由の一つとしてあります。

あとは新技術開発とかそういったご提案いただいたわけでありますけれども、いずれにしても、国の経営所得安定対策が8年度から9年度にかけて抜本的な見直しがされるということで、農林水産大臣もおっしゃっております。町としましては、生産振興助成、国で言うところの産地交付金に関しましては、以前までで言う産地づくり交付金という名称で、その市町村の産地を支援するという交付金で転作奨励金が支出されてきた経過があります。今後8年度につきましては、これまでと同様の制度でいくわけでありますけれども、9年度にかけては転作奨励というところの産地づくりというところも含めて、町としてはその生産振興助成の使い方について検討していきたいと考えております。

以上です。

(委員長 菅野富士雄君)

渡辺地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

遠藤委員の再質問にお答えをしたいと思います。

まず1点目ですが、消雪の関係で対応できていないのがどれぐらいあるのかということでご質問いただきました。

消雪につきましては、まずは現状の設備で最大限水が出るように対応はさせていただいております。40年、消雪がもう整備なったときと比べるとやっぱり水量が減ってると思いますけれども、ただ、現状で最大限水が出るようには調整はさせていただいておりますし、町民の方の生活道路にもなっておりますので、そこについては予算の範囲内にはなりますけれども、対応はしてるということでご理解いただきたいと思います。

あともう1点ですが、椿住宅団地と添川住宅団地で、今回椿住宅団地に200万円、土地を買って住宅を建てられた方に、申請いただければ補助金ということでお渡しさせていただきますし

たけれども、一番の団地の違いというのが建築条件になります。椿住宅団地については断熱性能であったり、あとは建築できる業者について指定をさせていただいているという現状があります。こういったところでなかなか現在建築、新築するに当たっても費用として3割程度費用が上がっていたり、あとは金利も上がってるという状況の中で、なかなか椿住宅団地に建築していただく方が、もしかすると現状では少なくなってるのかなと思っておりますので、今回200万円も補助金として交付させていただくのと併せまして、建築条件も若干緩和させていただいて、販売に向けて進めてまいりたいと思っております。

添川住宅団地については、15区画あるうち9区画販売されておまして、最近の動きですと今年度も1件契約しておりますし、令和6年度は4件ということで、販売に向けては順調に進んでいるなと思っておりますので、添川住宅団地についてはまず今回は対応しないということ考えてます。ただ、椿住宅団地については、ここ3年ぐらい販売実績がありませんので、そういったことも踏まえて、今回このような対応させていただくものでございます。

以上でございます。

(委員長 菅野富士雄君)

お昼の時間ですけれども、遠藤純雄委員の質問を続けたいと思います。それでは3回目あります。遠藤委員。

(3番委員 遠藤純雄君)

町長から答弁をいただきました。フォレストの件です。計画についても職員と一緒に途中から参画しながら進めてきたという話でありました。このフォレストについては、一番最初はその建物を無償譲渡したいっていうところから始まってますよね。そのときは、そういう話になるということは、職員の皆様も担当者の皆様ももうあそこを復旧、復興していくことはほとんどメリットがない。下手に手をつけることが決していいことではないという判断を1回されたにもかかわらず、また今年今回10億6,000万円で事業を起こすっていうことになったわけがあります。

町長はただいまの説明で3万円、5万円の旅館について、予約の取れないところもあると、私は知りませんけれども。実際あるのでしょうか、町長がそうおっしゃるということは。そして関係人口も日本一だ。ただこの関係人口について、私は宿泊者が一番多いのではなくて、ラーメンだと思うんですよ、山形県の関係人口が多いのは。ですからそういうデータはあまり当てにしないほうがいいんじゃないかなと思ったところでありますけれども。

このフォレストについては、一番原点に戻りますが、何のための事業で誰がメリットがある

のかと。まだ分かりません。この点について、分かるように町長から説明をお願いしたいと思います。

(委員長 菅野富士雄君)

嵐町長。

(町長 嵐 正人君)

3 番 遠藤委員の質問にお答えをいたします。

まず無償譲渡という話ありましたけども、これは多分令和3年とかそのあたりで出た話だったと思います。で、当初はその話、ただダムのオープン化という部分がつきものだということで、そっちのなかなか手続がうまくいかなかったというところで、無償譲渡を考えている業者さんも頓挫したというか手を下げたという状況かと思います。その後令和5年、6年あたりに、じゃあどうしようということで、町でも調査をしながら、まずは無償譲渡で事業者は手上げ方式にしたけれども、来なかったという中で、次は町もじゃあ設備の改修を部分的にした場合どうですかということでしたところ、複数社で手が上がったという中で今の計画を出させていただいているというところがあります。

当時その無償譲渡のときの話は私は分かりませんが、今はまずは委員の皆様にも見ていただいた計画をしっかりと立ててやっていきたいという方向で、今回地域未来交付金というところも活用しながら計画を立てた。そして何度も言いますが、持続可能な観光計画というところもしっかり計画をして、それに沿って進めていきたいということで説明をさせていただいております。

する目的は何なんだということでもありますけれども、私は飯豊町に光るものが欲しいというところがまず一つ、一番かなと思っております。これはもう中津川だけではなくて、飯豊町として考えていくべきことだと思いますし、そういう部分で飯豊町の方全員にこのフォレストが再生したことでまずは喜んでいただける、紹介できる場所が増えたですとか、自分で働く場所が増えたですとか、農産物を卸せるようになったとか、そういう町民の方にしっかりとなじむといいますか、愛される施設になってほしいなと思いますし、それがこの飯豊町にあるということプライドというか、誇りに思えるような事業立てにしていきたいと思っておりますので、いろいろ賛否両論はあろうかと思いますが、やはり私としてはこの光る施設が欲しいというところをまずは前面に出していきたいなと思っております。

昨年10月末には、SHINセルカさんが閉店をしたりですとか、これから令和8年4月から学校統合があって4つあった小学校が2つになったりですとか、地域の勢いといいますか、

いろいろ活力が落ちてきてるんじゃないかな、落ちるんじゃないかなという町民の方の心配があるかなと思っておりますので、そこをやはりちょっとびっくりするような事業をしながら、しっかりと飯豊町動いてるなというところを見ていただいて、これが子供たちの10年後20年後を支える事業であると思っておりますし、縮小縮小というばかりでは、もう人口が減る中で、どんどんどんどんじゃあ飯豊町に住む価値というのは何なんだということで皆さん思うと思いますし、私もそんな町であっては駄目だと思っておりますので、光とがった施設というところで、一つこの町に欲しいなというところありますし、そこにはしっかりと予算立てもしながら、財源がない中で必要最小限の一財の持ち出しでやっていけるというところで、交付金を活用したいということでやっておりますので、何とかご理解をいただければなと思っておりますのでございます。

以上です。

すいません、あと関係人口、ラーメンというお話ありましたけども、これは一概にラーメンだけでは言えないかなと思いますので、そこは少しお考えいただきたいなと思いますし、県で第4次山形県総合発展計画というものを、令和2年度からの10年計画でやっておりますし、令和7年度、昨年度から後期計画ということで進んでおります。この計画でも関係人口をまず大事にしていこうということで県も言っておりますし、その中でしっかりうたっているのは、高付加価値型の観光産業を構築していこうというところを全面的に県も打ち出しておりますので、こういう風が今あるというところが、やっぱりこの計画を進める上では非常に大きいところもあるなと思っておりますので、ぜひ県の足並みもそろえてやっていきたいなと思っておりますのでございます。

以上です。

(委員長 菅野富士雄君)

ここで、暫時休憩いたします。

再開は1時40分といたします。

(午後 1 2 時 2 6 分)

休憩前に復し会議を続けます。

(午後 1 時 4 0 分)

質問者も答弁者もマイク自分に近づけて発言をよろしく願います。

ほかに質疑ございませんか。4番 高橋 勝委員。

(4番委員 高橋 勝君)

それでは私からお伺いたします。

まずは17ページで歳入であります。商工使用料、屋台村使用料ということで36万6,000円

計上をされております。今年の冬を見てますと、駐車場もほとんど除雪がされていないということは、営業日もかなり限られているのではないかなと、ほぼしていないのではないかなと見受けられますが、この使用料、この金額に対して事業者としっかりお話をして大丈夫な金額というか、これは決まってる金額だと思うんですけども、事業者の方とここら辺をしっかりと話をされているのかどうか、今の営業状態見ると大変厳しい使用料になってるのかなと思われるので、どのような営業状況を確認されていて、事業者の方とお話されているのかお伺いいたします。

続いて、これは歳出にここからなりますが、86ページのグリーンツーリズムの推進事業ということで、観光物産商品開発事業の委託料ということで100万円計上されております。事業の目的、そして内容、当然これ開発事業でありますので、開発した商品の取扱い、開発で終わらずに市販化の予定等々も含めて、この内容についてお聞かせ願います。

次に、また同じく商工観光課ですが、97ページの商業機能強化支援事業補助金ってこれも補助金になりますが、130万円になっております。支援の目的と補助内容を伺います。

あとは次に、福祉課になります。

66ページの低所得世帯の冬の生活応援助成ということで、去年まではこの名前でなかった事業だったようなんですけども、除雪、灯油になるのかなと思っておるわけなんですけども、この新たな名称になっての支援内容とこの920万円の内訳、あと対象世帯数などをお聞かせ願いたいと思います。

あと2つ目、続きまして健康福祉課になりますが、68ページの高齢者物価高騰対策支援商品券の配布っていうことになっております。1,300万円。対象年齢と人数ということで、これ昨年も同じような事業だったと思うんですが、人数も変わってると思いますので1人当たりの金額も含めて、この10人の議員の中にももらえる方が何人かいらっしゃるのかなと思いますが、その対象年齢をお聞かせ願います。

あともう1点、福祉課70ページになりますが、ファミリーサポートセンターということで、現在本当に少子高齢化ってことで、昨年というか今年度も15人ほどしか生まれてないという町内の状況でありますけども、これは昨年と同額の委託料が計上されております、300万円。少子化の現状だと理解しておるわけなんですけれども、同額の理由、昨年と同額の理由とセンターの運営状況、利用者延べ人数等々も含めてお聞かせ願います。

あと農林課にはダブっておりますので農林課はなくて、地域整備課になります。

104ページの住宅リフォーム、そして小規模リフォームということで、補正予算でも実績か

ら減額だということで、トータルでこれ2事業で590万円ほどの減額になっております。290万円と300万円の減ということになっておりまして、これは昨年度の7年度の実績だろうなと思っておるわけなんですけども、再度リフォーム支援の減額理由、これは数年前まで本当に大人気の事業だったと思っておりますので、その理由をお聞かせ願いたいと思います。

まず第1回目は以上であります。

(委員長 菅野富士雄君)

それでは伊藤商工観光課長。

(商工観光課長 伊藤満世子君)

ただいまの高橋委員のご質問にお答えしたいと思います。

まず1つ目が歳入の部分の13-1-5の商工使用料についてということで、屋台村の使用料についてということで質問があったところでございました。

屋台村の営業状況につきましてでございますけれども、使用者の方からは冬季間休業するということの報告をいただいております。今後のことにつきましては、使用者の方で再開する時期を決めていくものと考えております。今のところ、事業者の経営判断もあってということでございますので、町からの企業についての詳細公表や再開への言及は控えさせていただきたいと思っております。

あと2つ目の歳出の6款1項3目の農業振興費、グリーンツーリズム推進事業について、ご質問いただいたところでした。観光物産商品開発事業の委託料の目的と内容ということで、質問があったかと思います。

こちらにつきましては、令和7年度において中津川の米や雪室に関する体験型の観光商品として酒のオーナー制度の造成を想定して、同事業を実施してきたところでございました。飯豊の雪や雪解けの水のストーリーと親和性があり、水没林シーズンに販売できる商品としていくことで、飯豊町のブランディング強化、通年でのリピーターの拡大、観光消費拡大、ふるさと納税にもつなげていくものでございます。令和7年度で事業の骨格を、今、整えておりますけれども、ウェブサイトの作成も今進んでおりますので、令和8年度につきましては、事業実施に向けてできるだけ早いタイミングで市販化を進めていくということで考えているところでございます。

あともう一つの7款1項2目商工振興費の中の商業機能強化支援事業補助金の支援の目的と補助内容についてということで質問があったところでございました。

こちらについては、SHINセルカ株式会社の閉店によりまして、買物に困難を抱えている

方もいらっしゃいますので、移動販売を実施していただいている事業者の方への支援を強化していくものとして予算化させていただいているところでございます。補助内容といたしましては、移動販売に取り組むための経費相当と予定しておりますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

(委員長 菅野富士雄君)

次に健康福祉課、宮川健康福祉課長。

(健康福祉課長（兼）地域包括支援センター所長 宮川千鶴子君)

それでは高橋委員よりご質問3点ございました。

1点目、低所得者世帯への冬の生活応援助成につきまして、その内訳でございます。内容は除雪費助成事業、こちらは330世帯で505万円を想定しております。灯油購入助成事業、こちらは5,000円掛ける330世帯で165万円を想定しております。あともう一つ、除雪ヘルパー派遣事業としまして、上限5万円掛ける25世帯掛ける2回分としまして250万円、トータル920万円を計上しております。

昨年度まで同じような事業があったわけですが、今回要綱を一本化しまして、この今回の新たなまとめた低所得世帯への冬の生活応援助成という名前でまとめたものになります。

2つ目でございます。高齢者物価高騰対策支援商品券につきまして、内訳ですが、対象者は65歳以上の高齢者1人当たり5,000円の商品券2,600名分を計上しております。令和7年度に同事業を実施いたしましたけれども、大体同じような事業を想定して、今、検討しているところです。財源は、昨年同様、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用する予定となっております。

続いて3点目です。ファミリーサポートセンター運営業務についてのご質問でございました。委託料300万円の内訳でございますけれども、人件費1名分、75%ほどが人件費となっております。その他光熱水費や通信費、あと活動保険や消耗品など、残りとなっております。

令和7年度と8年度の同額の理由でございますけれども、令和7年度に光熱水費や消耗品等の値上がりにより、増額して300万円とした経過がございました。令和8年度は同額でも活動できる見込みであるため、特に減額も増額もしておらず、同額で計上したところです。

あと少子化によるセンターの運営状況でございます。確かに少子化によりまして利用者はかなり減ってきております。個別の利用者は、令和7年度、年度途中ではございますけれども、延べ23名ということで、2年前の約半分の利用者となっております。ただ、毎月の交流イベン

トがファミサポカフェといいまして、毎月の交流イベントであるとか保護者のリフレッシュなどの利用もございまして、月平均70名を超える利用となっております。今後ほかの子育て支援制度の統合も含めて、運営方向をちょっと検討していきたいと考えておるところです。

以上です。

(委員長 菅野富士雄君)

次に、渡辺地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

高橋委員のご質問にお答えをしたいと思います。

予算書104ページ、8款1項1目土木総務費の中にあります住宅リフォーム支援事業費補助金、それから小規模リフォーム支援事業補助金についてご質問いただきました。

令和8年度予算については、今年度と比較しますと、委員からありましたとおり590万円ほど合わせて減額になっておりますけれども、その理由についてお答えをさせていただきたいと思います。

まず住宅リフォーム支援事業費補助金につきましては、こちらの県との協調補助で実施をしてる事業でございまして、令和7年度と比較しますと290万円ほど減額になっております。積算に当たっては、まずこれまでの実績を踏まえて積算をさせていただいております。3年ぐらい前ですと、令和4年には1,042万円の実績だったわけですが、今年度については531万1,000円ということで、年間にすると大体100万円から200万円ほど年々減ってるという状況でございます。ただ、補助のメニューとしては様々ありまして、過去の実績から利用がなかったからとしても、もしかすると申請があるかもしれないということがございますので、そういったことを踏まえて、今年度の実績よりも若干高めということで840万円ということで積算をさせていただいたところでございました。

続いて、小規模リフォームの減額理由についてでございますが、こちらについては今回200万円予算措置をさせていただいております。今年度と比較しますと300万円ほど減額となっております。

この小規模リフォーム支援事業の経過についてちょっとご説明をさせていただきたいと思いますが、当初コロナ禍の中で、町内の工務店の支援ということで、この事業を始めた経過がございます。一番最初が令和2年でした。補正予算を組ませていただいて、事業を実施をさせていただいたという状況でございます。その後、毎年毎年ですが、当初予算には予算はありませんでしたけれども、毎年補正をさせていただきながら事業を継続をしてきたということでござ

います。ただ、令和5年にコロナが2類感染症から5類感染症に移行したということで、一定程度この事業については目的が達成できたのかなというところで判断はしておりますけれども、いろんな団体の方から継続をしていただきたいというお話はいただいておりますので令和7年度までは事業継続させていただいております。ただ、今年度をもって一旦事業はやめたいということで当初考えていたということもあって、500万円という金額を当初予算で組ませていただいて、事業を実施をしていきたいところでございます。

一番のこの問題というのが、やっぱり財源がというところが一番問題でありまして、コロナ禍の場合ですとコロナ交付金があって、それを活用してできていたというところがありますけれども、なかなかこれを単独の予算で実施をするというのはちょっと財政的にも厳しいということがございまして、令和7年度をもってこの事業はやめたいというところはあったわけですが、ただ近年の物価高騰の状況もあるという中で、あとは今回の予算については財源について物価高騰対応の重点支援の地方創生臨時交付金、こちらを何とか活用して事業を実施できそうだということで上げさせていただきました。

ただ、予算としては、500万円はちょっとなかなか難しいというところで、ほかの事業も実施する課題もありまして、何とか200万円だったら事業実施をできるということで、大幅に減ってはおりますけれども、まずは継続して事業を実施をしながら地域の工務店を手助けできればいいなと考えているところでございます。

以上です。

(委員長 菅野富士雄君)

高橋委員。

(4番委員 高橋 勝君)

それでは2回目になりますが、再質問も含めてお伺いします。今、1回目ほぼ各担当から説明いただきましたので、新たに総括質疑の中から何点かお聞かせ願いたいと思います。

まずはこれも商工観光課になるんですが、ゆり園に関してであります。今までも説明あったとおり、三セクから町営になるってことで予算を見ましたら、指定管理、昨年までの指定管理のときより300万円ほど増えてました。去年は指定管理料で2,200万円でした。今年度は町営になってどうなのかなと思っておりましたら、圃場整備委託料で去年と同額の2,200万円プラス、今年は管理運営委託料ってことで300万円ほどプラスになって、これ町営になってお金がかかってしまってるんだなと改めて思ったところなんですけど、この圃場整備委託料をどのように使われるのか。

総括質疑では、ユリが開花する時期以外にも町民の皆さんに楽しんでいただける町民公園にしたいという答弁もいただいておりますので、当然ゆり園ですユリがメインの圃場整備になると思うんですが、こちらの町民公園っていう答弁いただいておりますので、その絡みがあるのかどうかも含めて、この圃場整備の内容をお聞かせ願います。

あともう1点、ふるさと納税であります。先ほども委員からありましたけども、私、総括質疑ではいわゆる使い道ですね。使い道をどうするんだということを聞いたところ、答弁では、基本計画の第5次総合計画の5つの柱に関する事業に活用させていただきたいということで答弁いただきました。それでホームページ見てみたんです、町ホームページ。飯豊町ふるさと納税ということでありましたけども、これ現在7年度の内容だと思うんですが、10項目あるんです。この基本計画にも絡んでる内容ありますので、町外の方、飯豊町ふるさと納税ってネットで検索したときに、このページが出てきたということではなかなか混乱を招く一因だろうなと思っておりますので、ここも整理が必要なのかなと思っておりますので。町の担当課の見解を伺いたいということと、6年度、6年度は重点テーマということを立てて募集しておりました。6年度はあるんですけど、7年度はそういうことも一切ないということになっておりますので、この重点テーマというのも含めてどうホームページの開示も含めて示していけるのか、担当課は商工観光課産業連携室だと思っております、ですね。ホームページ見ると、じゃあみんな、皆さん確認ください。だって出ると一番ふるさと納税の下には産業連携室って出てきておりますので、私はここで聞かなくちゃいけないなと思って聞いているので、違う課であれば違いますということを言っていた方がいいのかなと思うんですが、ホームページ見ると一番下には連携室ということが書いてあるもんですから、私は企画課というか、総務文教ではなくて今日聞いたところありますので、そこを確認も含めてお聞かせ願いたいのと、あと今年問題がお米の件で問題ありましたので、いわゆる事業者に関して、もう新年度になりますので、事業者の選定も含めてどのように進められるのか、2月末には現在の事業者さんから来年度に向けて、いろいろ生産者には説明会を開いていたという話もお聞きします。その部分も含めて現在の状況、そして8年度の予定をお聞かせ願いたいと思います。

そして2回目、もう1点お聞かせ願います。

先ほどから出ております地域未来交付金、特に予算が大きく絡むフォレストいいでの再生事業であります。昨日も歳入の部分で企画課に伺ったところ、最後は手挙げ方式で決定したという担当室長から答弁いただいたわけなんですけども、最後には町の方針、町長の方針というものがあって決定されるものだとして理解しております。何で今、本当に観光業なのか、飯豊町で。

いろんな話聞くといろんな団体の補助金も削られているであったり、あとその分会費が上がってるなんていう話もいろんな活動されている方からお聞きしますので、何でそういうときに観光業なのかというのを、ここは大きい話になりますので、担当課長よりは町長にお話をお聞きしたいと思います。

そして当然フォレスト再生ということは投資になると。そして投資とそこには採算性というものが当然これ掛け算になって、最終的に判断されるものだと思っておりますし、私たちも判断するようになるのかなと思っておりますので、フォレストいいで再生時にはどのような経済効果、そして町がどう変わっていくのか。そこをどう描いていらっしゃるのか。少し説明、全協とかでも資料ありましたけども、そこはさらっと流されて説明あったようですので、やはり採算性、経済効果、町がどうなるんだということをしっかり示していただく必要があるのかなと思いますので、そこを町長から答弁いただければなと思っております。

(委員長 菅野富士雄君)

まず伊藤商工観光課長。

(商工観光課長 伊藤満世子君)

ただいまの高橋委員の再質問にお答えいたします。

ゆり園の予算につきましては、渡部室長より後ほど回答していただきますが、ふるさと納税につきましてはですけども、ふるさと納税につきましては令和7年度から商工観光課所管ということにはなりましたけれども、使い道につきましては、5次総合計画の事業に使わせていただきたいということで掲載されておりますけれども、企画課と調整しながら様々な事業に、町としてこれから町の事業にどのように使っていったらいいのかというところをすり合わせしながら使わせていただきたいと思っておりますので、商工観光課で使い道を単独で決めるっていうことにはならないと思いますので、そこはご理解いただければなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

それではあとフォレストの部分は最初にいいですか、採算性の話っていうところ、じゃあ私のほうでいいですか。後で。

(「フォレストいいでの事業者」の声あり)

すいません、事業者の選定につきましては、ただいま選定の準備に向けて、今、いろいろと作業をしているところでございますので、これから間もなくプロポーザルを行って事業者を選定していくという運びで、今、進めておりますので、また事業者が決まりましたら、皆さんにお知らせしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

まずゆり園の説明を渡部室長よりさせていただきます。

(委員長 菅野富士雄君)

渡部観光交流室長。

(観光交流室長 渡部賢一君)

それでは高橋委員からのご質問にお答えします。

ゆり園の関係です。来年度から、お話いただきましたように、来年度4月からゆり園を第三セクターへの指定管理ではなくて直営ですということ、今回予算を要求編成させていただいたところでございます。委員からご指摘あったように、昨年度まで指定管理をしていた金額とほぼ同じような金額で圃場管理というところを委託料で計上させていただいております。

直営にする場合と指定管理する場合で大きく異なる点がございまして、指定管理の部分では指定管理料の中で入園料、あとは売店からの手数料収入、そういったものも指定管理者の収入として得ながら運営をしていただくということになりますが、直営にする場合には、今、申し上げたゆり園の入園料、それから売店関係の光熱水費などの部分については、町の収入というところで、収入と支出を分けて計上する必要があると思っております。

このたび歳入にもゆり園の入場料ということで307万1,000円ほど、歳入で計上させていただいてるところをご理解いただきたいと思います。

あともう一つ、圃場管理をどういった形でお願いしていくんだということがあったと思います。これまで指定管理者に主にはユリの開園時期、有料の開園期間を中心に圃場を管理していただきました。今回町の方針としては、もともとのゆり園の町民公園という部分で、ユリをメインとしながらも、降雪期にはなかなか一般の方はいらっしゃる方は少ない状況なんです、降雪期以外の時期に、町民の方、町内外の方がゆり園を訪れて憩い楽しんでいただくような施設にしていくために、もう少し町で関与を強めていきたいという意図から、今回直営ということにさせていただこうとさせていただいております。ゆり公園なのでユリをメインのゲートからくぐって進むところは見栄えあるようにとしながらも、園内に一年草、多年草、宿根草なども植栽しながら、年間を通じて花などを楽しんでいただける公園、そして来年すぐにはできるかどうかなんです、様々イベントなどもユリの有料開園期間以外にも開催をすることで、町民の方に足を運んでいただきやすい環境をつくるという、そういったことを考えているところです。

以上になります。

(委員長 菅野富士雄君)

一応課長に申し上げますけれども、先ほど2月末に生産者に説明したというときには、事業者の選定の関係から事業者は入れなかったということで理解していいのか、こちらの質問もあったということと、令和6年では別の課で重点テーマをやってたんですけども、それも引き継いでやってるのかということもあったんですけども、それに答えられますか。重点テーマは引き継いでやってるのかっていう話で、担当が変わりましたよね。企画課からふるさと納税のほう、そういうことで質問あったようなんですけども。重点テーマの継承とか、あと2月末に今年今に入ってから生産者に説明してるけど、そのときは事業者も立ち会ったというか、そういう形ですかっていう話もあったと思ったんですけども、答弁になっていないようなのでお願いいたします。伊藤課長。

(商工観光課長 伊藤満世子君)

ただいまの高橋委員の質問にお答えします。

すいません、漏れておりました。

まず重点テーマにつきましても、寄附の中身につきましては、町の特色ある事業に使わせていただきますということで令和7年度にはさせていただいてるところでありますので、そちらについては財政や企画課と検討の上、町の特色ある事業というところで振り分けさせていただくということとなっておりますので、ご理解いただければと思います。

あと生産者向けの説明会のところに中間事業者の方が来たのかどうかっていうところ、すいません、漏れてまして。中間事業者の方が来てきちんと今年度の実績、それから今後の返礼品の送る際の注意事項、商品のラベルですとか、そういったところ、表記事項ですとか、そういったところをきちんと細かく説明していただいたとなっておりますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

(委員長 菅野富士雄君)

嵐町長。

(町長 嵐 正人君)

4番 高橋委員のご質問にお答えをしたいと思います。

まず、なぜ今、観光業なのかということいろいろ、地域の中が大変なところもある中でということがありましたけども、先ほどいろいろ前の委員の皆さんにもご回答させていただきましたけども、やはり今は観光業というよりも観光産業、産業にまずはシフトしていくというところで、フォレストいいでが閉館した流れについては割愛しますけども、そういう中でいろいろ

ろ検討してきた中で、今回の地域未来交付金というのは、この地域の地場の付加価値を高めて強い経済をつくるための交付金であるというところで、非常に飯豊町の今までの取組、観光計画との取組とも合致をしますので、まずは時期を逸しないように、今回が一番このフォレストいいで再生のスタートを切るべきときなのかなというところの判断をしまして、まずは観光産業を発展をさせていくというところで、今回提案をさせていただいております。

これはお客様が来てこれで泊まっていたでよかったです終わるのではなくて、それは多分観光業なんですけども、観光産業ということで先ほど来お話ししてますけれども、やはり地場のお米、お肉、お酒、野菜等も使いながら、それを作っていただける生産者の方にもこれを波及をしますし、やはり飯豊町に住んでいる方にとってもこの地域にそういった光る施設があるということで誇りということでもなりますし、やはりそれが地域の活性化を生む、経済に波及をしていくというところで、本当に戦略的にやっていきたいなと思っておりますので、決してフォレストを開けてお客さんに来てもらったからそれで終わりではなくて、しっかりそのお客さんをつかまえて関係人口になってもらうのも当然ですけれども、それがいろんな部分に波及をしていって、フォレストだけでなく飯豊町の例えば酒蔵に行ってみようとか、農家さんに行ってみせてもらうとか、いろんな部分で波及をしていく、その足がかりとしてのこのフォレストいいでの再生がありますので、まずはここを進めながら、そしていろいろ今までお話し出てますけども、白川荘という部分もありますけども、これはこれでまだ一つそこは色が違いますので、分けて考えていきたいなと思っております。

あとちょっと経済効果というところは、今の部分でいろんな部分で農業者も含め町の商工、産業界にも波及をするということでお話しさせていただきたいと思いました。

ちょっと今、商工観光課長で答えましたけれども、ふるさと納税の令和6年度の重点事業ということで、ホームページに載ってるけども7年度はねがったのかということで話しあったと思っておりますけども、7年度については重点事業を設けておりませんので、まずは5つの柱、あとは町長お任せということで募集をしております。ちょっとホームページが古いというか、6年度の実績という部分で載っているということでご理解をいただきたいなというところと、あと中間事業者のお話ありましたけれども、2月に説明をしたのはまだ今の中間事業者の方が業務委託の期間内でございますので、来年度以降どうなるかはまだ分かりませんが、もし米を出していただければ、今回出していただいた方がいらっしゃいますので、まずは来年どうなるんだということで、お話もこちらでお伺いしましたので、1回集まっていたで、今のところはそういうふうに、来年度こういうふうにやっていきたいと考えてはいますけども、事業

者が変わるかもしれませんが、それは年度明けないと分からないということでお話をさせていただいたというところで、4月になってから動くといきなり動きが遅くなりますので、まずは2月の段階で、今の状況で今の中間事業者がまだ業務委託の期間内ですので、そのところで説明できる部分をさせていただいたということで、ご理解をいただきたいなと思います。

(委員長 菅野富士雄君)

高橋委員。

(4番委員 高橋 勝君)

それでは3回目でありますので、最後お聞きします。

先ほどの、今、町長からも説明ありましたが、ふるさと納税の事業者に関しては、これからプロポーザルということでしたけども、1点だけ。今の事業者さんも手を挙げるができる要綱にするのかどうか、そこだけ現段階での計画を予定を教えてくださいなと思います。

あとゆり園についてももう1点。これも総括の答弁書からですが、商工観光課が園全体の管理運営を行っていく予定だという答弁いただいておりますが、実際に現場に行き全てを仕切ることにはできないと思っております。今まで指定管理ですとマネジャー、いわゆる現場の責任者になるかと思うんですが、マネジャーがいらっしゃってということになると思うんですが、その仕組みは変えずに園全体はこのとおりに商工観光課で行っていくけども、現場の責任者はマネジャーをちゃんと人選してやっていくという理解でよろしいのかどうか。その人選も指定管理の7年度と、いわゆる新たな8年度で人選も同じ人なのかどうかも含めて、今、どのように現場の責任者、マネジャーをどう考えていらっしゃるのか、お伺いいたします。

あと、今、フォレスト、地域未来交付金についてお話がありました。私に来る前の委員の方、皆さんやはり大きな投資するってことはそこに採算が合うのかどうかってことで、皆さん反対というよりも心配がいっぱいだということで、いろいろ、今、質疑されてるもんだなと理解しておるわけなんですけども。先ほど町長の答弁の中で、ちょっとこれはどうなのかっていうことあったものですから、再度ちょっとお伺いしますが、まず失敗したことは考えてねえと。考えていないという、当然事業をやるときに失敗を想定してやりますという人は当然いない。いないのは当然なんですけども、やっぱり最高責任者としてリスク管理は必要だろうと。それをどう示すかっていうのは、やっぱり計画書ではなくて契約書、4月に締結を予定されてるってことですけども、そこにしっかりとそのリスク管理、一番心配してるのはどんだんだんだん町は今のところ2億円弱ですかね、自前で予算出すのはお金出すのは2億円だって言われてるけども、後づけでどんだんだんだん要求されるんでないとか、うまくいかなかったときに、

もう朝来てみたらいなくなってるんでねえかという心配事がいっぱいあるんです。それを少しでも回避するには、この危機管理を含めて契約書の締結になると思うんですけども、私の一般質問でこの基本協定の締結書は議会に締結前に示すというご答弁いただいておりますので、示すだけではなくて、この議会の心配事も含めて反映されるような危機管理、協定書、契約書が必要だと思いますが、町長のお考えをお聞かせ願います。

(委員長 菅野富士雄君)

嵐町長。

(町長 嵐 正人君)

4番 高橋委員の再質問にお答えをいたします。

1点目のふるさと納税の事業者、今回の事業者が入るようなプロポーザルになるのかという話ありましたけども、プロポーザルですのでまず町の仕様書を作りますので、町がどのようなことを目的でこのふるさと納税をするのか、そして町としての希望はこうだということをまずはお示しをして、それをご理解いただいた事業者の方、参加資格があるであろうという事業者の方に手を挙げてもらうというところでございますので、そこは今の事業者が入るかどうかは、その仕様書を見て入れるかどうかというところだと思いますので、今の現状では分からないというところで、まずは仕様書を出して、それに手を挙げてもらうということで、業者のプロポーザルを開始したいと思っております。

あとリスク管理ということで、先ほどもお話ありました。ちょっと情けない話をして申し訳ございませんでした。リスクを考えてないわけではありませんけれども、しっかりそこは考えていく必要があると思います。今、高橋委員からお話あったように協定書というところで、協定書なのか契約書なのかですけども、そこは当然この事業以外にも契約書ってどうなってるんだということで話もありましたので、そこはしっかりと見ていただきながら、ご意見もいただいて、逃げるというのはちょっと変な話ですけども、ちゃんと運営に関わってリスクを回避できる協定書なり契約書を結んで実施をしていきたいと思っております。

今、2億円ってありましたけども、2億円は特段出してない数字かなと思いますが、2億円って何でしょう。

(「持ち出しです」の声あり)

1億6,000万円、すいません。4,000万円違いますので、そこはよろしくお願ひしたいなと思いますし、しっかりとその部分も回収をできるような、今、枠組みを組んで10年から15年ということでしっかりと回収をして、回収し終わればあとはもう償還分がなくなるわけですからま

るっと町の歳入として見込んでいくということでは、非常にリスクが、当然リスクはありますが、でも、最小限のリスクでこなしていけるのではないかなと思っているところでございます。

以上です。

(委員長 菅野富士雄君)

伊藤商工観光課長。

(商工観光課長 伊藤満世子君)

それではただいまの高橋委員の再質問にお答えいたします。

まずはフォレストの部分について、少し採算性の話ということで先ほどお話があったと思うんで、そちらについてちょっとだけお話しさせていただきたいと思います。先ほどから町長とのお話あった中で、午前中の質問にもあったんですが、稼働率40%で本当に大丈夫なのかという話があったと思います。今、その40%の見積りで年間の売上げを計算しますと2億5,000万円ほどになる予定であります。そのうちの大体6割が食材やあとは雇用ということで、人件費のところ約6割が地元に残るということになりますので、そういった考えで経済効果は十分にあるっていうところ。

それからハード整備がこれから始まっていくと思うんですけども、10億円ということで話になってるわけですが、トータル金額で10億円にはなりますけれども、基本設計とかが今年度上げる7,000万円何がしの金額で、施工費は大体7億から8億円というところで、今のところ試算がされているところでございます。その施工費につきましては、地元の施工会社さんとか内装屋さんとか電気屋さんとか、そういったところにお金が回っていくってことにもなりますので、そういった地域への大きな経済効果があるっていうところも十分理解していただければなと思っておりますので、その後地域が経済が回っていけば、飲食店とかそういったところにも、ほかにも影響してくる。温泉とかにも入る人がいるというところで、経済効果があるというところはまず理解していただきたいと思いますので、採算的なところ、採算性というところでは十分に行けるのではないかなと思いますので、ご理解いただければと思います。

あとゆり園のマネジャーの件については、渡部室長より回答します。

(委員長 菅野富士雄君)

渡部観光交流室長。

(観光交流室長 渡部賢一君)

高橋委員のゆり園のマネジャー的な存在はどうなんだというお話がございます点について、お答えさせていただきます。

前回総括質疑の中で答弁させていただいたとき、商工観光課という、ある意味漠然としたお答えをさせていただいたというところでは、主はもちろん商工観光課なんですが、来年度の人員体制がなかなか年度末にならないと分からないというところで、濁したお答えしか、まずは担当部局としてはできないのかなというところで、お答えさせていただいたところになります。

ゆり園については、もちろん先ほど申し上げましたように、商工観光課が主管課になって進めていきますが、その中でも主の担当というのは配置、関わっていただくという職員は配置する必要があるだろうなと思っております。ただし専属という、職員1人丸々ゆり園に傾けられるかという部分については、繁忙期もあれば冬場の閑散期というところもありながらなので、そこは人員体制を見ながら適宜業務を回していくというところを想定しております。

また職員、正職になるか会計年度さんになるかなんですが、必ず園の状況を確認しておける体制は常にとっておかなければならないと思いますし、特に有料開園期間となります6月の中旬から7月中旬につきましては、土日もなく営業を行うという、そういったことになりますので、職員が最低でも1人だけではなくて2人常駐することができればいいなと思っているところでございます。はっきりしたことは申し上げられませんが、いずれ主の担当というものは配置した上で、来年度運営に当たっていきたいと考えております。よろしくお願いします。

(委員長 菅野富士雄君)

ほかにございませんか。5番 舟山政男委員。

(5番委員 舟山政男君)

何点か質問させていただきます。

最初は、商工観光課にお尋ねいたします。

97ページの7-1-2、商工振興費としてアンテナショップ運営事業が上がってるんですけど、これアンテナショップを利用して、町では3億円の寄付を望んでやってるんですけども、アンテナショップを利用した形での寄附っていうのは実績はあるのかどうなのか、お尋ねしたいと思います。

それから次に、健康福祉課であります。

昨日は大変失礼いたしました、今日尋ねるべきところを昨日お尋ねしまして。福祉課のほうではページ23の15款で12-2-2の2節、ようこそ赤ちゃん応援メッセージギフト事業補助金ですか、これ金額的には3万円なんですけれど、これの内容についてお尋ねしたいと思います。

それから続きまして、地域整備課になります。

予算書ページ105の8-2-2、説明事項として002になるんですけど、除雪事業、この

除雪事業について、事業業者との期間であるとかあるいは時間であるとか、そういったことについてお尋ねいたします。そしてその中で実稼働、あるいは待機と分けられていると思うんですけど、そういったところの関係性についてもどのように取り扱われているのか、お尋ねしたいと思います。

それから下水であります。これは、
(「まだです」の声あり)

ああそうですか、特別ですね。分かりました、失礼しました。じゃあこれは後ほどお聞きいたしますので、以上の点について教えていただきたいと思います。

(委員長 菅野富士雄君)

それでは、アンテナショップですか。伊藤課長。

(商工観光課長 伊藤満世子君)

ただいまの舟山委員の質問にお答えいたします。

アンテナショップを活用した寄附ってというのは、ふるさと納税のことですね。アンテナショップを活用した方がふるさと納税をしてるのかどうかということですよ。明確な数は把握はできてませんけれども、様々交流してる中でふるさと納税しましたよということでお言葉はいただけてますし、めざまの里まつり等で阿波踊りの連の方々が100名ぐらい来ていただいたわけなんですけど、そちらの来られた方もふるさと納税しましたよということで、報告をいただいているということもありますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

(委員長 菅野富士雄君)

宮川健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 宮川千鶴子君)

舟山委員のご質問にお答えいたします。

ページ23ページ、15款2項2目2節ようこそ赤ちゃん応援メッセージギフト事業補助金の内訳について、ご説明申し上げます。

金額としましては、1件子供当たり1,500円掛ける20名分ということで、3万円を計上しております。こちら山形県の事業でありまして、妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ目のない支援体制の整備を図るため、山形県ようこそ赤ちゃん応援メッセージギフト事業を実施するというものになっております。具体的には、飯豊町では赤ちゃんおむつ用品クーポン券、実施しているわけですが、こちらの財源に充てておりまして、その際応援メッセージカード

をつけることでこの補助金の該当になります。そのほか赤ちゃん訪問のときにも応援メッセージを作成してお渡しする、手渡しすることで、この事業に該当するということで、財源の一部とさせていただいております。

以上です。

(委員長 菅野富士雄君)

渡辺地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

舟山委員のご質問にお答えをしたいと思います。

予算書の105ページ、8款2項2目の除雪事業についてご質問をいただきました。除雪の期間とあと時間ということで、あとは待機料との関係ということでのご質問だったと思います。

毎年除雪の事業計画というものを作成をしております、今年度も11月に議員の皆様説明をさせていただいたところでございます。その計画書によりますと、その中身ですが、基本的には今シーズンについては12月の1日から3月31日までということで、除雪の事業期間を定めさせていただいております。また、時間についてはこれでは定めていなくて、基本的には15センチ以上の積雪があった場合に稼働するということで定めております。なお業者との契約については、単価契約ということで1時間当たりの金額を契約をさせていただいて、その単価に基づいて稼働していただいているという状況でございます。

また、待機料ということでございますが、除雪の稼働時間がワンシーズン、一定の時間を超えなかった場合に待機料としてお支払いをしておりますけれども、その待機料の発生のルールということでございますが、基本的には除雪作業の委託期間中に除雪機械の運転手の賃金を保障するため、委託期間の最低補償時間を定めさせていただいて、稼働時間が最低補償時間に達しない場合に、待機料としてお支払いをするということで取決めをさせていただいております。なお、この待機料については、何度かこの時間について過去の経過ではちょっと増やしてきた状況がありますがけれども、直近の今現在の待機の時間につきましては、過去10年間の稼働実績から最低補償の時間を積算をさせていただいて、その時間については令和6年度からその時間を一定程度使っているということで運用させていただいております、基本的には5年程度、この令和6年度に定めた時間を使用させていただいて、その後また令和10年度までが5年間で、それ以降はまた検討させていただきたいと思っておりますし、あと工区ごと、ちょっとの最低補償時間も違ってございまして、工区ごと時間を設定をしながら運用をしているところでございます。

以上でございます。

(委員長 菅野富士雄君)

舟山委員。

(5番委員 舟山政男君)

アンテナショップは東京にあるわけでした、3億円の売上げといいますか、ふるさと納税を集めるということはいろんな手を使うんでしょうけども、その中でもぜひあのショップを活用して、ふるさと納税をアップするという方法を本気になって考えていくべきじゃないかと、それを考えます。

それから、これは町長にお尋ねしたいんですけど、赤ちゃんの先ほどの質問であります。金額的には3万円ということで県の補助であったと。国としても子ども手当であるとか、施設利用援助とかもろもろの応援されているわけですけど、町単独での応援はどうかということでお聞きしたいところです。

それは3月の5日の条例改正のときに、長寿祝い金支給条例ですか、あれを可決してるわけですけども、今朝の他の自治体っていうか報道にもちょっとあったんですが、結婚祝い金として10万円、出産として40万円ということが、町の単独で出されているという話もあったりしてるわけです。それは各自治体の懐事情が違うからそう一概には言えないわけですけども、ただこの飯豊町にいる人方を幸せになると、あるいはよそから若い人たちを呼び込むといったことをするにおいては、ぜひ町の姿勢として、応援するんだよと、そういったことを示すべきではないかと考えてこの質問しているわけなんですけれど、町長はこの点に対してどのようにお考えか、お尋ねしたいと思います。

それから地域整備課であります。大体状況的には理解いたしました。雪っていうのは当然毎年違うわけでした。どうも減少傾向にあるんじゃないかと見てるわけなんですけど。結論から言いまして、待機料を上げること、これについてどうお考えなのかということでご質問させていただきます。それは先ほどの説明ですと、オペレーターに対しての最低補償だということでご説明あったんですけど、直接オペレーターに払われるわけじゃないですよ。業者を通して会社を通していくわけです。会社は当然運営する関係上、様々お金かかりますから、それなりの手当てをしてやりくりをしてやってるんだろうと思うわけです。機械もそじますし保険も掛けなきゃならない。終わった後は返納整備でも金がかかるということで、いろんなことで金がかかります。ですから、そういったことで業者にとっては赤字になる場合だって当然考えられると。そうなった場合、除雪をやめようかということを考えられたらば、本当に町民

の生活が成り立たなくなってくると。冬の生活ができなくなってくると。これは大変なんで、この手当のことを来シーズンも、今シーズンは終わっちゃったんで、来シーズンについてはどのようにお考えなのかお尋ねいたします。

(委員長 菅野富士雄君)

伊藤商工観光課長。

(商工観光課長 伊藤満世子君)

舟山委員の再質問にお答えします。

ふるさと納税の予算額を3億円ということで上げさせていただいております、ショップを活用してふるさと納税率をもっと上げてほしいというお話があったところでした。ぜひアンテナショップの運営事業で交流人口を増やしまして、たくさんの方にふるさと納税していただきたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

(委員長 菅野富士雄君)

町長嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの舟山委員のご質問にお答えをいたします。

町独自としての子育て支援というお話だと思いますけども、今、メッセージの話ありましたけども、そのメッセージを付け加えるおむつクーポンということで、令和7年度から6か月までの子供さんにつき4,000円の6月ということでやらせていただいて、令和8年度からは予算が可決なったらですけれども、それを1年に延ばしてまずは支援をしたいというところと、あとは妊婦さんへの補助ということで、無痛分娩等に係る出産費用の助成というところも令和7年度から始めております。

あとは、これは令和8年度からですけれども、第3子が生まれた方に関しては10万円ということで、区切りでお渡ししたいなということで、0歳、3歳、6歳ということで、10万円、10万円、10万円ということでお渡ししたいということで、今、制度を立ち上げておりますし、あとは保育園、こども園ですけれども、3歳未満の未満児の方で、兄弟入所の場合ですと2人目からは無償ということで令和8年度からさせていただきたいなということで、しっかりと子育て支援も、今、必要なニーズに合わせて打ち出しているところですし、それと同じく高齢者の方もしっかりと支えていきたいということで、長寿祝い金の条例を一部改正をさせていただいたということで、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

(委員長 菅野富士雄君)

渡辺地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

舟山委員の再質問にお答えをしたいと思います。

除雪の待機料について、上げることにについてということでご質問いただいたところでございました。

先ほどご説明させていただきましたけれども、令和6年度に待機補償料の時間を定めさせていただいておりまして、基本的にはこのときには、過去10年間の稼働実績を基にその時間を算定させていただいて、例えばですけど工区1から4工区ですと170時間、5工区ですと195時間ということで決めさせていただいております。で、このときの運用としてはまずは5年程度、この時間で続けてみようということで、まずはさせていただいておりますので、来年度についても同様の対応でいこうかなと考えているところでございますけれども、ただ、委員がおっしゃったとおり、オペレーターの方に入るお金という部分につきましては、なかなかその町で直接の業者にお話しできるものではございませんので、なかなか申し上げづらいところはあるんですけど、除雪をしていただける方がいなくなるってなってくると、なかなかそれはすごい町の中でもすごい大きな課題になりますので、そういったことがないように、シーズン後に各委託業者の方々と反省会ということをさせていただいておりますし、そういった中でも課題等を洗い出して、次のシーズンに向けた対応とか、あと課題がなくなるような対応をしていきたいと考えております。

以上です。

(委員長 菅野富士雄君)

よろしいですか。

(「了解です」の声あり)

よろしいですか。

(「大丈夫です」の声あり)

次に、ほかにございますか。

で、すいません、45分になりましたら、一旦心の準備をするために、黙祷のですね、発言者の部分でこちらで止めさせていただきますので、ご理解いただきたいと思います。

ほかにございますか。6番 松山委員。

(6 番委員 松山和好君)

間もなく45分ですけども、最初にじゃあちょっと時間の区切りのために、最初、先ほど町長は関係人口日本一ということで一応お話ししたんですけども、私は町長のファンなものですから、訂正させてもらいます。関係人口が日本一じゃなくて、関係人口の伸び率が日本一だということです。全く意味が違ってくるものですから、その辺の訂正だけお願いします。

まず最初に、全部商工観光課ですけども、7－1－2、今回予算書を見る限り、これまで書かれていた冬用の車椅子の開発の支援のための補助金が載っていないようですが、どこかに載っているのか、お知らせをお願いします。

あともう1点、7－1－4で、フォレストの設計委託料として、7,600何がしの予算がついてますけども、先ほどの説明ではこれに基本設計と実施設計も入ってるんだという話でした。そもそもまだまだ雲をつかむような状態にありながら、ましてやこれからやるのであれば、当然実施設計までは行くわけがないわけですね。なぜそれにもかかわらず、勇み足で実施設計まで盛り込んだのかということと、あと1回失敗して今回2回目の挑戦になるわけですけども、大概そういう場合は1回目の反省やってから次に進むべきなんですけども、さきのフォレストいいでがうまくいかなかった理由は何だと思っているのか、お聞かせをお願いします。間もなく45分ですんで。

(委員長 菅野富士雄君)

すいません、若干時間が長いですけども、時間取らせていただいて、45分45秒になりましたら、皆さんにご起立の上、黙祷をお願いしたいと思います。こちらでお知らせいたします。

休憩いたします。 (午後2時43分)

それでは、休憩前に復し会議を続けます。 (午後2時47分)

ただいまの質問に対して答弁をお願いいたします。伊藤商工観光課長。

(商工観光課長 伊藤満世子君)

ただいまの松山委員のご質問にお答えいたします。

まずは昨年度7－1－2にプラチナ化の予算があったということではありますけれども、そちらの事業については企業版ふるさと納税の予算を活用しまして、実施していたものでございます。今年度についてはまだ未定ということでございますので、ご了承いただきたいと思います。

それからフォレストの設計委託料の関係につきましては、今年度中に7年度に建物の詳細調査も行っているというところで、それを受けてこれから基本構想の事業に入るというところに

なっておりますので、早い話っていうことではありましたけれども、今年度の事業を受けての実施計画であるということをご理解いただければと思います。

以上です。

(委員長 菅野富士雄君)

前回の失敗に対する検証、反省は。誰が答えますか。伊藤課長。

(商工観光課長 伊藤満世子君)

前回の失敗っていうことは、フォレストが閉館したことについてっていうことでよろしかったでしょうか。フォレストいいでにつきましては、それこそ東日本大震災がちょうど起きたというところもあって、そのときの誘客というかそういうところで、なかなか難しい部分があったとお聞きしております。

なので、あとは設備費というものが大きくかかり過ぎるということもお聞きしておりましたので、今回はそういった経費、掛かり増しなるべくしない施工の仕方とか、あとはもちろん特別な事態がちょうど重なってしまったということで、なかなかお客様が来なくなってしまったというところもありますので、そういったところはちょっとご理解いただければなと思いますが、今でも閉館してますけれども、皆さん水没林の時期にフォレストに行ってみたことはありますでしょうか。開いてないんですけど、開いてますかとお客様が来るんです、いつ開くんですかということで。水没林の時期はあの周辺にたくさんのお客様がフォレスト周辺にはいらっしやって、絵を描いたり写真を撮ったりくつろいだりっていうことが見受けられます。

1回目はいろんな事情が重なっての閉館というところになってしまったわけですがけれども、これからはいろんな時代の流れもあるかとは思いますが、今回は新しいチャレンジっていうことで、できるだけ経費がかからないように、そしてたくさんのお客様に愛される施設をつくっていきたいと思っております。やはり景観っていうものは動かせないものですが、あの景観がフォレストの最大の売りであると思っておりますので、あの景観を愛する人をたくさん呼べる仕組みづくりをしていきたいと思っております。

以上です。

(委員長 菅野富士雄君)

伊藤課長に申し上げます。逆質問あれば委員長にお知らせください。その権利も皆様にお付けしておりますので。6番 松山委員。

(6番委員 松山和好君)

例の雪道用の車椅子ということだったんですけども、その前の一般質問のときに、私は確か

に伊藤課長から冬でも使える車椅子を造ってるんだということでした。でも写真を見る限り雪には絶対に適さない形なわけですね。それで私、この前傍聴人としてあそこの専門職大学に行って、ちょっと乗せてもらったりしたんですけども、1センチの積雪あっても走れない構造でした。しょうがないから直接その開発者に聞いたんですよ。そしたら、いや、雪道で走るなんてことは全然言われてないし、考えてないということでしたけども、その雪道で走るための車椅子を開発しているというのは、

(委員長 菅野富士雄君)

松山委員に申し上げますけども、その部分予算がないということでの答弁でした。それは決算委員会とか、そちらのほうでお願いしたいんですが。

(6番委員 松山和好君)

私の言いたいのはあまり適当なことを言うなということをお願いだけです。

あとそういうのは今回のことにも関わっていますね。フォレストいいで、私も2回、3回泊まったりしたことあったんですよ。なぜはやらないかなって言ったらば、もう一つはコシジロウ君ですね、どこかの村にやってくるコシジロウ君。そのときにはログハウスに泊まりに行ったんですけども、場所的には最高なんですよ。景色も最高なんですけども、実際行くと、窓を全部閉め切ってエアコンかけてじっとしてるしかないというありさまでした。今度別の日に本館に泊まりに行ったんですけども、そのときはカメムシさんでこれも臭くてなかなか大変でした。その主たる原因を対処する方法を考えないと、たとえすばらしい建物を造ってもなかなかリピーターは出ないと思うんですよ。ですからその害虫に対する対応策を考えているのか、この前の設計に関して、私、まずその件も言ったんですけども、それに対する確かな回答はなかったように思います。

いや、あまりにも性急に事が進むもんですから、危ないんでねえかって、また同じような失敗するんでねえかと思ってます。そのような時間とか金があったら、少しでも現在の白川荘に目を向けてもって、もっと館内を歩きやすくしてもらおうとか、何かしてもらったほうが手っ取り早く集客できるのかなという感じはします。別にフォレストいいでを造って悪いということはないんですけども、準備をしないとなかなかできないよということを、私、申し上げたいんですよ。カメムシとかコシジロウに対するその具体的な対策はあるのでしょうか。

(委員長 菅野富士雄君)

町長、答えますか。後のほうは多分町長なのかなと思ったんですけども。じゃあ伊藤商工観光課長。

(商工観光課長 伊藤満世子君)

ただいまの松山委員の再質問にお答えいたします。

確かに虫問題というところでは、今もちょっと検討されているところでございます。カメムシが嫌いな草を植えたりとか薬剤を使ったりっていうところで、そちらの対応も十分に頭に入れていただきながら、今、検討していただいているところでございますので、そこはちょっと研究の、いろんな研究の結果なども参考にさせていただきながら、お客様の皆様に迷惑がかからないようにしていきたいな思っております。コシジロについては、ちょっとなかなか時期的なものというところもありますけれども、そちらについても対応策を考えるようにっていうところでしていきたいと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

白川荘についてはですか。

(「町長言わね」の声あり)

私でいいですか。あと白川荘を先に改修したらいいのではないかとということでお話がありましたけれども、以前にもお話ししたかと思うんですが、今回のこの交付金の事業につきましては、観光計画を中心として補助金をつけていただいているということになります。観光計画には皆様にもお伝えしておりますが、フォレストを中心として白川湖周辺を活性化していくという目的がありまして、まずはフォレストを補助金を活用しながら、まずは優先的に改修していくということになります。

今、白川荘を改修、手をつけてしまうと実は受皿がなくなってしまう。中津川地区内に宿泊施設がなくなってしまうということも問題として出てきますので、先に白川荘に手をつけてしまうと、そういったところもせっかくお客様がたくさん来る時期に泊まる施設がないといったことになってしまいますので、そういったところも十分に考慮していかなければならないと思いますし、先ほど来町長が言うておりますように、フォレストをまずは再生しながらも白川荘も順次様々な予算を確保しながら再生していくということを検討しておりますので、そこはご理解いただきたいと思いますし、こちらの今回の交付金につきましては、白川荘に使えるメニューがないというところもご理解いただければと思いますので、そういったこともあっての、まずはフォレストということになりますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

(委員長 菅野富士雄君)

6番 松山委員。

(6番委員 松山和好君)

フォレストに関しては様々な不安要素あるわけですね、売上げがなかったら金返してもらえないとか、いろんな要素があるわけです。さっき言ったカメムシさんとかコシジロウさんのほかに大きな問題はその金銭的な問題なんですね。

極端な話、秋田で行ってる地元小さな会社を置いてどうのこうのということを一切まずやめてもらって、本社で直轄でしてもらおうこと。あとはその連帯保証人として社長が個人で保証人になる、あと飯豊の町長も一応、残念ながら役職ではなくて個人で連帯保証人になってもらって、その上で都市銀行がバックで連帯保証人になってもらおう。これがかなえば私は大賛成です。そうならない限りは、とても10億円という大金でする事業ではないと思ってます、はっきり言ってね。別に今回駄目であってもまた次回にいろいろ策を立てて、また来年こう、そういう計画するのもいいんですけども、今回すぐにばたばたとやっちゃうと何も対策になってないわけですね。そもそも地元小さな会社を造るってことは、もう何かあったら知らんぷりしてけつまくって逃げて行くことを言ってるわけですね。それが今の今回の神乃湯の話ですね、全くそのとおりですよ。ああいうふうになっちゃうわけですね。もう誰も痛くないとね。ただ痛いのは金融機関だと。フォレストの場合ですと痛いのは町だけですね、あとは誰も痛くないですよ。そうならないように注意しながら、あと従来からそこに住んでいらっしゃるカメムシとコシジロウさんに何とか仲裁をお願いして、事業として成功してもらいたいというのは私の願いですけども、その辺の担保関係はどのように考えているんでしょうか。

(委員長 菅野富士雄君)

町長、答えられますか。町長 嵐 正人君。

(町長 嵐正人君)

松山委員の再質問にお答えをいたします。

大変ご心配をいただいているということで、そういうご意見がいただきたかったと思っておりますので、大変ありがとうございます。

私も虫の関係は本当に心配だなというところありまして、事業者さんともちょっとしゃべったところあるんですけども、カメムシとかコシジロを寄せつけない植栽をしたりとか、あとは建物も二重三重のエントランス的な構造にしたりとかってということで話は聞きましたけども、本当にそれで防げるのかなというところはありますので、そこはもう少しとかしっかりと練ってしていく必要があるなと思いますし、その担保の問題ということで、私も個人的に名前を挙げて金を借りれば大賛成だという話ありましたけれども、これは町の事業でございますので、なかなかじゃあ私が個人の名前でということでもない、ならないかなと思いますので、そこは

逆にしっかりと担保を持って事業を進めていくということでは、先ほど高橋委員からもお話ありましたけども、協定書なり契約書でしっかりと事業者の方との記録を残して事業に当たるところではございますし、非常に難しいのはやってみないと分からないというところではありますが、でも今の飯豊町の状況として、観光産業という部分で見ればは非常に光はあると私は判断をしておりますので、そういうところをしっかりとパックにつけて、このフォレストいいでを、名前も含めて再生となると思いますけれども、よみがえらせていく、そして地域に活力と経済力を与えていくということで使っていきたいなと思っておりますので、委員の先生方にもご協力いただければなと思っております。

以上です。

(委員長 菅野富士雄君)

町長、地元に小さな会社っていう話で。町長 嵐 正人君。

(町長 嵐正人君)

小さな会社ということで、運営の公社的なものをつくってということで、今、計画をしております。第三セクターということで、今、地域振興公社がありますけれども、それとは別に地域振興公社ではなくて新たな運営母体をつくるということで、今、計画をしておりますけれども、そこも朝行ったら空になっていったとかっていうことにならないように、先ほど来言ってますけれども、やはり協定とか契約書でしっかりと縛って、逃げないといいますか、責任を持って運営をしていただける地域公社が設立されることを、こっちではちゃんとチェックをしていくということでありますし、出資の比率ということでは町がそんなにいっぱい出すという、今、考えはございませんけれども、少なからずなり山形鉄道であったりとか、日本アルカディアネットワークであったりとかということで、町としても協力ということで少なからず出資をしている状況もありますので、そういった形でしっかりと町も関わりながら、その会社運営をしてもらってチェックをしていくということで、経営が途中でやめない体制を整えていきたいなと思っておりますのでございます。

(委員長 菅野富士雄君)

ほかに質疑ございませんか。8番 高橋亨一委員。

(8番委員 高橋亨一君)

それでは4点ほどお伺いします。

ページ94、これは農林です。6-2-2です。002の森林病虫害防除の伐採駆除事業委託料239万2,000円について、これの駆除する位置と大体面積どのぐらい、このぐらいの予算で

きるのか、その点をお伺いします。

それから2点目は、美しい森林づくり基盤整備事業244万1,000円、この事業内容をお伺いします。

それから3点目は地域整備課です。

土木総務費、空き家対策ですけども、老朽空き家解体補助金で400万円計上しておりますが、これで何件分の予算を見込んだ予算なのかお伺いします。

それから4点目ですが、ページ85、4-2-3の農業振興費、地域未来交付金で50万円ですが、これの充当先はどこなのかお伺いします。商工会には充当先はちゃんと質問あったように答えられましたけど、もう1点農業関係にも農林にも充当されてましたので、その点お伺いします。

(委員長 菅野富士雄君)

上田農林振興課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 上田信幸君)

8番 高橋委員のご質問にお答えをしたいと思います。

3点いただきました。

まず1つ目でありますが、予算書の94ページ、6款2項2目林業振興費の中の森林病虫害防除事業の伐倒駆除業務委託239万2,000円の地区と面積というご質問でありました。この事業につきましては、まずは実施地区は松原地区になります。細かい詳細の部分というと、物産館の裏というか南にありますあか松森林公園内の松の伐倒駆除という形になります。面積につきましては113ヘクタールほど予定をしております。

あとは2点目でありますが、予算書の95ページ、6款2項2目林業振興費、美しい森林づくり基盤整備事業の204万1,000円の内容というご質問でありました。

この事業につきましては、森林によります二酸化炭素の吸収作用を保全し強化するための間伐等に対して支援するということで、財源としては国費2分の1の事業という形になります。町としてはトンネル補助事業という取扱いとなります。この事業、令和7年度から2か年間という形で、中津川岩倉地内、いわゆる小稲沢地区というところで実施をしているものでございます。間伐面積につきましては、令和8年度において2ヘクタール、作業道の開設1,000メートルを予定してるという状況にございます。

3点目でございますが、失礼しました、3点目、ページ85ページ、6款1項3目の充当先につきましては、佐藤農業振興室長より回答申し上げます。

(委員長 菅野富士雄君)

佐藤農業振興室長。

(農業振興室長(兼) 農業委員会事務局長補佐 佐藤智昭君)

高橋委員のご質問にお答えさせていただきます。

ページ85ページの6-1-3農業振興費の中で、地域未来交付金50万円という財源がありますがすけれども、その充当先につきましては、6款1項3目農業振興費のうち、事業番号、86ページの006、グリーンツーリズム推進事業に、こちら農林振興課所管ではなく商工観光課所管事業に充当されているということでありましたので、回答させていただきます。

以上です。

(委員長 菅野富士雄君)

渡辺地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

高橋委員のご質問にお答えをしたいと思います。

予算書105ページ、8款1項1目土木総務費の空き家対策事業の件でご質問いただきました。

今回老朽危険空き家解体補助金ということで400万円計上させていただいておりますけれども、こちらについては国の空き家対策総合支援事業を財源に、町にあります老朽危険空き家の解体の支援をする事業でございまして、解体費用の2分の1、上限100万円を補助金として交付するものでございます。予算としましては100万円掛ける4件分ということで計上させていただいております。

以上でございます。

(委員長 菅野富士雄君)

高橋委員。

(8番委員 高橋亨一君)

それではお答えをいただきましたので、1点目の伐採駆除、駆除伐採ですね。これはあか松公園、これで今年度2年計画だというけれども、あか松公園はこれで全部解消なるんですか、その面積的に。全面積は解消になる、ならない。ちょっとその点お伺いします。

それから2点目の間伐材、これそして中津川のバイオマス、今度倒産になって間伐の利用はできないのかなと思いますけど、その間伐した材料はどういうふうにして使用するのか、または保管するのか、その点をちょっとお伺いします。

それから空き家対策4件分ということで理解しました。

もう一つはあと最後の充当されてる商工会ということですが、この財源としてどうして農林に上がってきたのかな、農林振興に上げてるのかなと、最初から商工会でいいののではないかと思います、それで地域未来交付金、いろんなところに交付されてますけども、どんな事業でもこれ交付可能なのか、どういう目的でこれ地域未来交付金なのか、そこら辺をちょっとお伺いしたいと思います。

(委員長 菅野富士雄君)

上田農林振興課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 上田信幸君)

8番 高橋委員の再質問にお答えをしたいと思います。

まず1つ目でありまして、あか松森林公園の抜倒駆除に関しましては2か年ではなくて、そのあとの小稲沢地区が令和7年、8年、2か年で事業を今進めているということでありまして、大変申し訳ありません。そのような形になります。それでは2点目のこの小稲沢地区の関係につきましては、詳細について金田室長から回答申し上げたいと思います。

(委員長 菅野富士雄君)

金田農林整備室長。

(農林整備室長 金田正寿君)

高橋亨一委員の再質問にお答えさせていただきます。

こちらの美しい森林づくり基盤整備事業で間伐した木材の関係ですが、中津川F Fで、森林組合の大本になります県の総合の森林組合があるんですけども、そちらを経由いたしまして、輸出材とかいろいろ加工するものとして、売上げとしてF Fに収入で入っております。よろしく願いいたします。

(委員長 菅野富士雄君)

商工観光課。伊藤商工観光課長。

(商工観光課長 伊藤満世子君)

それでは高橋亨一委員の再質問にお答えいたします。

先ほどの地域未来交付金の充当先っていうところで、こちらグリーンツーリズム推進事業に充当されてますということで、先ほど佐藤室長から回答させていただきました。もともとグリーンツーリズム推進事業は農林課が昔所管だったということで、農林のところに予算が残っているということになりますので、ご理解いただきたいと思います。

この地域未来交付金の中は何でも使えるのかということはあったんですが、商工観光課の中

では、今回のフォレスト再生の事業とか、観光計画に基づいてグリーンツーリズムの事業も観光計画の中で、そういった体験、農業体験等も含めた観光ツールということで、計画の中にもうたっておりますので、そういった意味で地域未来交付金の中に入っているという状況になっておりますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

(委員長 菅野富士雄君)

高橋委員。

(8番委員 高橋亨一君)

3点目ですが、1点目2点目3点目までは理解しました。

それで4つ目の地域未来交付金。フォレストにもこれ補助金が流れてますけど、その点についてお伺いしたい。これ町長にお伺いしたいんですが、この再生計画で大きなプロジェクトですけども、これ専門家のご意見とか知人とかにご意見、相談してちゃんと決めたのか、それとも町長1人で考えたプロジェクトなのか、その点お伺いします。

(委員長 菅野富士雄君)

嵐町長。

(町長 嵐 正人君)

8番 高橋委員のご質問にお答えをいたします。

フォレスト再生のプロジェクトの決定経緯ということでございますけども、前にもお話をさせていただきましたけども、まずは町の思いを今回のこの計画を作成した事業者にお話をして再三議論をした上で、そこにはしっかり町の職員も入っておりますし、向こうからもアドバイザーという方とか、いろいろ建築に精通している方とか様々な方に入っていて、議論をした上でのこの再生計画ということになっておりますので、決して私が一から十まで全部私の思いを全て形にして、ほかのチェックを受けていないというわけではございませんので、そこはそれぞれのプロの目、目といたしますか、専門性を持った方に確認をしていただきながら、ここまで仕上げてきたということですので、よろしくお伺いしたいと思います。

(委員長 菅野富士雄君)

ここで暫時休憩いたします。

再開を3時30分としたいと思います。

休憩いたします。

(午後3時16分)

休憩前に復して会議を続けます。

(午後3時30分)

ほかに質疑ございませんか。7番 遠藤芳昭委員。

(7番委員 遠藤芳昭君)

大変ご苦労さまでございます。

3月11日、先ほど東日本大震災の黙祷しましたけども、ご冥福をお祈りしたいと思います。

それでは、私から3課にお聞きをしたいと思います。

まず健康福祉課でございますけれども、ページ66ページ、民生費、社会福祉総務費の豪雪地帯安全対策確保緊急対策事業でございますが、備品購入費として190万円が計上されておりますけれども、これ何を使うのかということで、恐らく除雪機械ではないかなと思いますので、その使い道とか考え方、要望先とか、もしそういうのが分かれば教えていただきたいと思います。

続きまして地域整備課なんですけど、昨日の総括質疑の中で、町長答弁の中で椿住宅団地、110ページ、8-1-4、004の規制緩和のお話がありました。一連の町長の発言の中だったもんですから、どのようなその緩和されるのかと。今まで断熱、それから様々な植栽とか、そういういろんな規制とかありましたけれども、その具体的な緩和の内容について、お聞きをしたいと思います。

続いて商工観光課になりますので、よろしくお願いします。

ページ48ページの2-1-7企画費、ふるさと納税事業でございますが、これ私、さきに一般質問をした事項でございまして、これ次年度のことでございます。進め方が非常に不明瞭だと申し上げたもんですから、次年度についてはどのような考え方なのかなということで、具体的に疑問点だけお聞きをしたいと思います。プロポーザル、これからだということですが、ふるさと納税が予算額が収入が3億円となっております。ふるさと納税ポータルサイト等の委託料が2,140万円、これはコンサルに行くお金かなと思いますが、この委託料の内容についてお聞きをしたいと思います。

実は今年のものでいろいろ問題になったやつは米だったんですが、米の集荷、運搬、それから精米、そして納税者への配送ということで、それが九州で行われておったということがありまして、経済性、それから合理性に欠けるのではないかなということで話をしたところだったんですが、今年もどのような考えを持っておられるか、この予算の中に入ってるのかどうか、お聞きをしたいと思います。

それから98ページ、白川ダム周辺整備事業で施設利用調査業務委託料、これはさきに質問ありましたけれども、これはこれから公募するということですが、もう既に考え方はどこ

にするか決まっているのではないかなと。今さらこれを公募するなんていうことで別な業者が入ってきたら大変なことじゃないかなと思うんです。どういうふうに考えているのかお聞きをしたいと思います。

次に、同じく99ページ、7－1－3 観光施設管理事業、白川ダム湖岸公園渋滞対策業務委託料1,715万3,000円ということで計上されています。先ほど財源の出どころは分かったんですけども、この渋滞対策で1,700万円を何に使うのかなということで、こんなに渋滞対策する仕事があるのかなと。そしてこの渋滞対策は恐らく水没林、あの1か月ぐらいだと思うんですが、通年を通して対策をするのか、それよりも抜本的な対策、それに向けて仕事をするのか、これも委託ですのでどこに委託をするのか、考えているのか、委託の内容をお聞きをしたいと思います。

それから102ページ、自然環境活用施設等運営費、これフォレストのことだと思いますが、その前にここにもありますけれども地域活性化起業人、これフォレストの項目に入っておりますが980万円。起業人に980万円ということになっておりまして、これは恐らく2人かなと思うんですが、起業人の業務内容と、いつからどのような業務をこのフォレストの関係とするのかということでお聞きをします。

起業人が実は91ページの自然環境管理公社にも起業人が入っておりまして580万円。これはさとゆめです。さとゆめが入っていると。そしてフォレストも恐らくそういう関係でいくと、さとゆめさん以外にはいないのではないかなと思うんですが、私の想像ですから、ですが合わせて1,560万円の企業人の予算がついています。ついています、計上されてますが、そんなに起業人を入れて、今の段階から何をするのかなと思いますので、ここについてその内容についてお聞きをしたいと思います。取りあえずそこでよろしくお願いします。

(委員長 菅野富士雄君)

宮川健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 宮川千鶴子君)

遠藤委員よりご質問ありました66ページ、3款1項1目社会福祉総務費の豪雪地帯安全確保緊急対策事業の備品購入費190万円の内訳でございます。歩行型除雪機1基170万円、15馬力を想定しております。荷上げ用はしご1基10万円。あとボランティア用のスコップであるとかヘルメット、ダンプ等で10万円を想定しております。

具体的な要望先は現在想定はしておりませんが、現在1団体一旦解散して体制を新たに整えたいという話をいただいている除雪隊がございます。そちら現在とらん丸を使用してる

活動されておりますので、今後宅道除雪隊のほか、有償ボランティアも主体となった場合の想定して1基購入したいと考えております。

以上です。

(委員長 菅野富士雄君)

渡辺地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

遠藤委員のご質問にお答えをしたいと思います。

椿住宅団地の規制緩和の内容ということで、ご質問いただきました。

今回の総括質疑の町長の答弁でもございましたとおり、椿住宅団地の規制について、今回そこにお住まいの、住宅団地にお住まいの方々とご相談をしながら、規制緩和について一定程度了解をいただいたところでございます。今後あそこの分譲地については、施工業者が9社ということで決まっておりますので、施工業者とも内容について精査をさせていただく予定でございますけれども、まず今の段階での事務レベルでの規制緩和の案ということでご説明をさせていただきます。詳細については、勝見住宅政策室長より回答させていただきます。

(委員長 菅野富士雄君)

勝見住宅政策室長。

(住宅政策室長 勝見賢太郎君)

それでは私から具体的な緩和の中身をご説明いたします。

数としては4つございます。4つを緩和したいと思ってます。

まず1つ目。1つ目は住宅の断熱基準の性能を緩和したいと思っております。具体的に申し上げますと、外皮平均熱貫流率、これは外の温度とうちの中の温度、どれだけ行き来するか、例えば夏であれば、家の中は涼しいのに外は暑い。暑い熱がうちの中にどれだけ入ってくるかと、そういったことで外と中の熱の行き来の程度を表すものです。そちらを0.28から0.34という数字に緩和したいと思ってます。これによってどれだけ断熱性能、冷暖房の性能に差があるかということ、暖房で申し上げますと、今の基準であれば、冬の一番寒い日に寝る前に暖房を切ったとしても、翌日朝目覚めた際には室温は15度を保てるという基準です。それを今回引き下げることによって、どれだけ差が出るかということ、同じように寝る前に暖房のスイッチを切つて、朝起きたときには13度、13度を保てるという基準になります。15度から13度に基準はちょっと下がりますが、そのような緩和になります。

2つ目が、年間暖房負荷の条件、これを廃止したいと考えております。廃止する理由として

は、断熱基準が保たれ、そして隙間値、そちらも保たれますので、こちらの年間暖房負荷の条件がなくても高気密高断熱の住宅というのは担保されますので、削除するということにいたしました。

あと3つ目。3つ目は敷地の使い方です。現在道路から1メートル以内のスペースについては、公共景観スペースという名前で、花木の植栽をしてくださいと定めております。こちらについては努力義務、花木の植栽は努力義務として緩和したいと思っております。

4つ目につきましては、現在住宅を建設できる業者さんについては、町内の指定業者9社になっておりますが、こちらの指定を廃止して、建てられる能力がある建築業者であれば建てられるとしたいと考えております。

今、申し上げた4点を具体的に緩和したいと考えております。

以上です。

(委員長 菅野富士雄君)

伊藤商工観光課長。

(商工観光課長 伊藤満世子君)

ただいまの遠藤委員の質問にお答えいたします。

まずはふるさと納税関係の件でしたけれども、ふるさと納税のポータルサイト等委託料2,140万円の委託内容と積算内訳についてということでお話がありました。

こちらにつきましては、委員がおっしゃるとおり中間事業者への支払い分となります。寄附金額の6%掛ける消費税分として1,980万円及び寄附金受領証明書の発送に関わる委託料560万円を見込んでおるところでございます。

あと先ほど中間事業者が米の運搬とか精米とかそういったことをまた行うのかという話があったかと思うんですが、中間事業者と返礼品の提供事業者とはまた異なりますので、米の今回案件で問題になりましたところは、返礼品の提供事業者の部分ということになりますので、そこはご理解いただければと思います。また、間違いのないように今後は努めてまいりますので、そちらについてはご理解いただければなと思っております。

それから98ページの白川ダム周辺整備事業につきましてですが、施設利活用調査業務委託料の内容についてというところでございますが、こちらは先ほどもお話ししたところですが、施設フォレストいいでを再生するに当たってのブランディングですとか、これから料理とかそういったコンセプト、いろいろ細かく決めていくための業務委託というところになります。現在、全体的な計画についてはさとゆめさんを中心に、今、計画を策定していただいて動いてるわけ

ですが、こういった細かい部分につきましては、公募を行いながら、今までの計画とすり合わせをしながらやっていく必要があるのかなと思っておりますので、そちらについてもご理解いただければと思います。

あとそれから、99ページの白川ダム湖岸公園渋滞対策業務委託料の内容についてというところでございましたけれども、こちらこんなにかかるのかということでお話がありましたが、今回から駐車料金、今まで駐車協力金として、人を配置しながら協力金を頂いているというところでございましたが、今年度より機械を導入しまして、車のナンバーを撮影しまして出るときにお金を、料金を頂くというシステムを導入しようと思っておりますので、そちらの経費が結構かかるというところと、あとは警備員ですとか情報発信パンフレット、それからバス代とか、あとはエリア内の仮設トイレの設置ですとか、ライトアップの費用ですとか看板代ですとか、そういったものをもろもろ含めて、このような金額ということとなっております。こちらについてもご理解いただければと思います。基本的に委託というところでございますけれども、こちらは地域振興公社に委託していく予定でございます。

あとは102ページの自然環境活用施設の運営費というところで、フォレストの設計委託料の内容についてということでありましたけれども、こちらについても先ほどお話ししたとおり、基本設計として4,996万3,000円、実施設計として2,609万1,000円を予定しているところでございますので、そちらについてはご理解いただければと思います。

あとは、102ページの地域活性化起業人の負担金980万円の内容についてというところで説明をさせていただきたいと思えます。こちらについては、委員おっしゃったとおり2人分を見込んでの金額となります。10か月間掛ける2名分として計上させていただいているというところになります。

こちらについては内容については、公民連携による観光まちづくりの推進、それから観光計画の進行管理及び実施、まちづくり会社、地域商社、またはDMCといって地域特化型の旅行会社の設立支援のための地元側の調整を行う人材となっております、1人は。あとはもう1人は雪室熟成の食品、それから特産品及び食の体験のコンテンツの販路開拓支援に行う方ということで、2名想定しているということになりますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

(委員長 菅野富士雄君)

7番 遠藤委員。

(7番委員 遠藤芳昭君)

るる、お聞きをしました。それでは次の違う質問に行きたいと思います。

総合交流促進施設設計委託料の件でございますけれども、先ほど町長の答弁、あるいは課長の答弁がいろいろありましたけれども、今までの経過から言いますと、フォレストではなく白川荘であれば私は大賛成なんです、経費がかからないという話ありましたけれども、経費の問題よりも行政はリスクをいかに避けて事業を進めるかというのがやっぱり大事だと思います。基本的にはチャレンジも大事ですけども、今、抱えている行政課題をどうやってきちんと克服をしていくかということが見えないと、次のチャレンジにはなかなか行かないのではないかなという思いで、質問をさせていただきたいと思います。

1点目は、非常に説明不足だったなと思います。これで理解をして10億円の事業を決めるっていうのは、ちょっと無謀なのではないかなということに思います。というのは、これまでの経過から言いますと、1月の27日、1月末に初めてこのフォレストのこういった具体的な10億円から始まって説明をいただきました。もう既に予算の内示があったのが2月の19日です。3週間しか間がありませんでした。そんなことで、一方的に説明を受けてきたわけですけども、なかなかそのコンセプトが分かりましたけれども、2月の27日に再説明を、2月の27日ですね、受けて、それでも町のリスク、これをどうやって解消していくんだって、そのリスクに対応する方法、あるいは考え方っていうのはほとんど説明をされておりましたので、私は事業を着手をして進行するという、その目的は分かりましたけれども、その裏にある陰にある本当にやっぱり行政が冒してはならないそのリスクをどうやって回避をするために、様々なことを考えてるんだという説明は、ほぼいただけませんでした。そういうことで、やっぱりそのリスクをどうやって解消していく、あるいは対応していくということがあって、初めて事業が前に進むことができるのではないかなと思ったところであります。今後その考え方が十分整理をされた段階で、それを本来判断すべきでないかなと。

今日、予算がありますので、今日判断をしてくれということであれば、やっぱり議会としてはもう少し検討する必要があるし、町の本当に大変なときになったらどうやってこのリスクを回避するような、そういう協議なり考え方を持っているのだということを、一番先に申し上げたいと思います。私、こう言うのは議員の責任として、リスクっていいですか、町をどういうふうにしていくっていう、その議決責任があるもんですから、ぜひ町のその考え方について、もう少し時間が必要でないかなと思ったところであります。

あとこの設計の内容でございますけれども、ほぼ町とさとゆめさんが作ってこられたものではないかなと思います。さとゆめさんの説明もあつたんですけども、やっぱりさとゆめさん

も専門家でありますから、それなりの見識で作られたと思うんですが、10億円をかけるということは、そのほかに第三者のそのチェックも必要なのではないかなと思ったところです。なぜこう申し上げますかという、一遍休んでるっていいですか、もう休業をして町は一旦手放そうと考えた施設でもありますので、本当にこれが再生できるのかなということを、今後もう少し私たち議員も一緒になって考えさせていただければなと思ったところです。

一般質問で、私、4つの懸念を申し上げましたけれども、その懸念が晴れているとは自分で思ってませんので、やっぱりもう少し時間をかけて、私たちとあるいは町民とあるいはこの間申し上げましたように、観光協会とか地域振興公社とか一般的な本当の第三者と、今後は成功するように協議をしていかなければいけないんじゃないかなと思います。

そうすることで、実は最後に白川荘をどうするんだと、白川荘が優先すべきなのではないかなと申し上げたところでありまして、その辺の一連の考え方をお聞きをしたいなと思います。

(委員長 菅野富士雄君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

7番 遠藤委員の再質問にお答えいたします。

経費がかからないというか、財政面でのということを加味して、こういうふうにしたという説明に対してのお話だったと思います。

まずはその説明が本当に急だったということと、順番が違っていたということもありますので、そこは本当におわびを申し上げたいなと思っております。申し訳ございませんでした。

また、リスクを回避することがまずは一番だということで、そのリスク管理という部分では先ほども高橋委員からもお話もいただいたところでございますけども、しっかりとどのようなことがリスクになるのかというのは、想定をしながらする必要があるというのは重々分かっておりますし、そこを回避するような手だてをちゃんと持って計画を進めたいと思っております。

私、予算を可決をいただいて、すぐにも着工ということは考えておりませんので、しっかりと、今、遠藤委員からお話あったように懸念事項を解消して、お互い解消しながら、解消ができずともいい方向に、まずは道筋を立てながら進めたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

まずは設計内容ということで、町とさとゆめと第三チェックということありますけれども、どのような形がいいのかというのはちょっと、今、お答えはできませんけれども、チェックをする機能、機関があるのかどうかも含めて、少し町で検討したいと思いました。

あとは白川荘に関しては再三申し上げておりますけれども、私も改修なり建て替えが必要だということは重々認識をしておりますし、かねてからお話しております。ただ、ここはじゃあやろうということで、すぐにできる話ではないと思っております。それは先ほどもお話ししましたけれども、地域の皆さんの声、そして町の意向、そして予算をどのように配分をしてやっていくかというところで、しっかりと準備をしなければいけないというところがありますので、そこはあまり拙速に進めると、結局は駄目なプランになっちゃうなと思っておりますので、そこは時間をかけながら進めたいと思っておりますので、決して白川荘、何ももう町は手をかけないんだというつもりはございませんので、そこはご理解をいただきたいなと思っておりますのでございます。

フォレストいいで、今回地域未来交付金ということで申請をさせていただきました。これから採択というところがございますので、もちろんこの国の予算がつかないといけないという事業ではございますし、ただ、事前の事前相談ということでしっかりと町でも国なり県と打合せをして、疑義照会もしながら、今、国のほうで内閣で見ていただいておりますので、まずは採択されるであろうということで、町では考えているところでございます。しっかりと予算はあるという中で、10億円ということでお話ありますけれども、再三言っておりますけれども、半分、10.6億の半分はこの交付金、そして残り5.3億の7割から8割ぐらいは交付税措置というか、過疎債を充てますので交付税措置ということで、残る1.5億から6億が純粹なる一般財源から支出というところで、そこは賃料による回収ということで、まずは回収のスキームといえますか、枠組みはつくっておりますので、それをまずは実施していきたいと思っておりますし、もし今回この事業を町としてできませんでしたと、できなくなりましたという話であれば、今後この地域未来交付金、名前がどうなるか分かりませんが、国の飯豊町に対する信用というところも非常に傷がつくというところもありますし、やはりここは計画どおりに進めなければ、今後のもしまた白川荘にまた使えそうな補助金があるという交付金があるという中で、こういう部分でつまづいてしまうと、次回使えるお金がないとなつては、本当に町として非常にリスクを伴いますので、そこは何とか避けていきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(委員長 菅野富士雄君)

7番 遠藤委員。

(7番委員 遠藤芳昭君)

国の信用をなくすということでありましたけれども、国の信用をなくす前に町民の信用をな

くしたら駄目なんですよ。こんなに大事な話を議会に通さないで予算を要求する、そして議員、議会の承認もないうちに地元説明をして地元の了解をもらいましたと、そういうやり方をしているからそうなるんですよ。確かに立派な計画だと思います。けれども順序が違います。申し上げます。

リスクの話がさっぱりないじゃないですか。本当にこれやったらどうするんだということ、誰かに聞きましたか。いろいろしましたけれども、例えばこれから先修繕が必要になったら誰がするんですか。そういう話をしていますか。今やっぱ自然環境交流社は10万円以上は町がするとしてますよね。だけどもう丸投げして10億円のやつを上げるんですけども、もし何が壊れた、あれが壊れたときはどうするんですか、町が。あと冬、恐らく除雪をしてくださってなると思いますよ。それどうするんですか。ということ、例えばそういう話です。そういうこともちゃんと決めて事業にかからないと、後で大変なことになります。電池バレーを見てください。契約書1本なかったんですよ、貸し工場が。逃げられてもどうしようもなかったと。本当にそういう状況なんです。これから本当にこんなこと進んでいったいいのか、1年ぐらい待ちましょうよと。そしていよいよリスクを、もう少しちゃんと私たちに説明をしてください。私たちもこういうリスクがあったらどうするんだと言うようにしますから、1年ぐらい待てるでしょう。ということを思います。

実はこのさとゆめさんのこの3ページにわたる、いわゆる事業計画書を見たんですが、非常に大ざっぱで3年目からもう黒字になるんですね。黒字の理由が全く大ざっぱに書かれておりまして、稼働率40%って本当に大丈夫でしょうか。今、白川荘は11.2%なんですよ。冬季間は閉鎖をしています。フォレストの閉鎖になった原因も料理人がいないとか、設備があるとかというようなことであつたんですけども、実は話を聞くと、やっぱりお客様が来なかったと。いい時期は来たかもしれませんが、通年を通してあそこになかなか人が来ていただけなかったというのが原因のようです。3万円から5万円のその本当のお客様、それを40%を確保していくってのは本当に大丈夫ですか。申し訳ないですけどそれ証明してください。でないと毎月120万円ずつさとゆめさんからどうか分かりませんが、もらって1,440万円年間入れるって、140万円の収入を上げるにどれほど大変なのか、町長考えたことありますか。140万円ですよ。給料を払って維持費を払って、そのほかに借金まで払って、そのほかに140万円の町に借金を払う、恐らく町の借金は後にしてくれということになると思います。そのチェックをしましたかということですよ。

たくさんリスクはあるんですが、本当にそういうことです。あと3万円から5万円のお客様、

新幹線か飛行機で来ますよね。そうしたときに空港からもう全く遠いと。新幹線も赤湯とか米沢とか新潟まで迎えに行かないと来れないでしょ。米坂線はこうやって不通です。冬はああいふ状況ですから、本当に来てくれますか、冬。通年を通して40%の、非常に甘いのではないかなということです。

あといろいろ聞きますと、あそこの地域は3万円から5万円とかそういう高単価の場所ではないと。それから周辺に回る回遊性がなくて、行って来るとのことなので、なかなかそういうインバウンドに対しても難しいなということだそうであります。そういうリスクがいっぱいあって、まだまだ検討が足りないのではないかなと思いますし、本当にここで町長の夢で突き進んだら、やっぱり今の状況の中では、私、申し上げたようなことにならざるを得ないのではないかなと思います。

(委員長 菅野富士雄君)

答弁いただいていいですか。

(7番委員 遠藤芳昭君)

いいでしょう、お願いします。

(委員長 菅野富士雄君)

じゃあ答弁をいただきたいと思います。嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

7番 遠藤委員の再質問にお答えをします。

リスクという話がありましたけれども、そこは町として、今、こういうリスクがありますというお話はしませんけども、遠藤委員おっしゃるとおりそういうリスクもあると思いますし、ほかのリスクもあると思います。そこは解決はできずとも、対応策を持ってオープンまでやる必要があるなと思いますし、あとお客様に関して、冬本当に来るのかですとか、3万円から5万円というのがありますけども、そこも遠藤委員のお考えの一つだと思いますけども、そうでない方も必ずいると思いますし、やはりそういう部分を議論を足りなかったということだと思いますので、そこはしっかりとしたいなと思いますので、1年と言いますと非常に計画が遅れるということもありますし、先ほど来申し上げますが、地域未来交付金、今回フォレスト以外にも白川荘であったりとか、渋滞対策、あとはしらさぎ荘、いろいろなメニューがありまして、ここを進めなければそちらができなくなってしまうということもありますので、そういうリスクもちょっと考えていただければなと思いますし、そこをじゃあ交付金をやめて一財を持ってやったらいいではないかというお考えもあろうかと思いますが、そこはあまりにも乱暴過

ざるなど私は思いますし、そういう財政の決断は私はできませんので、もしこれが駄目であればやめるしかないと思っておりますので、何とかまずは可決をいただければ、また議論をしながら、すぐに執行するということはまずしませんので、そこはしっかりと対話をもって進めたいと思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

(委員長 菅野富士雄君)

ほかに質疑ございませんか。2番 島貫寿雄委員。

(2番委員 島貫寿雄君)

それでは私からも何点か質問させていただきます。

最初に健康福祉課のページ19ページ、14-1-2衛生費国庫負担金の新型コロナウイルス予防接種健康被害給付金の内容ですけれども、現在そのコロナウイルスによる被害ですね。どういうものがある、どういう症状の方にどれぐらいの給付をするのかというところをお聞きしたいと思います。

次に農林振興課93ページの6-2-1、これ前回の産業厚生常任委員会でもお聞きしましたが、この町の猟友会への補助金の30万5,000円というのは、私は随分低額だなと思います。この金額が妥当なのか、少ないと思いますけれども、少ないと思います。もう少し何とかつけられないものか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

次に地域整備課、17ページ、13-1-6土木使用料ということで、瑞穂寮とかいいでハイツの使用料は上がってますけれども、町営住宅だけ使用料が減額になっております。その辺の理由をお聞かせしてください。

次に、25ページの15-2-6土木費の県補助金ですが、山形県住宅リフォーム支援事業補助金の減額理由。これは減額するというのは時代とちょっと逆行してるんでないかなと思いますけれども、どういう県の考えでこうなったのかお聞きしたいと思います。

そして注目の商工観光課になりますけれども、最初に17ページの13-1-8、屋台村の使用料について、高橋 勝議員からも質問ありましたが、これはちょっと違う視点でお聞きします。

現在休業中で、テナントの方はやめたいという意思も持っているという、お聞きしております。やめたいのにやめられないのか、やめさせてもらえないのか。その方が投資した金額もあると思いますけれども、その辺も含めてこれは町からもやってくださいということでアプローチしているとお聞きしています。それではちょっとあまりにも乱暴じゃないかと思います。現在も多分水道料金は町ですから止めてると思いますけれども、電気代等々は多分払ってるような私、感じを持っています。その辺を具体的に、今後経営難でやめたいという地元の経営者の気持ちが

ある中で、やめさせないで家賃だけ取っていくのか、それが町のやり方なのかということをお聞きしたいと思います。

次に48ページ、2-1-7、001のふるさと納税事業、これも若干説明ありましたが、ふるさと納税ポータルサイトの委託料が前年より随分と多くなっております。まだ業者が決まっていけないというのに何でこんな増額になってるのか。前年度の今年度ですね、失敗を教訓にして、本当に信用できる業者を探すにはこれぐらいの金額が必要なのか分かりませんが、その点と、使用料というのが1,390万円もあります。多分これを私が見落とししたのか分かりませんが、昨年はこの使用料というのはなかったと思いますけども、その辺をちょっと具体的に聞かせていただきたいと思います。

それから96ページの7-1-2、001の工業振興費、電動モビリティ地域共創コンソーシアムイベント運営業務委託料が大幅な減額になっております。これは専門職大学の研究にあまり町は今後関わらないという趣旨なのかどうか分かりませんが、その理由もお聞かせしていただきたいと思います。

それからちょっと飛びまして、ほかの議員さんがおっしゃいましたので、白川ダム周辺の事業について私もお聞きしたいところありますけども、その辺は割愛しないと今後時間なくなりますので、飛ばして一番下の101ページの7-1-4、001自然環境活用事業、とよさと荘の維持管理委託料80万8,000円。これは前にもお聞きしてます。本当にそんなにかかるのかということと、やはりそこまでして管理していかなくちゃいけないのかという、これほかの施設についてもそうですけども、やはりこれだけ財政難のときに、切り詰めるところを見つけて切り詰めなくちゃいけないのに、こういうとこに、これ一つの例として挙げてますから、中津川の方は勘違いしないでほしいんですが、やはりこういうところにメスを入れないで、何とか中津川関係に予算を取るために削ってる所随分あるんですよね。中津川のところは削らないで。

それで、また上に戻りまして、97ページの7-1-2、002商工振興費、プレミアム商品券発行事業960万円に減額になっております。もう大分1,000万以上減額です、昨年より。これはおととしもこうでした。おととしも物価高の商品券を発行するということで、前町長でしたが、こういう形になってました。今回の商品券の有効期限が7月になってます。もう町民は賢いです。今年もまたそうなるんだろうなと町民は予測してたら、案の定こういうことです。

そして町長の施政方針、事業者の経営環境は負のスパイラルに陥っていると、後継者がいないと、全国的に。事業承継も講じる必要があると。厳しい環境下において、事業者はこの地域

の限りある労働力、資源、市場規模の中で厳しい社会状況に向け、生き残っていかなければなりません。長引く物価高騰に負けない強い事業者を育成していくために、事業者への金融支援、プレミアム付き商品券、事業補助金の拡充による、拡充による住民の消費意欲喚起、地域経済活性化施策を展開すると、これが減らすことが拡充ですか。

そして商工会の支援、私も訴えまして、昨年500万円から550万円になりました。今年また500万円に戻って50万円が減りました。

それで97ページ、7－1－2、002商工振興費、商店経営支援事業補助金100万円から30万円に減、一方で商業機能強化支援事業補助金60万円から130万円が増えて、トータルでは同じ金額になりますけども、何でこんなわけの分かんないことをするのか、ちょっと私、理解できないんですけども。こんなふうにする理由があるんですか。その辺もお聞きしたいと思います。

そして結局、中津川にたくさん予算を取るために、零細商工業者に対しては本当にこのような冷たい数字が出てきてると。私も思いました、もう商売をやめようと。町長は私らを向いてないんだと。そんな気持ちで質問しております。答弁をよろしくお願いいたします。

(委員長 菅野富士雄君)

宮川健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター室長 宮川千鶴子君)

島貫委員のご質問にお答えいたします。

予算書19ページ、14款1項2目衛生国庫負担金の新型コロナウイルス予防接種健康被害給付金49万6,000円の内訳でございます。

歳出につきましては、ページ78ページ、4款1項2目予防費の中に掲載しております49万7,000円を計上しております。端数の関係上1,000円の違いがありますが、この歳出に対する国庫負担金の10割となります。こちらの内訳ですけれども、健康被害、新型コロナワクチン接種による健康被害給付金としまして1名の方の分となっております。

具体的には、医療手当月額3万8,900円の12か月分で46万6,800円。医療費が月額2,500円掛ける12か月分で3万円、合計49万6,800円と計上しております。症状につきましては1名の方ですので、ちょっと差し控えさせていただきますけれども、原因がワクチン接種であるかどうかということで、厚生労働省で疾病・障害認定審査会で認定された方となっております。

以上です。

(委員長 菅野富士雄君)

上田農林振興課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 上田信幸君)

2番 島貫委員のご質問にお答えしたいと思います。

まずは予算書の93ページ、6款2項1目の林業総務費の一般管理費の中の町猟友会補助金についてということでございます。

この補助金につきましては、猟友会への各種の活動支援ということで30万5,000円を補助するものという形になってます。猟友会の活動というものに関しましては、やはり主に有害鳥獣の駆除であったり、また射撃場の管理など、いろいろされているということがあります。ただこの有害鳥獣駆除の報償等に関しましては、ほかの事業で支援をしているということもあります。また、会員数の変動があるというか、増えていない状態でありますので、事務的な経費ということを考えれば、妥当であると考えているところでございます。

以上です。

(委員長 菅野富士雄君)

渡辺地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

島貫委員のご質問にお答えをしたいと思います。

2点ご質問いただきました。

まず1点目ですが、予算書17ページ、13款1項6目土木使用料の町営住宅の使用料の減額の理由についてご質問いただきました。

町営住宅の使用料につきましては、毎年入居者の所得額などによって使用料算定をしておりますが、所得額の増減によっても変更がありますけれども、今回の一番大きな変更の理由であります。現在の入居者が今年度の当初と比較しまして2名減っている状況です。今回の令和8年度の歳入を見込むに当たって、現在の入居者の人数で算定をさせていただきましたので、大きく減額になったというところでございます。なお、空き室につきましては、現在募集を行っておりますが、新たな入居者が決まれば補正などで増額対応したいと思っております。

続いて2点目ですが、予算書25ページ、15款2項6目土木費の県補助金でありますけれども、住宅リフォーム支援事業費補助金ということで、県から入ってくる補助金の減額の理由ということでご質問いただきました。

先ほど高橋 勝委員のご質問でもこちら歳出でしたが、住宅リフォーム支援事業費補助金の

歳出の件についてもご説明させていただきましたが、歳出も今回減額をさせていただきました。今年度が1,130万円当初でありましたけれども、令和8年度は840万円ということで290万円減額させていただきましたが、こちらの減額理由については、先ほどお話をさせていただいたとおりでありまして、歳出に合わせて歳入も減額をさせていただいたということでございます。

以上です。

(委員長 菅野富士雄君)

伊藤商工観光課長。

(商工観光課長 伊藤満世子君)

ただいまの島貫委員の質問に回答いたします。

まず1つ目、17ページの13-1-5の屋台村の使用料についてというところで、休業状態でも同様に徴収するのかっていうところとか、やめたいという気持ちもある中でやらせるのかというお話があったところですが、それについて回答をさせていただきたいと思います。

屋台村の使用料の徴収につきましては、屋台村設置条例の中で、使用期間に関する規定、それから使用料に関する規定を設けております。使用期間につきましては原則1年単位、最長5年での更新性、使用料につきましては1区画当たり毎月10,180円となっております。現状の条例及び施行規則においては、休業状態の使用料の減免規定を設けておりません。過去のコロナ禍の休業時におきましても、使用者が休業を判断しても町有施設に設備を設置することは、営業再開を目的としているという判断しかできなかったということから、使用料を納付いただいております。使用者から施設の使用を中止したいという具体的な相談がありました場合には、貸出し前の原状への状態への原状回復をどの程度求めていくかなどの詳細の相談をさせていただきながら、柔軟に対応していきたいと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

あと2つ目の48ページのふるさと納税事業に関する部分のふるさと納税ポータルサイト等の委託料について、1,270万8,000円から2,140万円の増加の理由ということで質問があったところでした。

ふるさと納税の事務支援を行う中間事業者に対しての委託料1,980万円と寄附金受領証の発行業務のサービス委託料として、160万円を計上させていただいております。寄附金の歳入金額は3億円ということで、昨年度と比較して1億円増加させていただいているというところで、歳入増加に伴い諸費用が増加しているというところでもありますので、こちらについてもご理解いただければと思います。

それから、使用料についての内訳というところになりますが、こちらの使用料については、

ふるさと納税のポータルサイトでありますふるさとチョイスの使用料、それから楽天ふるさと納税の使用料、あとさとふるのオンラインワンストップ特例申請システム使用料として、見込んでいるところでございますので、ご理解いただければと思います。

それから、96ページの工業振興費の電動モビリティ地域共創コンソーシアムイベント運営業務委託料の大幅な減額の理由についてということで質問があったところでございます。

こちらの事業につきましては、国の新しい地方経済生活環境創生交付金の採択を受けて、令和6年度から実施してまいりました。申請時には、令和8年度を事業実施最終年度と計画しておりました。事業の実施に当たりましては、毎年効果検証を行いまして、事業の継続判断をしながら最長3年間取り組むというものでございます。令和8年の1月に、県を通じて最終年度の事業を継続するかどうかという意向調査があったところでございました。その時点では事業実施に当たり設定したKPIをほぼ達成していたということと、モビリティ大学の承継者がいない場合は、来年度をもって大学が廃校ということになるという状況でありましたので、コンソーシアム事業を継続できるかというところが不確定であったというところから、交付金を活用した事業を中止するという判断になったところでございます。

あと続きまして、97ページのプレミアム商品券の発行事業960万円の減額の理由についてというところでございます。

町では現在、国の重点支援地方創生臨時交付金を活用し、企画課において2月1日から7月の末までの期間、町民1人当たり1万3,000円の商品券を配布し、物価高騰に対する生活支援及び事業者への消費促進事業に取り組んでいるところでございます。国の意向を踏まえ、重点交付金については、令和8年度に持ち越さずに迅速に事業に取り組んだこと、それから令和8年度の重点交付金や県補助金の継続が不確定であったということから、プレミアム商品券発行事業につきましては、年1回実施分相当の補助金として予算化をさせていただいたところでございますので、ご理解いただければと思います。

続きまして、同じく97ページの商工振興費、商店経営支援事業補助金100万円から30万に減った理由というところで、回答させていただきたいと思います。

こちらにつきましては、町商工会独自事業への支援として交付しておったところでございます。この事業のここ数年の事業計画を分析しますと、ほぼえみカーの利用発行費として約20万円、宅配事業費として30万円。あと指導謝金、旅費、展示会の出展費として45万円、事務費として15万円、計110万円の総事業のうち100万円を上限として補助していたところでございます。減額の理由でございますけれども、商工会事務局にヒアリングを行った際に、今後の移動販売

の継続が困難であったこと、それからセミナー展示会出展などは、商工会が別の財源を確保して取り組んでいける見込みがあったというところから、補助金額を減額とさせていただいたということでございます。あとは直接的に町民の買物環境の向上につながるほほえみカーの利用発行費を拡充する形で今回は調整をさせていただいたということになりますので、ご理解いただければと思います。

それから続きまして、同じく商工振興費の中の商業機能強化支援事業補助金を60万円から130万円に増ということで、合計同額の意味っていうところでご質問をいただいたところでした。

こちらにつきましては、町内スーパーの廃業によりまして、高齢者の一部に買物が困難の方が生じてしまったということから、町の呼びかけに応じていただいた有志の事業者の方に、中部まちづくりセンターを拠点として移動販売や出張販売を行っていただきました。町としては令和8年度以降も事業者の移動販売や出張販売会の取組を支援し、町内の買物環境の整備に取り組んでいきたいと思っておりますので、こちらを増額要求をさせていただいたということでございます。

合計同額の意味というご指摘につきましては、全体の予算編成も苦しい中での調整ということでもありますけれども、全体的な予算の中で調整をさせていただいたということもありますので、ご理解いただければと思います。

あと最後ページ、101ページの自然環境活用事業とよさと荘の維持管理委託の金額について、これは妥当な金額なのかどうかということでお話があったところでございます。

こちらの経費につきましては、清掃賃金、それから消耗品、光熱費、消防設備の保守点検費、それからセコムの費用ということで計上させていただいているところでございます。清掃賃金につきましては、1回当たり6,500円の単価で週1回程度入っていただいているということでの積算で、賃金だけで38万円ほどの金額となっております。あとは消耗品については掃除用具等の消耗品ということになりますけれども、5万円程度ということで見込んでおります。あとは光熱水費についてですが、こちらについては昨年度は17万円ほど、街灯含みでかかっているということもありまして、実績に応じてというところで23万円ほどを予算として計上させていただいております。あとはほかについては、保守点検等の費用になりますので、こちらについては消防設備について3万円、それからセコム、火災報知器等含んでそちら16万円ということで積み上げておりますので、トータルすると80万円ぐらいになるというところでございますので、ご理解いただければと思います。

私からは以上です。

(委員長 菅野富士雄君)

商工会の50万円の件。伊藤商工観光課長。

(商工観光課長 伊藤満世子君)

商工会の補助金の減については、様々な事業の精査等を行わせていただきまして、先ほどのいろんな委託事業ですとか、商工会の業務の中身もちょっとすり合わせをさせていただいてというところもありますので、大変またあとは予算が厳しいということもあって、今回50万円を減額させていただいたということになっておりますので、そちらご理解いただければと思います。

以上です。

(委員長 菅野富士雄君)

2番 島貫委員。

(2番委員 島貫寿雄君)

今、予算が厳しくて商工会は減額するって、商工会も大変なんです、みんな。はっきり言って。そういうところは削る。でも一方に膨大な予算がつくと。私、町長の気持ちをお聞きしたかったんですが、それで皆さんがお聞きしてる中津川フォレストについて、私も質問させていただきます。

町長は十分なさとゆめさんが市場調査といいますか、いろんな調査をした上でのプランだとお話ししております。この市場調査について、本当の市場調査というものはどういうものなのか、私の経験で申し上げます。この議会でも申し上げます。コンビニが市場調査するとき、大手3社あります。2社は2時間3時間、交通量、人の出入り見て掛け算です。1社は24時間完璧にやります。そういう違いがあります。皆さん分かります。あの繁栄。そして、これ昨日夜寝ないでいろいろ思い出しました。

松山委員はよく自分が関わった長井の大型店の市場調査で、レシートを拾って云々という話をしますが、40年前に長井に県外のスーパーが出店しました、名前は出しませんが。O支店長とちょっとたまたま友達になってお話を聞かせてくださいと、商工会青年部でいきますということでお伺いしました。これはもう伝説になってる、この話は。もうあっちこっちの人がテープをしいてきました。市場調査、そのお店の市場調査、どうやるか。各家庭にお邪魔をして冷蔵庫を見せていただいて、全部冷蔵庫の品物、単価全部調べて、それであの店のコンセプトをつくったんです、最初のお店の。それで冷凍食品の充実度日本一の店でした、あそこ。全国か

らもう視察が殺到しました。そしてこの西置賜地区は、お盆と暮れが半端じゃない売上げで、福島的大型店よりも売上げがトップで、そのチェーンでお盆と正月は長井の店がトップと。おすしや刺身の1,000円、2,000円のやつが飛ぶように1,000パックも売れるわけ。そこまで市場調査してるからあの会社は繁栄してるんです。さとゆめさんの市場調査ってどれぐらいのものなんでしょう。私はちょっと信用できません。例えば全協で、今、担当してる安藤君にどなたが質問したか忘れましたが、白川荘に泊まりましたかと言ったら1回だけ泊まったような話してましたよね。とてもよかったと。私なら冬場に毎日やってません、週3日ですよ。毎週泊まりますよ。テレワークできるわけですから。それで中津川の自然を体験して厳しさを体験して、そこからプランするわけですよ、町長は何もないしんしんしたところが魅力だとおっしゃいました。本当にプランする人がやっぱりそこまで行ってそこまでやらなければ、私は信用できないですよ、はっきり言って。

そしてもう一つあります。うちの町よりも2.5倍の金額、25億円で、ある同じような観光施設をリフォームする町がありました。今回やめました、町長が辞職されたので。それが大きな原因ですが、もっと大事なの見直そうということで、新しい町長の下で、もう一度広く町民全体の意見を拾ってやりましょうということになりました。これが大事なんです。広く町民を。今回の要望書は中津川地区の人たちの熱い思いです。でも広く町民の意見では私はないと思います。こういう柔軟な考え方、飯豊と同じですよ。今年やめて来年取れるかどうか分かんない。それでもみんな考えてやりましょう。私はこういうのが、私ら議員してますけども、普通の町民の考えるスタンスだと思います。

そして水没林、魅力的だと思います。もう魅力、注目を浴びる前から、私、見てますけども、やはりそれだけでは足りないということと、あと建物を建てたらどうなるかと。あるホテルあります。16億円かけて改装しました。当初は随分よかったです。最近ちょっと大変になりました。建物を検査したら50年もつと言われたそうです。50年です。普通喜びますよね。でも50年もつということは、駄目になっても50年間お金を入れ続けなくちゃいけないんです。箱物とはそういう宿命があるんです。その辺もよく考えてください。

そして私ちょっと町側、嵐町長でありませんが、ちょっと信用できなくなったことがあります。これはフォレスト、あと白川荘、両方の話出てます。地域産業公社ですね。2年前に議会で提案ありまして、当時の社長と当時の町長が保証して借りてたお金がありました。町に変わりました。私と松山議員は反対しましたが。しかし全部町にはなっていないという話、私、聞きました。今の社長がかわいそうだというお電話が何人かからありました。昨年の12月の議会

の前に、全協でいきなり、今、3,000万円の補助金を出さないと公社が潰れると。社長が自己破産するなんて、あれ脅しですよ、あんなもの。

(「まとめてください」の声あり)。

分かりました。でも新たな借入れはしてないはずですよ。したら町じゃなくてその3,000万円は現社長に行ってるわけですよ。こんなことあり得ないですよ、私。そんなことをやってるのかとだんだん不安になります。

そして最後に、2回目の最後にしますけども、嵐町長は光るものが欲しいとか、さっきおっしゃってました。光るものが欲しい。そして全協ではフォレストは私の夢だと。だから私は一般質問で未来という言葉を使ったんです。夢ははかない夢とか、いろいろありますよね、夢に関する悪い表現も。前後藤町長は、自分の好きな言葉として、座右の銘として、人生に夢があるのではなく、夢が人生をつくるとおっしゃいました、私が教えた言葉ですが。それを後藤町長は選挙のときに、飯豊町に夢があるのでは、これ大事なので言わせてください。これでやめます。

(「予算の関係で言ってください。いいですか。何でも許されるってことではないと思います」の声あり)

分かりました。後藤町長はこうおっしゃいました。賢い町長だと私、感心しました、教えたことを後悔してますけども。町に夢があるのではなく、

(「そこはいいんです」の声あり)

分かりました。

(「やめてください」)

町民一人一人の夢がまちをつくるという、町長の夢で町が動くんじゃないんですよ。それがこんな予算になったらおかしいでしょう。町民の夢で町長は働くんですよ。何でこんなに集中的にここばかりこんな予算がつくんですか。一方で削ってるっていう。商工業者がもう大変なんですよ、本当に。コロナのときよりも、熊も出て。私は町長の商工会、あと屋台村の困ってる人間もいますよ。そういうところにこんな予算付けして、どういう思いで商工会のこの大変な状況を見て、町長が考えているのか、私そこをお聞きしたいと思います。

(委員長 菅野富士雄君)

町長嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

2番 島貫委員の再質問にお答えをいたします。

商工関係のお話ありましたので、お答えをさせていただきたいと思います。

まずプレミアム付き商品券の予算減というのもありましたけども、これは今の状況等も加味しながら、今回物価高騰対策で、まずは町民の方に一律1万3,000円を配らせていただいたというところで、利用期限も7月末というところもあります。少ないというところあるかもしれませんが、そういう部分、あとは今までの利用実績等、今の町内の状況というのも加味しながら今回の予算措置をさせていただいておりますので、島貫委員は一商工者でもございますので、商工者目線からの今のお話だと思いますけれども、そういう部分も加味してプレミアム付き商品券だけではなくて、中小企業の振興助成であるとか様々相談の業務であるとか、そこらもしっかりと手当てをしていくということで思っておりますので、そこをおろぬいているということはありませんので、ご了解をいただきたいのと、そこを削ってフォレストにお金を持っていったということは一切ございませんので、そこは勘違いをしていただきたくないなと思ったところでございます。

あと市場調査のお話がありましたけれども、いろいろコンビニなり大手スーパーなり様々市場調査のやり方があると思いますし、すばらしい調査だなと私も、今、お伺いしましたけれども、さとゆめさんに関しては、実際に何か所かでこの中山間地域、山村も含めてホテル経営をなさっているというところの実業者の目線からの市場調査といいますか、マーケット把握ということをやっているということで私は理解しておりますし、そこはこの飯豊町に合うのかどうかというのはやってみなければ分からないというところもありますし、そこを言ったんでは事業ができないというところもありますので、実際に、今、業務をやっている方のお話を聞いて可能性があるということで、私は思ったというところでございます。

公社の話ありましたけども、ちょっと予算と外れますので、ちょっと答えは差し控えさせていただきますなと思っております。

あと夢ということではありますが、決して私個人の夢をこれに託したというわけではございませんので、そこは訂正をいただきたいなと思いますけれども、中津川、当然中津川の方のご意向、再三お話ししますけども、令和2年、3年の利活用の検討委員会の経過も踏まえ、あとはまだ町内の方のお話もいろいろ聞きながらということはあるんですけども、やはり説明の機会が少ないと言われれば少ないかもしれませんので、そこは反省をしてもう一度こういうプランでやっていきたいということで説明はしていく必要があるかなと思いましたが、形に光るものが欲しいと言いましたけれども、今、フォレストいいでは250万円何もしなくても維持管理でかかっているわけで、そういう部分のお金も含めて、どれぐらい飯豊町としてフォレストを活用

できていけるのか、そしてそれを白川荘は白川荘として別に再生をしていくというか改修をしていく必要ありますけども、白川荘とフォレストという2つのものを使いながら、この飯豊町の観光産業の振興と経済の活性化につなげていきたいなということで、私はこのフォレストをぜひやらせていただきたいと思っておりますので、私は個人的な夢で箱物が欲しいとか、そういう考えは一切ございませんので、そこはご理解をいただければと思ったところでございます。やはりこういう話をもっとしなければいけなかったなと思っておりますので、そこは予算が通ってからでもしっかり議論できる話でありますので、いろいろご指導いただければなと思っております。

(委員長 菅野富士雄君)

2番 島貫委員。

(2番委員 島貫寿雄君)

プレミアム商品券については先ほど申し上げましたように、施政方針で拡充すると言ってるわけですよ。今回ののは違うわけですよ。これ後藤町長が年2回やるということで約束して、おとしだけはちょっと抜けましたけども、もう20年近くやってるわけです。拡充するって言って減らすのはおかしいでしょう。夏は今の商品券があるんだったら、じゃあ秋冬に倍額でもっとやるとか、それ一番大事なのは要らない人にも行くわけですよ、今の商品券は。ほぼ町で買物してないっていう人も頂いてるわけです、現実的に。私は分かりますよ。プレミアム商品券は、どうしても欲しい人がやっぱり求めるんですよ。今だってどんどんガソリン上がってるでしょう。金額が違うんですよ、1万3,000円と5万円では。そういうことは何度も言ってますし、でもああいうことを言っていて、これやったからこっちいいだろうなって、それはやっぱり嵐町長、言ったこととやってることが違いますよ。そういうことをやってから、もっと大きな事業にチャレンジしましょう。

それと先ほど来何人かがリスクっていうことを言ってます。リスクというのははっきり申し上げますけど、運営会社がどうのこうのというリスクではないんです。町長、聞いてますか。町長自身のリスクなんですよ、町長。町長が暮らし満足度ナンバーワンの町をつくるつったら、あなたは何期も続けない限りその町の実現はできないんです。失敗しないかもしれない、成功するかもしれない。でもみんな心配してる。あなた、今、自らもっと話合いが必要だった、その話合いもしないで要望書が出ましたって、議員を戸別訪問するなんていうのは、それこそ私は議会軽視です。議会で堂々とやるべきです。そういうことを今日気づいたなんて言ってもらえないんですよ。それをやってこなかったから混乱してるんですよ、議会もみんな。そこをやっ

ばり認識して、ある町のようにこれを機会に考え直そうと、そういう町もあるわけですよ。また改めて挑戦しようと思んが思うんだったらって。やっぱりそういうことも考えていかないと私は駄目だと思います。

最後に申し上げますけども、この事業が仮にスタートして、オープンするかもしれません。採決どうなるか、私分かりませんから。でもその施設がいつ建つか分かりません、前後する可能性がありますから。その施設が建ったときに、テープカットするのが嵐町長でなかったらおかしいでしょう。そのためには町長であり続けるために、多くの議員の意見も受け止めて、より多くの町民の話も聞いて、そしてチャレンジするべきではなかったのかと。そういう大きな金額だと私は思いますけども、質問になったかどうか分かりませんが、それについてお答えをしていただきたいと思います。

(委員長 菅野富士雄君)

質問と捉えてよろしいですか。嵐 正人町長。

(町長 嵐 正人君)

2番 島貫議員の再質問にお答えをいたします。

まずはプレミアム商品券については施政方針でもお話をさせていただきましたので、ちょっと確認をさせてください。これは後ほどまたご回答いたします。

あとフォレストいいでの関係は大変重くお話は受け止めましたので、ただ、まずは予算を審議いただいてご決定賜りたいという思いには変わりはありませんので、そこはお願いをしたいなというところと、リスクといいますか、私のリスクということでお話をいただきましたので、本当にご心配いただいているなと思います。しっかりとそこも踏まえて進めていくということで、お約束をしたいと思いますので、何とかよろしくお願ひしたいと思います。

(委員長 菅野富士雄君)

ほかに質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

次に、議案第32号 令和8年度飯豊町国民健康保険特別会計予算の健康福祉課、国民健康保険診療所各所管分及び議案第34号 令和8年度飯豊町介護保険特別会計予算の健康福祉課所管分から、議案第43号 令和8年度飯豊町下水道事業会計予算までの11案件について一括質疑を行います。質疑ありませんか。5番 舟山委員。

(5番委員 舟山政男君)

手ノ子の下水道が今年度で終了する予定になっています。ここに来るまで町では40年ぐらいかかっております。大変長い期間だったと思っております。それで下水道と並行して、合併浄化槽ということで対応しているところも事実です。現在町の全世帯の中でこの両方を利用されておられない方はどれぐらいいらっしゃるのか、お分かりであれば教えてください。

(委員長 菅野富士雄君)

渡辺地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

舟山委員のご質問にお答えをしたいと思います。

ご質問の内容が現在、農業集落排水、あとは合併処理浄化槽に接続されていない世帯の数ということだったと思います。回答につきましては、鈴木上下水道室長より答弁させていただきます。

(委員長 菅野富士雄君)

鈴木上下水道室長

(上下水道室長 鈴木直記君)

5番 舟山委員のご質問に私からご回答させていただきます。

今現在の農業集落排水事業と合併処理浄化槽以外の世帯数ということで、くみ取り便槽と単独処理浄化槽が該当するかと思います。総世帯数、令和7年3月31日時点で、2,280世帯中227世帯、約10%の方が未整備という形になっております。

以上です。

(委員長 菅野富士雄君)

5番 舟山委員。

(5番委員 舟山政男君)

今後は合併浄化槽を主体に進めていかれると思うんですけど、様々な事情で、ご都合でこのような状況になっておられるという方がいらっしゃるわけで、これから町として、今までも助成金はつけてやってきてるわけですけど、助成金を増額してでも合併浄化槽を多分したいんだと思いますが、推進していくというお考えはあるのかないのか。お聞かせください。

(委員長 菅野富士雄君)

渡辺地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

舟山委員の再質問にお答えをしたいと思います。

ご質問の内容が合併処理浄化槽になかなか設置に踏み切れない方への支援ということで、ご質問いただいたと思います。

町では、合併処理浄化槽を設置するに当たって、一定程度支援をさせていただいておりまして、その支援を今後も引き続き継続させていただきたいと考えております。支援を拡充とかということではなく内容をそのまま継続と考えておりまして、現在どのような支援の内容をさせていただいてるかという部分につきましては、鈴木上下水道室長より答弁させていただきます。

(委員長 菅野富士雄君)

鈴木上下水道室長。

(上下水道室長 鈴木直記君)

私から再質問にお答えさせていただきます。

飯豊町生活排水処理基本計画において、合併処理浄化槽の設置計画については年間4基ということで計画させていただいておりまして、令和8年度の予算についても4基分で予算を計上させていただいております。町では平成16年度より町設置型の合併処理浄化槽の整備を行っておりまして、浄化槽の設置申請をいただいた方から分担金を頂いて、町発注工事において合併浄化槽本体と浄化槽から排水路までの放流設備も併せて工事発注して整備させていただいている状況であります。分担金の額につきましては、浄化槽の大きさによって異なるんですけども、5人槽、例えば5人槽であれば、令和8年度で40万3,800円となっておりますが、キャッシュバックという形になりますが、浄化槽水環境保全推進事業補助金を活用いただければ、10万円キャッシュバックされますので、実質30万3,800円で合併浄化槽を設置することができる状況となっております。

ほかの市町村設置型の浄化槽、他市町ですと合併浄化槽本体のみの整備っていうところが多い中で、飯豊町は合併浄化槽から放流設備まで全てを整備するということで、手厚くしているというところもありますので、負担を軽減させていただきながら、合併浄化槽の整備の推進に向けて取り組んでいる状況であります。

また、トイレの水洗化であったり宅内の配管工事も高額であるということでお話を聞いているところもありまして、町ではその住宅リフォーム工事を行う場合に、工事費用を補助する住宅リフォーム支援事業であったり、指定融資機関からトイレの水洗化や宅地内配水管工事の改造資金の融資を受けた方に利子補給金を交付する水洗便所等改造資金利子補給事業も行っておりますので、それらを活用いただきながら、くみ取り便槽とか単独浄化槽からの合併処理浄化槽への転換を今後も推進していきたいなと思っております。

(委員長 菅野富士雄君)

5番 舟山委員。

(5番委員 舟山政男君)

3回目になります。ぜひこの1割の方々に対して、周知のほどをよろしくお願いしたいなと考えております。

以上です。

(委員長 菅野富士雄君)

いいべっし、お願いどころ。お願いじゃなくて質疑ですので、よろしく願いいたします。ほかにございませんか。7番 遠藤委員。

(7番委員 遠藤芳昭君)

7番 遠藤です。介護老人保健施設事務長にお聞きをいたします。内容は介護老人保健施設特別会計予算でございます。これを見て7ページと8ページでありますけれども、この歳入歳出を見させていただきますと、入所者の負担金が900万円ほど減額をされています。実際には900万円、そうですね、減額をされているということです。ただ、一般会計の繰入金で1,900万円ほど増額をされていますので、これを見ていきますと、今の会計の状況が収入が少なくなつて支出が多くなっていると。そして町の持ち出し金が多くなっているということだと思いますが、今の介護老人分保健施設の経営状況といいますか、特別会計なんですが、今の状況をお聞きをしたいと思います。今の近年の入居状況はこれだけの数字を見るとだんだん減っているのかなと思われまふけれども、どのような状況になっているかお聞きをしたいと思います。

(委員長 菅野富士雄君)

色摩介護老人保健施設事務長。

(介護老人保健施設事務長(兼)国保診療所事務長(兼)訪問介護ステーション所長 色摩里香君)

美の里の経営状況についてということでご質問がありました。回答をさせていただきたいと思ひます。

委員が申し上げられたとおり、報酬それから負担金が大分昨年と比べまして減額になっております。こちらの内情をお話をさせていただきますと、7ページの歳入の入所の介護報酬、それから利用料が三角マークということで減額になっております。この状況をお伝えいたしますと、当然赤、三角になっておりますので、入所者が減少しているということになります。

例えば令和7年の1月と令和8年の1月の入所の状況を、入所の分ですけれども比較した場合

に、23人、今、入所の定員になっておりますが、こちらの稼働が7年の1月で88.5%、8年の1月で85.4%と、ほぼ7年の1月が大体21人で8年の1月が20人程度となっております。ここ数か月大体20人程度の入所の人数が続いている状況です。今年の平均値を見ますと、大体稼働率が84.9ぐらいということで、なかなかその満床に近づかないという状況が続いている状況でございます。

その理由をちょっと見てみますと、入所者の減少ということにはなるんですが、入所をするけども退所も多いという現象になっております。次の施設に移動する時間が早い、早ければ美の里に入所されて1か月で例えば特老に移動されるという方も増えてきております。

あとそれから介護度の変化です。特老の施設には介護度3以上の方しか入所できませんので、必然と老健からは3以上の方はどんどん特老に移動されていく方も増えてきています。介護度の変化なんですけども、令和6年であると介護1から3が大体62%を占めています。令和7年度は見込みになりますけど、大体75%ということで、介護度の低い方が入所されてるということになります。こういったことから当然入所される方の人数も少ないのと、それから介護度が少ないということは報酬の金額も低いので、そちらの収入が落ちてきているということになっております。本来その老健の今の現状としては、心身の機能の維持回復を図り、可能な限り在宅にお帰りになっていただくというのが目的ではございますので、そういった意味からは本来の老健の今の状況にはなっているかと思いますが、ただ、いかんせんなかなか満床に近づかないという状況にはなっております。

令和8年の6月に、これから報酬改定がございまして、こちらで報酬改定どのぐらい改定になって、少し見込みが上がるのかということが今後注目されるところです。

同じように、通所のほうでございまして。通所の報酬も同じように減額なっております。こちらでも利用者が令和7年1月で稼働率が45.2%で、令和8年の1月については40.8%で、1日大体今の状態で13人程度ということで、1日30人受入れは可能なんですけども半分を切っている状況で、通所のほうも稼働している状況でございまして。同じように分析をしていきますと、人数が少ないというところと、利用者の方が支援、要支援の方がすごく多くなっているという印象があります。いずれ要支援の方については、令和6年も7年もほぼ半数、要支援の方が利用されているということになりますので、当然そちらも報酬の金額が変わってくるという形になります。

どちらも同じような理由になりますが、利用される方の減少とそれから報酬の減額ということで、大分収入が少なくなっている状況でございまして。

以上です。

(委員長 菅野富士雄君)

今、質疑中でございますけど、5時を超えようといたしております。

このまま会議を続けたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

じゃあこのまま会議を続けていきます。7番 遠藤委員。

(7番委員 遠藤芳昭君)

丁寧な説明をいただきました。今の実情、歳入が少なくなっていて歳出が多くなっているということだと思いますけれども、町の財政ですね。ただ、今までは入所待ちで相当時間かかる、それは美の里だけでなく老人福祉施設は全体的にそうだったんですが、最近は入所待ちもあまりなくなっているということをお聞きしますけれども、そういった入所希望の状況は今、どのようなことで受け止めていらっしゃるか、今後の見込みなども少し、今分かる範囲で結構ですから教えていただきたいのと、町民の方で大変関心ある方もたくさんいるものですから、ぜひ教えていただければと思います。

(委員長 菅野富士雄君)

色摩事務長。

(介護老人保健施設事務長(兼)国保診療所事務長(兼)訪問介護ステーション所長 色摩里香君)

先ほど申し上げたままとおおり、今利用人数が大体20名ということで満床になってないということになります。当然申込みされている方は常時五、六名はいらっしゃいますが、決して入れなくても待っているのではなくて、例えば骨折されたと、一旦置賜病院に入院します。その後長井病院に転院されまして、その後美の里に在宅に帰るためにちょっと利用したいと。うちでは急に無理なので美の里に入りたいといった方が多いです。ですのでその状況をこちらとしては申込みをしていただいて待っていると。いつ入所できるかというところを美の里としては待っている状況でございますので、決して相手方の入所希望の方が待っている状況ではありません。

以上です。

(委員長 菅野富士雄君)

7番 遠藤委員。

(7番委員 遠藤芳昭君)

恐らく町内もそうなのかなと思うんですけども、健康福祉課長にお聞きしていいですか。よ

ろしいですか。すいません。

社会福祉協議会のめざみとか、あるいはひめさゆり荘の今の入居状況とか何か、分かる範囲で教えていただければと思います、というのはちょっと予算とは直接これ関係ないんですが、ただ、今後やっぱりこういった経費が増えてくるのか、町の財政が大変になってくるとこれと同じような仕組みになっているわけでありますので、今、分かる範囲で結構ですから、民間のそういった施設の状況がどうなってるか教えていただければと思います。

(委員長 菅野富士雄君)

宮川健康福祉課長長。

(健康福祉課長（兼）地域包括支援センター所長 宮川千鶴子君)

遠藤委員のご質問にお答えいたします。

介護保険事業を預かる担当課としましては、美の里の事業所と相反するところがちょっとございます。介護保険事業としましては、介護度、なるべく介護保険を使って制度を利用しているただきたいんですけれども、なるべく予防活動して介護保険に移行しないような、一方でそういう活動もしております。それが功を奏したというところもあるかと思っておりますけれども、認定率も大分下がってきたというところ、元気な高齢者が増えてきたというところが一番の要因かと思っております。ですので介護保険料を上げないためには元気な高齢者が増えることは大変喜ばしいことなんですけれども、事業所側では介護度、介護認定が下がってきたということで、介護認定が下がれば単価も下がりますので、その辺の会計の困難さは聞き取っているところです。

あと最近は人数の上限もありますけれども、介護員が不足しているということで、定員はもとと何人と定めているものの、介護職員が確保できないということで、定員まで申込みを受け付けないというところが最近増えてきているところです。特別老人ホームなんかも最近回転率がちょっとよくなってきたということで、美の里のような途中期間の施設では、全て回転率がよくなっているというのがそういう状況だと思われま。

あと社会福祉協議会などの、あそこはデイサービスになりますけれども、改善計画などを実施しましてかなり体質を改善されたとお聞きしております。地域密着を外して飯豊町だけでなく他市町村からも利用できるような状況を、今、模索しているということを聞いておりますので、最近ではそんな状況となっております。

以上です。

(委員長 菅野富士雄君)

ほかに質疑ございませんか。4番 高橋委員。

(4番委員 高橋 勝君)

それでは水道事業、議案第42号になります。2ページ、42号の2ページをご覧いただきたいんですけども、資本的収入及び支出ということで不足する額ということで、ここに記載されております。下段にはいわゆる一般会計からの補助の金額ということで、これは上水道・下水道両方とも書いておるわけなんですけども、過日の議案審議の中で上下水道に関しましては条例改正いたしまして、料金の改定、いわゆる値上げと、行ったということで可決したところなんですけども、その値上げによってこのあたりの不足する額だったり、一般会計から受ける補助の額というもののこの金額の関係というか、値上げの部分と今回のこの金額の関係をお聞かせ願いたいと思います。

(委員長 菅野富士雄君)

渡辺地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

高橋委員のご質問にお答えをしたいと思います。

今回料金改定をさせていただきましたけれども、料金についてはまずは3条予算ということで、収益的収入に入るということになります。ご指導いただきました予算書の2ページに掲載させていただいている資本的収入が資本的収支に対し不足する額とかとありますけれども、こちらについては4条予算ということを申し上げておりますが、要はこちらについては利用者から頂く収入はこちらには影響しないということになりますので、この資本的収入から支出を差し引いた分については、ここに記載にあるとおり、こういった財源を活用して充てさせていただくということでご理解をいただきたいと思います。

(委員長 菅野富士雄君)

ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

よろしいですか。質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

ここですが、暫時休憩をして、議会運営委員会を開きたいと思います。

再開はブザーをもって皆様にお知らせいたします。

なお委員会終了後、全員協議会等の開催になることをお知らせいたします。

(午後5時06分)

休憩前に復し会議を続けます。

(午後5時31分)

それでは、令和8年度一般会計予算、各特別会計予算及び事業会計予算の総務文教、産業厚

生両常任委員会所管分の討論を行います。

討論ありませんか。7番 遠藤委員。

(7番委員 遠藤芳昭君)

私から令和8年度一般会計予算について、特にフォレストいいでの一連の予算について、現時点では多くのリスクがあり、賛成できる状態ではないと判断し、反対の立場で討論させていただきます。

まず本定例会初日の一般質問、私の一般質問において4つの懸念があることを説明しました。

1つ、同じ場所に町の宿泊施設が2つも必要なのか。

2つ、1人3万円から5万円の高単価でホテルを町が造る必要があるか。また、様々なリスク検証が不十分と。

3つ、その後白川荘が整備されたとしても、これ以上の入り込みが達成できなければ、共倒れになり、負債だけが残りはしないか。

4つ、このためこれも10億円以上を要するとされる白川荘の改修事業が難しくなるんじゃないかという懸念であります。

一昨日、フォレストの地元、中津川の地区の方々が地域振興に資する観光施設に関する要望書が届きましたが、議会において地元との意見が異なるとのことでありました。しかしながら、議会に対して事業の内容を説明する前に、10億円超の事業を地元の説明して同意を得たとすることは、議会を軽視した町の重大なルール違反で判断をせざるを得ません。また、地元説明の際には、事業費が10億円以上もかかること、町のリスクに対する詳しい説明があったのかは不明であります。

リスクとは、修繕負担、あまりにも大ざっぱな経営計画、甘い稼働率、返済計画の疑問、そして冬の集客、交通アクセス、一番大事な町民の感情をどう応えるのかと、そんなことであります。また、今、10億円超の事業費をかけて、地方自治体が3万円から5万円のホテルを造ることが正しい選択なのか。町民が利用するのではなく富裕層のための施設が本当に必要なのか。ましてコンサルが計画策定、設計を行い、運営指定管理者として同じコンサルが子会社をつくって管理運営を行い、町はそれまでの必要な経費10億円超を負担するという手法に対しては、異論を禁じ得ません。

私はフォレスト改修の前に白川荘の整備を優先すべきと一貫して主張してきました。一般質問でも発言したとおり、この数週間、町民の皆さんに直接お会いをして、このたびの白川荘の整備を後回しにしたフォレストの再生計画について、率直な意見を伺ってきました。10億円以

上かけてフォレストを改修することに賛成だという人はおりませんでした。むしろ、まずは白川荘を優先すべき、白川荘を放置してなぜ外向けのホテルに10億円も使うのか。町の考えが分からないという声が圧倒的でした。

町では令和4年の水害に見舞われ、その爪痕も恐怖がいまだに残っておりますが、また、町の人口は既に6,000人を割り、10年後には4,900人、20年後には3,900人と減少することが予想され、今はそれ以上のペースで人口減少が進んでいます。想定以上の人口減少、少子化、高齢化、若者減少が進んでおり、地域の数年先にも不安を抱えています。現状は買物をする店がない、雪処理の苦勞が多い。すいません。子供の遊び場が欲しい。図書館が欲しい。電車が来ない。若い人が出ていく。買物にも行けない。食事をする場所も少なくなった。学校統合のために閉校する。今後、第一小、第二小まで閉校する等々、町民生活に不便になる一方であります。

町民の願いや望みは富裕層のためのホテル建設ではなく、今現実起こっている問題を短期的に解決するのが、自治体の役割であることを忘れてはならないと思います。

私は、令和3年6月議会の一般質問に対し、前町長は白川荘の改修を求める声が大きく、前向きに検討していくことと答弁されています。白川荘は築40年が経過し老朽化が著しく、館内も旧来の構造のため段差や階段も多く、現在のバリアフリーや客のニーズには合っておらず、使い勝手が悪い施設になっており、苦情や改修の要望も多く聞かれるようであります。フォレストについては、令和元年6月に館内の冷暖房設備故障やホテルスタッフ不足による宿泊者減少のため赤字経営となり、休館となったもので、その後町は無償譲渡の方針でありましたが、様々な調査不足により撤退され、今日に至っております。

(「まとめてください」の声あり)

白川荘は、宿泊、温泉、食堂、売店機能、日帰り宴会、会議場や地域の集会や法事、避難所機能等を有するとともに、県内最大級のパークゴルフ場、オートキャンプ場、水没林、カヌーハーバー、多目的広場と一体となり、中津川観光の中心地であり、町が進める観光人口の増大に最も寄与している施設であります。その役割は中津川地区の地域づくりや地域の活性化を支えております。関係人口から言ってもフォレストの比ではありません。

飯豊町にとって経営難で苦しむ地域振興会社にとっても、まずは白川荘改修に着手することが、関係人口、交流人口を増やす最も有効な手段であると思います。このことから、最小限で最大の効果を発揮するのはフォレストいいではなく、白川荘の改修が最も有効な町の活性化策であると思います。本町の観光施設を代表する白川荘改修を最優先すべき事業であることを申し上げ、大きなリスクを抱える本年度予算には再考を促したいと思います。

皆様におかれましては、今、この予算を通せば、10億円超の費用のほかに多くの町民から叱責を受けること必至と思われます。議員の仕事とは、現在ある社会問題を元に10年、20年、場合によっては50年、100年の先、どうなっていくか。自治体、社会がその方向に変わっていくシステムづくりを提案することだと思います。

何とぞご賛同いただくようお願い申し上げ、反対討論といたします。

以上です。

(委員長 菅野富士雄君)

次に賛成の方の発言を求めます。ありませんか。3番 遠藤委員。

(3番委員 遠藤純雄君)

賛成討論いたします。

今予算で課題となっているホテルフォレストの再開に係る再開事業の説明については、先ほど申し上げましたけれども、一つはこれからの本町にとって何のための事業であるのか。

2つ目、町民にとって関係人口以外にどのようなメリットがあるのか。

3番目、地元で運営している白川荘の運営母体である地域振興公社と今後の運営を予定している団体と具体的に協議を行って、どのような話合いがなされているのか。

事業費の10億6,000万円の事業費積算の詳細が不明である。

5番目、町に対する納付金の事業の一般財源に当たる償還額の算出根拠が事あるたびに変更になっていて不明である。

6番、株式会社さとゆめから提出された運営計画について、発注者である町がどのような評価をしたかについて、先ほど回答もいただきましたけれども、町も一緒になって入っているということについては、これ非常におかしな話である。

7番目、計画が失敗したときのリスクや、その対策など大きな問題がまだまだ対処されていない。

賛成しても、附帯決議が必要な案件であって、実施するためにはどうすべきかまだまだ協議が必要であります。反対となればほかの支出、一般会計だけでなく特別会計、事業会計に支障を来す恐れもあり、地元中津川地区の部落長会会長、むらづくり協議会の会長、その他特に若い人から関係人口をまだまだ中津川として拡大したいのだという希望もあり、そのために事業も進めていただきたいという要望もあることから、私は附帯決議を含む賛成と考えているところでございます。

以上、討論を終わります。

(委員長 菅野富士雄君)

次に原案に反対する方の発言を求めます。ありますか。6番 松山委員。

(6番委員 松山和好君)

私も反対の立場で意見を申し上げます。

一つは、その事業者の説明を聞いても納得できないっていうか、その事業者が提示する数字の根拠は定かでない。

あともう一つはその事業者が言うような建物を造ったところで、中津川らしいサービスを提供できる隙間というか、そういう場面が出るとは思えない。実際に全国的にリゾートホテル展開している企業があって、あちこちの温泉とか、これからは蔵王温泉にもできるわけですけども、それができたからといって既存の宿泊施設とかその地域が潤うってことはあまりないんですよ。そういう現状を見ると、そこだけぽつんとできてうまくいったとしても、なかなか期待するいい効果はないのではないかと想像できます。

あとは、先ほど遠藤純雄委員も言ったように、失敗したときのリスクが町だけに来ることですね。あとは全部もう退避してもういなくなっちゃった。その例がこれから迎えるであろう神乃湯の今後の状況を見ると納得できるはずですよ。造るのはしっかりした計画、綿密な計画ができてからでも遅くはないわけです。（「民間企業のことは……」の声あり）大した綿密な計画もなしに納得もしないまま計画を進めて、嵐町政がつまずくことが一番大変なことであって、こんな些細なことでもつまずいてもらわないで、もっと大きなことをこれからどんどんやってもらいたいという期待も込めまして、あえて今やらないで、少し待ってそれからじっくり構えてすると、議会の納得も得られ、地元の方の納得も得られ、そうやってするにはまだ十分時間があるのではないかと私は反対しました。

(委員長 菅野富士雄君)

賛成の方、次に原案に賛成の方の発言を求めます。4番 高橋委員。

(4番委員 高橋 勝君)

こちらを向いてしゃべるのがいいのかなと思って、あえて、駄目ですかね、正面ですか。それでは正面を向いてということですので、賛成討論ということでフォレストいいで設計委託料を含む10事業に及ぶ地域未来交付金を歳入とした8年度予算に附帯決議をつけて、賛成の立場で発言させていただきます。

まず賛成理由。まず1点目、フォレストいいで再生に係る説明は11回にも及んでおります。その間、一般質問で無償譲渡から変更になった経過説明もありました。そして、町の負担への

回収スキームについても回答いただいているということで、令和6年6月にはフォレストいいでの現状と今後はということ、そして令和7年9月、フォレストいいで再建に係る財政負担はということ、これは大変心配事だということで一般質問させていただいて、その中で回答をいただいているということで、今の経過があると承知しておりますので、しっかりと当局には今までは説明責任、町の説明責任はなされていると私の中では理解しております。

その次に2つ目、観光計画にあるフォレストいいでの再生方針ということで、観光計画は昨年議会にも提示されて承認されたというか、された計画にしっかりと白川湖岸周辺の再生ということで示されている計画であります。その中で、飯豊町白川地域まるとホテル構想に、あの構想自体に私は賛同するというのであります。その中身に対しては、やはり今、飯豊町の課題にあるインバウンドが来るものの滞在時間が短く、町内経済の効果が限定的だということをししっかりと改善できる計画となっているというところに賛同できるという理由であります。

さらに、もし白川荘を先に改修したとしても、やはり人がどれぐらい戻るのかと、今の冬季間の閉鎖状況がどれぐらい戻るのかというその検証、そこはしっかりとしなくちゃいけない部分であるなということを思っております。

その中で、フォレストいいで改修に反対のために、今回は修正案ありません。いわゆる全予算を否決するということになってしまえば、4月1日以降の町民生活には少なからず、どこがどうというのは今、私的にはちょっと話できませんが、町民生活には大きな影響があるのだということだけで賛成するというわけではありませんが、そういう実情にも直面する危険性があると思っております。

そして4つ目、リスク管理についてであります。やはり今、議員から心配事としていろんな案件が出ております。これに関しては、一般質問なり今日の町長答弁で、協定書を締結前に議会にしっかりと示すという答弁をいただいている。そして月別計画を提示して進捗管理を議会にしっかりと報告するというので答弁をいただいておりますので、ここをししっかりともらって、議会としてもチェック機能を監視機能を発揮するということを町長答弁いただいているので、そこで変な方向にということ行かないように、議会として歯止めがかけられるということだと思っております。

そして最後に、やはり私たち議会、議員としての行動の一つに地域の声というものがあると思います。当然100対ゼロにはなりません。先ほど来10億円の事業だと。当然そこは間違っておりませんが、町の持ち出しは、先ほど町長から叱られましたけども4,000万円違うと。1億6,000万円だということ、そしてそれを回収するスキームがあって、その計画どおりにいくと

あとは町の歳入になるという説明がありました。ここで計画がそれがインチキかどうかというのは私は判断できませんが、その計画がしっかり進むようにチェックできるようにすることも、町長から答弁いただいておりますので、そこも含めて賛同するということで、賛成討論とさせていただきます。

(委員長 菅野富士雄君)

次に、原案に反対の方の討論がありましたらお願いいたします。舟山委員。

(5番委員 舟山政男君)

反対の立場から討論、意見を述べさせていただきます。

町長の町に対する希望、夢、大変すばらしいものだとは感心してお聞きしておりました。

ただ、町のリスクがあまりにも大きいということでもあります。それで賛成をして、附帯決議をつけて、それでフォレストの件だけを議論して、パッケージになってる中のほかのことは実行されていくというお話のようにお聞きしてはいますが、いずれフォレストの件を議論して駄目だとなった場合に、ほかの部分も引っぱがされると、要するに返されるという状況になるんだろうなと私は理解しております。

中津川で本当に大事なものは、私は白川荘だと思っております。そのパッケージの中にボイラー改修とかも含まれているようですけども、そのパッケージの中で順序をつけて、それでどうしても必要なものは6月の補正で、なかなか厳しいとは言いますが、調整基金を取り崩して順次それをつけていくのがいいんじゃないかなと思っております。

以上です。

(委員長 菅野富士雄君)

ほかに原案に賛成の方の発言を求めます。1番 横山委員。

(1番委員 横山清彦君)

私は賛成の立場で討論させていただきます。

何も準備しておりませんので、私の思っているだけを述べさせていただければなと思ったところであります。

今回の令和8年度の飯豊町の一般会計予算の内容は、地域未来交付金を活用した事業というのが織り込まれていると。やっぱり反対される方についてはその辺の不安が多々あるという話をお聞きしました。ただ、令和8年の一般会計、4月1日から運用されるという内容かと思えます。先ほど高橋委員からも話ありましたが、どれがいつからやってというのは詳細分かりませんけれども、これを否決して町民が不安になることをしてはならないと。

私たちは当然選挙で選ばれた人間であります。町民の意見を反映するなり、そして今日もこの議場に朝から傍聴されておられるという方もおられます。やっぱり当然不安で現場で声を確認したいという思いで来られているんだと思います。だから私は町民を不安に陥れる採決はしたくありませんので、賛成したいと思います。

(委員長 菅野富士雄君)

次に、原案に反対の方の発言を求めます。8番 高橋亨一委員。

(8番委員 高橋亨一君)

私からも反対をさせていただきます。私の反対の意見は、実は、電池バレー構想がトラウマになってます。地元での案件でしたので、丸々賛成としてやりましたけれども、あれからもう毎回大変な思いをして今に至っています。

なぜ駄目なのかっていうことが、一つはフォレストのさとゆめのリスクが確実に成功されるという保証は何もない。今の現状、かなり環境が悪いです。皆さんもご存じのように、世界情勢はかなりきつい。大変厳しい状況下の中でこういう事業をやることも、一つは成功に結びつかないのではないかという不安があります。それで住民にやっぱり反対して、この失敗した場合は大変なリスクをしょわなきゃならないと思います。

ですからもう少し時間をかけて、慎重にやっていただきたいなという思いがありまして、反対をいたします。今回は。

(委員長 菅野富士雄君)

次に原案に賛成の方の討論を行います。ありますか。

(「なし」の声あり)

ないようですのでここで討論を……

(「委員長」の声あり)

分かりました。反対の立場から、原案に反対の立場から発言を願います。まだ島貫委員、立たないで。私が言ってから立ってください。2番 島貫委員。

(2番委員 島貫寿雄君)

すいません。それでは私からも反対の討論をさせていただきます。

先ほど来、委員さんから、予算が通らないと4月から困るというお話ありましたが、この事業が失敗したら、予算が通らないどころか予算も組めなくなるというリスクがあるということです。

まず今までのフォレストがなぜああいうことに至ったかという理由を、必ず東日本大震災を

取り上げます。たまたま今日3. 11です。これ考え直すべき日に、この議案が審議されていると私は受け取ってほしいと思います。それだけではないと思います。あれは最後とどめを刺したという大きな時代だったと思いますが、そこから投げといて、投げないでちゃんと何でこういうことに至ったかという検証をしながら、今回こういう事案が出たときに、その失敗した事例をこうするんだという、具体的に町長なり担当課から出なくて、突然降って湧いたように出ると、いろいろとお話が出てくるというところに、やはり私が一般質問でお話ししましたように、その熱い思いとか、今までいろいろ案を練ってきたということが伝わってきません。

飯豊町の財政は、現状極めて楽なものではありません。岐路に立たされるとと思います。行政による巨大な需要予測に基づいた投資は、一時的な地域振興という言葉の裏で、次世代への深刻な債務転換というリスクを多く含んでおります。水没林が大変なブームになっておりますが、これはそれ以前からすばらしいものと私は見ておりました。にもかかわらず、その水没林を見逃し、行政は、営業支援や設備更新等の停滞を招いて、休館に至った判断ミスこそが、これは行政の大きなミスであります。

現在の負の遺産、今、かかっている維持管理費、先ほど町長もおっしゃいました。その元凶は、これは行政側に一番あるわけです。そして、この現行のフォレストいいで再生計画が抱える構造的な欠陥というか、心配事をたくさんいろんな議員が申し上げました。賛成してる方も申し上げました。やはりそういう視点を論理的に説明していただかないと、はい分かりましたという結論には至らない大きな事案だと思います。

国の制度変更や事業運営の実施等計画から乖離した場合、一般財源のしわ寄せは今以上に膨らんでしまう可能性もあります。リスク危機対策として強調されている覚書による賠償、賠償協定書云々というお話出てますが、賠償協定書を結んでもその立ち上がる地域子会社が、裕福な資金力を有して、もし何かあったときにそれに耐えられる会社そのものがつくれるのかというまず一番大きな問題が浮かんでまいります。そのようなことを考えたときに、リスクは単なる一事業の失敗にはとどまらず、限られた町の財源がさらにそこに吸い取られることで、一番大切な嵐町長の一番大切な町民に対するメッセージ、暮らしの満足度ナンバーワンの既存の住民サービスや地域団体への補助金等が根底から覆される事態を招きかねません。

その意味で、このたびは先ほど町長もおっしゃったように一旦立ち止まって、立ち止まった前例があるわけですから、近隣に。やはりもう一度慎重に検討し、議会ともさらなる議論を深めて、私もまずは白川荘だと思ってます。白川荘を再建するときにホテルが運営しないと、営業ができないというお話がありました。だったら白川荘営業しながらちょっと違った場所に、

より水没林に近くとかいろんなことが考えられるはずです。これをしたらこうだあだということじゃなくて、やはり本筋を見極めてやるポイントに今、立ってると思いますので、そこを含めて私は今回は反対をさせていただきたいと思います。

(委員長 菅野富士雄君)

全員より討論をいただきました。討論を終結いたします。

ここで皆様にお諮りいたします。令和８年度一般会計予算、各特別会計予算及び事業会計予算の総務文教・産業厚生両常任委員会所管分について討論を終結いたしました。

これより、一般会計予算、各特別会計予算及び事業会計予算をそれぞれ区分して採決いたします。

初めに、議案第31号 令和８年度飯豊町一般会計予算について採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りいたします。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(起立 少数)

(委員長 菅野富士雄君)

お直りください。

起立少数です。

よって、議案第31号 令和８年度飯豊町一般会計予算については、原案を否決すべきものに決しました。

次に、議案第32号 令和８年度飯豊町国民健康保険特別会計予算から議案第41号 令和８年度飯豊町中津川財産区特別会計予算までの10案件の採決ですが、一般会計予算が否決すべきものと決したことから、一般会計から繰出金のある議案第32号から議案第41号までの10案件のうち、一般会計から繰出金のない議案第37号、議案第38号、議案第40号を除く７案件は否決すべきものと決しました。

次に、議案第37号、議案第38号、議案第40号について一括採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りいたします。

議案第37号、議案第38号、議案第40号は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(起立 全員)

(委員長 菅野富士雄君)

起立全員です。

よって、議案第37号、議案第38号、議案第40号は、原案のとおり決定すべきものと決しました。

以上をもちまして、本日予定しました議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会したいと思います。

ご苦労さまでした。お疲れさまでした。(午後6時05分 散会)